

令和元年度

内部評価と外部評価結果を踏まえた  
区の取組について

令和2年3月

新宿区

# 目次

行政評価全体の流れ	1
総合判断の見方	2

## 区の総合判断（施策評価）

区の総合判断（施策評価）一覧表	6
個別施策Ⅰ－5 未来を担う子どもたちの生きる力を伸ばす教育の充実	10
計画事業 24～34	
経常事業 206～245	
個別施策Ⅰ－8 地域の課題を共有し、ともに考え、地域の実情に合ったまちづくりの推進	52
計画事業 42、43	
経常事業 295～305	
個別施策Ⅱ－2 災害に強い体制づくり	67
計画事業 54～59	
経常事業 356～372	
個別施策Ⅲ－9 資源循環型社会の構築	86
計画事業 84	
経常事業 508～522	
個別施策Ⅴ－2 職員の能力開発、意識改革の推進	96
計画事業 113、114	
経常事業 681、682	

## 区の総合判断（計画事業評価）

区の総合判断（計画事業評価）一覧表	106
個別施策Ⅰ－1 生涯にわたり心身ともに健康で暮らせる健康寿命の延伸に向けた取組の充実	111
計画事業 1～6	
個別施策Ⅰ－2 住み慣れた地域で暮らし続けられる地域包括ケアシステムの推進	117
計画事業 7～12	
個別施策Ⅰ－3 障害者がいきいきと暮らし続けられる環境の整備	122
計画事業 13～15	
個別施策Ⅰ－4 安心できる子育て環境の整備	125
計画事業 16～23	
個別施策Ⅰ－6 セーフティネットの整備充実	133
計画事業 35～37	
個別施策Ⅰ－7 女性や若者が活躍できる地域づくりの推進	136
計画事業 38～41	

個別施策Ⅰ－９	地域での生活を支える取組の推進	140
	計画事業 44～46	
個別施策Ⅱ－１	災害に強い、逃げないですむ安全なまちづくり	144
	計画事業 47～53	
個別施策Ⅱ－３	暮らしやすい安全で安心なまちの実現	151
	計画事業 60～65	
個別施策Ⅲ－１	回遊性と利便性の向上による魅力的で歩いて楽しいまちづくり	156
	計画事業 66	
個別施策Ⅲ－２	誰もが安心して楽しめるエンターテイメントシティの実現	158
	計画事業 67	
個別施策Ⅲ－３	地域特性を活かした都市空間づくり	160
	計画事業 68、69	
個別施策Ⅲ－４	誰もが自由に歩ける、利用しやすく、わかりやすいまちづくり	162
	計画事業 70	
個別施策Ⅲ－５	道路環境の整備	163
	計画事業 71～73	
個別施策Ⅲ－６	交通環境の整備	166
	計画事業 74～76	
個別施策Ⅲ－７	豊かなみどりの創造と魅力ある公園等の整備	169
	計画事業 77～81	
個別施策Ⅲ－８	地球温暖化対策の推進	173
	計画事業 82、83	
個別施策Ⅲ－10	活力ある産業が芽吹くまちの実現	176
	計画事業 85、86	
個別施策Ⅲ－11	魅力ある商店街の活性化に向けた支援	178
	計画事業 87、88	
個別施策Ⅲ－12	まちの歴史や記憶、文化、芸術など多様な魅力による賑わいの創造	180
	計画事業 89～91	
個別施策Ⅲ－13	国際観光都市・新宿としての魅力の向上	183
	計画事業 92～96	
個別施策Ⅲ－14	生涯にわたり学習・スポーツ活動などを楽しむ環境の充実	187
	計画事業 98～102	
個別施策Ⅲ－15	多文化共生のまちづくりの推進	192
	計画事業 103	
個別施策Ⅲ－16	平和都市の推進	193
	計画事業 104	
個別施策Ⅳ－１	効果的・効率的な行財政運営	195
	計画事業 105～107	

個別施策Ⅳ－２ 公共施設マネジメントの強化	198
計画事業 108～110	
個別施策Ⅴ－１ 行政サービスの向上	201
計画事業 111、112	
個別施策Ⅴ－３ 地方分権の推進	203
計画事業 115	

## 行政評価全体の流れ

区が実施する行政評価の流れは次のとおりです。

### ①内部評価

各部の職員（管理職）で構成された経営会議を「内部評価委員会」として、各部が実施する施策及び事業について、達成度、効率性、成果、妥当性等を分析、検証し、区長に報告します。  
区長はその結果を公表します。

令和元年度の内部評価は、新宿区総合計画の5つの個別施策と新宿区第一次実行計画の114の計画事業について評価しました。また、評価対象となる個別施策を構成する計画事業の評価に加え、85の経常事業について取組状況の確認を行いました。

### ②外部評価

「外部評価委員会」は、上記①の内部評価結果を踏まえ、当該内部評価の対象となった施策及び事業について、達成度、効率性、成果、妥当性等を区民の視点に立って、分析、検証し、区長に報告します。  
区長はその報告を公表します。

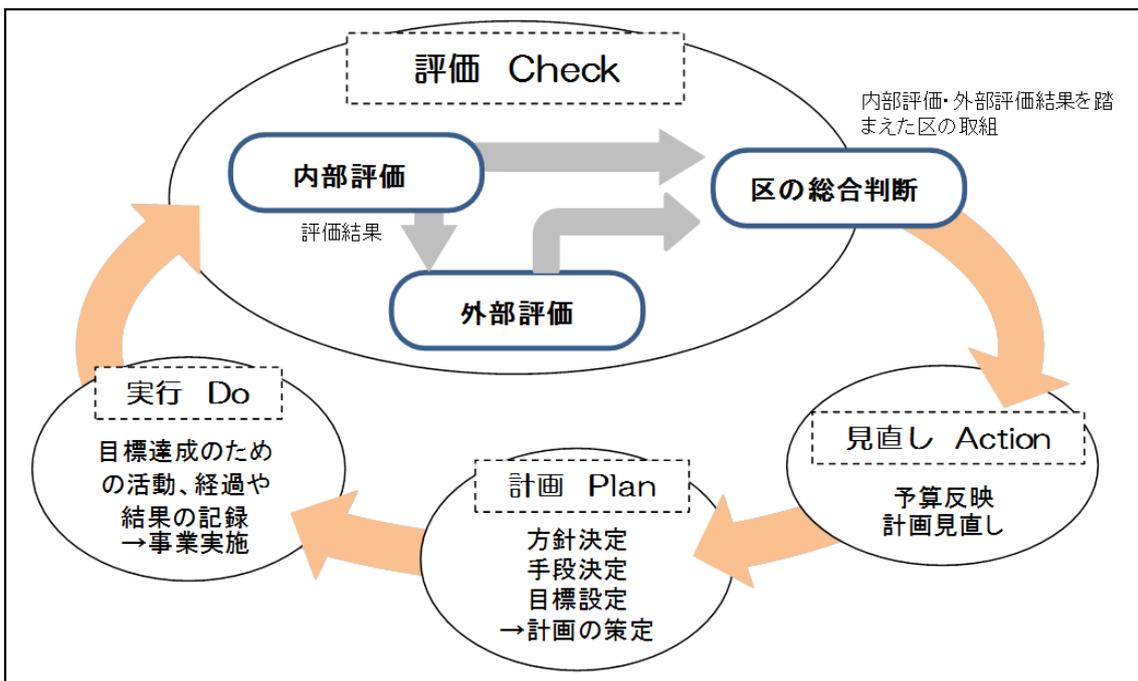
令和元年度の外部評価は、新宿区総合計画の5つの個別施策の評価と、5つの個別施策を構成する22の計画事業の評価と85の経常事業の取組状況の確認を行いました。

### ③総合判断

区長は、内部評価、外部評価、それぞれに対する区民からの意見を踏まえ、行政委員会とも意見を調整した上で、区の総合判断を行い、予算編成に反映します。  
区長はその結果を公表します。

令和元年度の総合判断は、個別施策、計画事業及び経常事業ごとに示しています。

なお、今回公表した内部評価と外部評価に対し、区民からの意見はありませんでした。



## 総合判断の見方

### 1 個別施策

基本政策			
<b>個別施策</b>			
計画事業			

計画の体系を記載しています。

基本政策：総合計画の基本政策名

個別施策：総合計画の個別施策名

計画事業：当該個別施策を構成する計画事業名

〇〇部

### 目的（めざすまちの姿・状態）

個別施策の推進によりめざす将来のまちの姿や状態を記載しています。

### 【評価】

内部評価	
外部評価	

令和元年度の内部評価結果及び外部評価結果を記載しています。

評価内容の詳細については、「令和元年度内部評価実施結果報告書（令和元年9月）」及び「令和元年度外部評価実施結果報告書（令和元年11月）」をご参照ください。

外部評価意見	内部評価と外部評価を踏まえた区の対応
「令和元年度外部評価実施結果報告書」における外部評価意見を記載しています。	内部評価と外部評価を踏まえた区の対応を記載しています。

### 【区の総合判断】

区の総合判断として、行政評価を踏まえた、令和2年度に向けての取組方針を記載しています。

## 2 計画事業

<b>計画事業</b>	計画事業名を記載しています。(第一次実行計画)
-------------	-------------------------

〇〇部

目的
事業実施により達成される事柄を記載しています。
事業概要
第一次実行計画期間における事業の実施方法を記載しています。 ※枝事業がある場合は、枝事業ごとに記載しています。

### 【評価】

内部評価	令和元年度の内部評価結果及び外部評価結果を記載しています。 評価内容の詳細については、「令和元年度内部評価実施結果報告書(令和元年9月)」及び「令和元年度外部評価実施結果報告書(令和元年11月)」をご参照ください。
外部評価	

外部評価意見	内部評価と外部評価を踏まえた区の対応
「令和元年度外部評価実施結果報告書」における外部評価意見を記載しています。	内部評価と外部評価を踏まえた区の対応を記載しています。

### 【区の総合判断】

区の総合判断として、行政評価を踏まえた、令和2年度に向けての取組方針を記載しています。
---

関連する第一次実行計画の事業	当初予算額		
	平成30(2018)年度	令和元(2019)年度	令和2(2020)年度
	千円	千円	千円

行政評価を実施した第一次実行計画事業の事業番号、事業名及び平成30(2018)～令和2(2020)年度当初予算額を記載しています。

※外部評価結果、外部評価意見及び内部評価と外部評価を踏まえた区の対応については、外部評価を実施した事業のみ記載しています。

### 3 経常事業

<b>経常事業</b>	経常事業名を記載しています。
-------------	----------------

〇〇部

事業概要
事業の目的、実施内容等を記載しています。

外部評価意見	内部評価と外部評価を踏まえた区への対応
「令和元年度外部評価実施結果報告書」における外部評価意見を記載しています。	内部評価と外部評価を踏まえた区への対応を記載しています。

#### 【区の総合判断】

区の総合判断として、行政評価を踏まえた、令和2年度に向けての取組方針を記載しています。
---

※外部評価意見及び内部評価と外部評価を踏まえた区への対応については、外部評価意見のあった事業のみ記載しています。

# 区の総合判断 (施策評価)

区の総合判断(施策評価)一覧表

基本政策	個別施策（計画事業・経常事業）		ページ
I 暮らしやすさ 1番の新宿	5 未来を担う子どもたちの生きる力を伸ばす教育の充実		10
	計画事業	24 学校の教育力強化への支援	13
		25 一人ひとりの子どもが豊かに学べる教育の推進	15
		26 学校図書館の充実	18
		27 時代の変化に応じた学校づくりの推進	19
		28 公私立幼稚園における幼児教育等の推進	21
		29 学校施設の改善	23
		30 ICTを活用した教育の充実	24
		31 地域協働学校（コミュニティ・スクール）の充実	26
		32 東京2020オリンピック・パラリンピックを契機とした教育の推進	28
		33 国際理解教育及び英語教育の推進	30
	34 チームとしての学校の整備	32	
	経常事業	206 創意工夫によるオリンピック・パラリンピック教育の推進	35
		207 総合教育会議の運営	35
		208 私立専修・各種学校指導監督事務	36
		209 教職員の研修、研究活動に対する支援	36
		210 新宿区学力定着度調査の実施	37
		211 芸術鑑賞教育の推進	37
		212 外国人英語教育指導員の配置	37
		213 教科用図書の採択	38
		214 学校支援体制の充実	38
		215 外国籍児童の教育支援等	39
		216 放課後等学習支援	39
217 校外学習活動等の支援		40	
218 特別支援学級等の運営（小・中学校）		40	
219 就学支援委員会の運営	41		
220 移動教室、夏季施設の運営	41		
221 教育委員会の運営	41		
222 奨学資金の貸付	42		
223 教育だよりの発行及び配布	42		

基本政策	個別施策（計画事業・経常事業）			ページ	
I 暮らしやすさ 1番の新宿	5 未来を担う子どもたちの生きる力を伸ばす教育の充実				
	経常事業	224	学校情報公開制度の運営	43	
		225	学校交換便業務委託	43	
		226	学校選択制度の運営	43	
		227	教育センターの運営	44	
		228	学校情報ネットワークシステムの運用	44	
		229	教育施設の施設整備と保守管理	44	
		230	普通学級の管理運営（小・中学校）	45	
		231	プラスバンド等の充実（小・中学校）	45	
		232	義務教育教材整備（小・中学校）	45	
		233	理科教育等設備整備（小・中学校）	46	
		234	就学援助（小・中学校）	46	
		235	学校給食の管理運営（小・中学校）	46	
		236	学校給食調理業務の民間委託（小・中・特別支援学校）	47	
		237	学校保健の管理運営（小・中学校）	47	
		238	新宿養護学校の管理運営	48	
		239	女神湖高原学園の管理運営	48	
		240	スクールスタッフの活用	48	
		241	社会教育委員の活動	49	
	242	スクール・コーディネーターの活動	49		
	243	PTA活動への支援	50		
	244	入学前プログラム	50		
	245	家庭の教育力向上支援	51		
	8 地域の課題を共有し、ともに考え、地域の実情に合ったまちづくりの推進				52
	計画事業	42	町会・自治会活性化への支援	55	
		43	多様な主体との協働の推進	58	
	経常事業	295	新年賀詞交歓会	61	
		296	新宿NPO協働推進センターの管理運営	61	
297		協働促進のための情報提供	61		
298		地域活動への支援	62		
299		コミュニティ推進員の活動	63		

基本政策	個別施策（計画事業・経常事業）			ページ
I 暮らしやすさ 1番の新宿	8 地域の課題を共有し、ともに考え、地域の実情に合ったまちづくりの推進			
	経常事業	300	コミュニティ活動補償制度	63
		301	地域コミュニティ事業助成	64
		302	掲示板の維持管理	64
		303	四谷ひろばの維持管理	65
		304	地域センターの管理運営	65
		305	地域センター受付システムの運用等	66
II 新宿の高度防 災都市化と安 全安心の強化	2 災害に強い体制づくり			67
	計画事業	54	多様な主体との連携による多世代への防災意識の普及啓発	69
		55	女性の視点を踏まえた配慮を要する方への避難所運営体制の充実	71
		56	福祉避難所の充実と体制強化	73
		57	災害用備蓄物資の充実	74
		58	災害医療体制の充実	76
		59	マンション防災対策の充実	77
	経常事業	356	職員応急態勢の整備	79
		357	防火防災協会及び防犯協会への事業助成	79
		358	職員防災住宅の維持管理	79
		359	地域の初期消火体制等の確立	80
		360	災害時要援護者対策の推進	80
		361	家具類転倒防止対策の推進	80
		362	感震ブレーカーの普及	81
		363	地域防災コミュニティの育成	81
		364	防災思想の普及	82
		365	災害訓練等の実施	82
		366	備蓄倉庫の維持管理	82
		367	災害情報システムの運用	83
		368	防災施設等の管理運営	83
369		消防団活動への振興助成	83	
370	事業所と地域の連携推進	84		
371	ペット防災対策事業	84		
372	土木職員への救命技能（普通）訓練	85		

基本政策	個別施策（計画事業・経常事業）			ページ
Ⅲ 賑わい都市・新宿の創造	9 資源循環型社会の構築			86
	計画事業	84	ごみ発生抑制を基本とするごみの減量とリサイクルの推進	88
	経常事業	508	リサイクル清掃審議会の運営	90
		509	清掃協力会の活動支援	90
		510	廃棄物情報管理システムの運用	90
		511	一般廃棄物処理業の許可事務等	91
		512	一般廃棄物収集運搬業務に関わる職員の安全衛生管理	91
		513	清掃一部事務組合及び清掃協議会への分担金	91
		514	ごみの発生抑制に向けた普及啓発	92
		515	一般廃棄物の収集運搬業務	92
		516	粗大ごみの収集運搬業務	93
		517	有料ごみ処理券の交付等	93
		518	本庁舎以外の区施設の資源回収	93
		519	新宿清掃事務所等の管理運営	94
		520	新宿中継・資源センターの管理運営	94
		521	リサイクル活動センターの管理運営	94
522	建設リサイクル事務	95		
Ⅴ 好感度1番の区役所	2 職員の能力開発、意識改革の推進			96
	計画事業	113	区民の視点に立ち自治の実現に努める職員の育成	98
		114	新宿自治創造研究所の運営による政策形成能力の向上	100
	経常事業	681	区職員として必要な知識の習得、能力の向上	103
		682	目標管理型人事考課制度の推進	104

基本政策	I	暮らしやすさ1番の新宿
<b>個別施策</b>	<b>5</b>	<b>未来を担う子どもたちの生きる力を伸ばす教育の充実</b>
計画事業	24	学校の教育力強化への支援
計画事業	25	一人ひとりの子どもが豊かに学べる教育の推進
計画事業	26	学校図書館の充実
計画事業	27	時代の変化に応じた学校づくりの推進
計画事業	28	公立幼稚園における幼児教育等の推進
計画事業	29	学校施設の改善
計画事業	30	I C Tを活用した教育の充実
計画事業	31	地域協働学校（コミュニティ・スクール）の充実
計画事業	32	東京 2020 オリンピック・パラリンピックを契機とした教育の推進
計画事業	33	国際理解教育及び英語教育の推進
計画事業	34	チームとしての学校の整備

教育委員会事務局

### 目的（めざすまちの姿・状態）

子どもたちが自ら学び、考え、行動できる「生きる力」を育むとともに、地域の人々とのつながりの中でのびのびと健やかに育ち、新宿に誇りと愛着を持てる人として成長し、自立した個人として他者とともに次代の社会を担うことができるまちをめざします。

### 【評価】

内部評価	おおむね順調に進んでいる
外部評価	おおむね順調に進んでいる

外部評価意見	内部評価と外部評価を踏まえた区の対応
<p>《総合評価》</p> <p>「新宿区教育ビジョン」における三つの柱である「子ども一人ひとりの『生きる力』をはぐくむ質の高い学校教育の実現」、「新宿のまちに学び、家庭や地域とともにすすめる教育の実現」、「時代の変化に対応した、子どもがいきいき学ぶ教育環境の実現」という施策の方向性に基づき各事業を展開し、着実に実施している。これらの取組により、就学前から中学校までのつながりのある質の高い教育が推進されていることから、本施策の取組状況は、「おおむね順調に進んでいる」と評価する。</p> <p>特に、特別支援教室については、「中学校まなび</p>	<p>教育委員会では、平成 30 年 2 月に 10 年後の子どもたちの育ち・学びを見据えた「新宿区教育ビジョン」を策定し、新宿区が目指す教育の実現に向けて 3 つの柱を掲げ、各事業に取り組んでいます。</p> <p>特別支援教室については、小学校に続いて令和元年度から全ての中学校でも特別支援教室「まなびの教室」を設置しました。引き続き周知を図りながら、特別な支援を要する児童・生徒への適切な指導につなげていきます。</p> <p>ご指摘のプログラミング教育の推進については、モデル実施を踏まえ、各校での実践事例や教</p>

<p>の教室ガイドライン」を改訂し、全区立中学校での開設に向けた取組は高く評価する。</p> <p>しかし、ICTを活用したプログラミング教育や「小中連携型地域協働学校」の実施に向けた今後の展開については、課題の共有と効果検証に基づき、丁寧にしっかりと検討していく必要があると考える。</p> <p>引き続き、未来を担う子どもたちが、地域や社会とのつながりの中でのびのびと健やかに成長していけるよう、学校・家庭・地域が連携、協働しながら、教育環境がより豊かなものになることを期待する。</p>	<p>材等を共有するとともに、ICT支援員による授業のサポートの充実を図るなど、プログラミング教育の本格実施に向け支援体制を強化していきます。</p> <p>また、小中連携型地域協働学校では、これまでの実施内容を踏まえ、効果検証を徹底し、各地区の地域性等を十分考慮しながら連携を深めていきます。</p>
<p>《取組の方向性に対する意見》</p> <p>各学校の取組や地域との連携については、引き続き、課題をしっかりと把握し、適切な支援を行うことで、教育活動や教育環境をより充実させるとともに、質の高い教育が推進されることを望む。</p> <p>また、本施策を推進していくためには、「チームとしての学校」の取組が大切である。教員に加えて、専門性を持つ多様な人材の配置を進めるとともに、教員と専門性を持つ多様な人材が一つのチームとして、学校運営を支えていくことが求められる。そのため、「チームとしての学校」を構成する人材は多岐にわたることから、計画事業34「チームとしての学校の整備」の取組に限らず、より広範な取組に対して当てはまるものであると考えられる。</p> <p>今後、「チームとしての学校」の取組を広げていく際には、これまで以上に多様な人材との連携が必要となる。それらの人材の果たしている役割と待遇との間に齟齬が生じないように十分に配慮しながら、取り組んでほしい。</p>	<p>子どもの生きる力を伸ばす学校教育を充実させるためには、学校の教育力の向上を図ることが必要です。学校評価等により各学校の取組や地域との連携についての課題を把握し、学校が自主性・自律性を発揮しつつ、教員の指導力の向上や地域との連携をいかした教育力の向上を促すための支援を引き続き行っていきます。</p> <p>また、子どもを取り巻く状況の変化や、複雑化・多様化した課題に向き合うため、教職員に加えてスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーといった専門人材や地域協働学校の学校支援活動を支える多様な人材が各々の専門性に応じて学校運営に参画し、サポートしていくことにより、学校の組織力をより効果的に高め、教育活動の充実を図る必要があります。今後も、計画事業34「チームとしての学校の整備」で示した「部活動を支える環境の整備」「専門人材を活用した教育相談体制の充実」「地域協働学校の充実」のみならず、子どもたちの資質・能力の育成等のため、学校運営に携わるスタッフの資質向上や待遇面にも配慮しながら多様な外部人材の活用を図り、教育活動の充実につなげていきます。</p>
<p>《その他意見・感想》</p> <p>今後も、各学校の特色、特性をいかした教育が推進されることを期待する。</p>	<p>今後も区が目指す教育の実現に向けて、幼児・児童・生徒の実態や地域の実情、各学校・園の特</p>

	色をいかした創意工夫ある取組を引き続き支援していきます。
--	------------------------------

**【区の総合判断】**

今後も新宿区教育ビジョンの3つの柱「子ども一人ひとりの『生きる力』をはぐくむ質の高い学校教育の実現」、「新宿のまちに学び、家庭や地域とともにすすめる教育の実現」、「時代の変化に対応した、子どもがいきいき学ぶ教育環境の実現」の下、教育施策を着実に推進し、子どもたちが生涯を切り拓いていく力を一層伸ばしていきます。
---

計画事業	24	<b>学校の教育力強化への支援</b>
------	----	---------------------

教育委員会事務局

目的
<p>子どもの生きる力を伸ばす学校教育を充実させるためには、学校の教育力の向上を図ることが必要です。学校が自主性・自律性を発揮しつつ、教員の指導力の向上や協働性をいかした教育力の向上を促すための支援を行い、各学校(園)の教育目標に沿った計画的な学習活動の実施を目指します。</p>
事業概要
<p>① <b>学校支援体制の充実</b>                      各学校の実情に応じたきめ細かい指導を行うための学習指導支援員(区費講師)の配置</p>
<p>② <b>学校評価の充実</b>                      (1)教職員等による自己評価、保護者・地域住民等による学校関係者評価の実施                      (2)学識経験者等による第三者評価の実施                      (3)小中連携型地域協働学校モデル実施に対する学校評価の実施</p>
<p>③ <b>創意工夫ある教育活動の推進</b>                      「創意工夫ある教育活動推進事業計画書一覧」や各校の教育目標に沿った、計画的な学習活動の実施</p>

**【評価】**

内部評価	計画どおり
外部評価	計画どおり

外部評価意見	内部評価と外部評価を踏まえた区の対応
<p>《総合評価》</p> <p>学校支援体制の充実、学校評価の充実、創意工夫ある教育活動の推進という三つの事業を個々の学校の実情に応じて、適切に取り組んでいることから、「計画どおり」と評価する。</p> <p>学習指導支援員については、各学校に配置し、特色ある教育活動を支援していること、あわせて、授業だけではなく、校務分掌も担うことができる効果は大きいと、高く評価する。</p> <p>学校評価については、第三者評価と教育委員会による訪問指導を隔年で実施していることは評価できる。また、児童・生徒・保護者アンケート結果を踏まえて、地域課題をきちんと捉えていくとともに、小中連携型地域協働学校のモデル実施による学校評価は、関係する学校の評価内容を精査</p>	<p>学習指導支援員については、引き続き、各学校への計画的な配置を行うとともに、活用方法を学校間で共有し、取組の充実を図っていきます。</p> <p>学校評価については、第三者評価での指摘事項や、児童・生徒・保護者アンケートの結果を踏まえた改善に結びつけることができるよう、年度当初の説明会や年度末の校舎長会を活用して事業の理解啓発を図るとともに、教育委員会訪問との関連を一層図ります。また、小中連携型地域協働学校のモデル実施による学校評価については、第三者評価の意見を踏まえ、小中連携により育てたい児童・生徒像の実現に向けた取組が進むよう、準備を進めていきます。</p> <p>創意工夫ある教育活動の推進については、幼児・</p>

<p>し、今後の展開に十分にいかしてほしい。</p> <p>各学校の特色をいかした教育活動の推進を実現するため、今後も、各学校・園の幼児・児童・生徒の実態や地域の実情をしっかりと把握して、支援に取り組んでいくことを期待する。</p>	<p>児童・生徒の実態や地域の実情を把握し、各学校・園の特色をいかした取組を、引き続き支援していきます。</p>
<p>《前回の行政評価を踏まえた取組に対する意見》</p> <p>学校支援体制の充実について、各校の実情に応じて、きめ細かな指導を行うために、学習指導支援員を配置したことは高く評価できる。これまでの学校教育の実践や蓄積をいかし、各学校のカリキュラム・マネジメントに期待する。</p>	<p>今後も、学習指導支援員の各学校への計画的な配置を行います。また、学習指導支援員への研修の充実を図って育成を進め、きめ細かな指導につなげるとともに、活用方法を学校間で共有することで、取組の充実を図っていきます。</p>
<p>《令和元年度取組方針に対する意見》</p> <p>区立幼稚園における学校評価について、学校評価検討委員会での検討結果を踏まえ、全区立幼稚園が同じフォーマットの評価シートで評価を行えるようになることを望む。</p>	<p>区立幼稚園における学校評価については、学校評価検討委員会において共通のフォーマットを作成しました。令和2年度からは、このフォーマットを活用し、各園の評価活動が充実するよう、管理職等を対象とした研修会を実施していきます。</p>
<p>《その他意見・感想》</p> <p>学校評価の充実については、評価できるが、小中連携型地域協働学校などのモデル実施の際には、特定の地区に偏ることがないように、モデル校の選定については、よく検討してほしい。</p>	<p>小中連携型地域協働学校のモデル地区の選定については、各校の学校評価も考慮しつつ、地域特性や各校の実情に応じて検討し、選定していきます。</p>

### 【区の総合判断】

<p>新学習指導要領の趣旨に基づく学校教育の充実のため、引き続き学習指導支援員の配置や学校支援アドバイザーの派遣・活用を図っていきます。学校評価については、多くの幼稚園が小学校に併設されていることから幼小の連携についても検討するとともに、小中の連携についても、小中連携型地域協働学校の進捗を踏まえ引き続き検討していきます。</p> <p>創意工夫ある教育活動の推進については、「社会に開かれた教育課程」の実現を目指して、幼児・児童・生徒の実態や地域の実情、各学校・園の特色をいかした創意工夫ある取組を引き続き支援していきます。</p>
---

関連する第一次実行計画の事業	当初予算額		
	平成 30(2018)年度	令和元(2019)年度	令和 2(2020)年度
24① 学校支援体制の充実	170,651 千円	170,651 千円	201,338 千円
24② 学校評価の充実	8,818 千円	8,818 千円	8,899 千円
24③ 創意工夫ある教育活動の推進	35,882 千円	36,259 千円	36,259 千円

## 目的

学校教育において、通常の学級に在籍する発達障害等のある児童・生徒や外国籍の児童・生徒、不登校の児童・生徒など、特別な支援を必要とする子どもたちの様々な教育的ニーズに対し適切な対応が図られるよう、児童・生徒や学校に対する支援を行うほか、教育環境の整備を行います。

## 事業概要

## ① 特別支援教育の推進

- (1)特別支援教育推進員(区費講師)の配置
- (2)就学支援シートの活用
- (3)理解啓発リーフレットの作成・配布
- (4)説明会の開催

## ② 中学校への特別支援教室の開設

- (1)中学校特別支援教室先行実施
- (2)特別支援教室開設のための施設整備
- (3)ガイドラインの検証・見直し
- (4)説明会の開催

## ③ 日本語サポート指導

- (1)日本語初期指導(集中指導・個別指導・DLAテスト)の実施
- (2)日本語学習支援員(教科指導)の配置
- (3)外国籍等の中学生に対する進学支援
- (4)保護者会等通訳派遣

## ④ 児童・生徒の不登校対策

- (1)不登校対策委員会及び連絡会の開催
- (2)マニュアルや研修等による教職員への啓発
- (3)スクールソーシャルワーカーの派遣 3名
- (4)家庭と子供の支援員の派遣(区立学校5校に配置)

## ⑤ 専門人材を活用した教育相談体制の充実

- (1)全小・中学校にスクールカウンセラーの配置
- (2)スクールソーシャルワーカーの派遣
- (3)スーパーバイザーによる指導・助言

## 【評価】

内部評価	計画どおり
外部評価	計画どおり

外部評価意見	内部評価と外部評価を踏まえた区の対応
<p>《総合評価》</p> <p>一人ひとりの児童・生徒に対応できるように、特別支援教育、日本語サポート指導、不登校対策など、それぞれ専門人材を活用して、丁寧に取り組んでおり、「計画どおり」と評価する。</p> <p>日本語サポート指導において、新たに導入したDLAテストを通じ、児童・生徒の日本語習熟度をより正確に把握し、学習に反映されることを望む。</p> <p>また、不登校の児童・生徒が学校に戻れるように、あきらめずに不登校対策に取り組むとともに、戻りやすい環境づくり、雰囲気づくりを学校が作ることも大切ではないか。あわせて復帰率の改善も目指し、引き続き、関係機関が連携をより密にして、いくつかの選択肢、対策を視野に入れて適切な対応をしてほしい。</p> <p>今後とも、更なる多様性が求められる事業であるため、ソフト面において柔軟かつ適切な対応ができるよう取り組んでいくことを期待する。</p>	<p>日本語サポート指導については、DLAテストを活用し、児童・生徒の日本語習熟度をより正確に把握し、在籍学級の教員とも丁寧に情報を共有することで学習支援の充実を図っていきます。</p> <p>不登校対策については、平成30年度と令和元年度に指定した教育課題モデル校での実践を基に、外部機関やスクールカウンセラー等と連携した取組について全区立学校に周知しています。また、適応指導教室（つくし教室）へ通室することで、将来の社会的自立につながるよう、つくし教室では児童・生徒の気持ちを温かく受け止め、寄り添い、学校とも連携を図りながら支援を進めています。さらに、メンタルフレンドの制度も保護者に周知しながら、一人ひとりに合った対応を行っていきます。</p> <p>不登校の児童・生徒については、自ら登校を希望した際に円滑な学校復帰が可能となるよう、居場所としての教育環境づくりや適切な支援や働き掛けを行うだけでなく、不登校の状況であっても、訪問型支援を含め、多様な教育機会を確保していくことが肝要であると認識しています。</p> <p>今後も専門人材を活用し、関係機関と連携を図りながら子どもたちの様々な教育的ニーズに適切に対応できるよう取り組んでいきます。</p>
<p>《令和元年度取組方針に対する意見》</p> <p>中学校の特別支援教室は、令和元年度に全校開設するが、適切に運営できるように取り組んでほしい。</p>	<p>課題検討委員会の部会において、特別支援教室中学校全面実施後の課題を整理し、次年度に向けてより適切な運営方法を検討していきます。</p>
<p>《その他意見・感想》</p> <p>道徳や保健体育の授業等を通じて、発達障害及びLGBTをはじめとした性の多様性への理解を深めるとともに、それぞれのケースに応じた相談、支援体制の構築を望む。</p>	<p>LGBTをはじめとした性の多様性への理解については、現在使用中の中学校特別の教科道徳の教科書や令和2年度使用小学校体育科保健領域の教科書において掲載されており、教科等の学習の中で理解を深めていきます。様々な障害については、東京2020オリンピック・パラリンピックを契機とした教育として行われる障害者理解教育等を</p>

	<p>通して、多様性の理解や共生社会の実現に向けた教育を進めていきます。</p> <p>また、発達障害やセクシュアリティ（セクシャルマイノリティ）に関する悩みごとなどの相談については、それぞれのケースに応じて、スクールカウンセラーを活用したカウンセリングや、就学相談や教育相談により児童・生徒や保護者の不安や悩みに応じていきます。</p>
--	---

**【区の総合判断】**

<p>特別支援教育や日本語サポート指導については、特別支援教育推進員による支援や日本語サポート指導員の派遣など、専門人材を活用した取組を引き続き進めていきます。</p> <p>不登校対策については、児童・生徒の発するサインを見逃さないなど、未然防止に向けた取組を着実に進めるとともに、関係諸機関との連携やスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等の専門人材の効果的な活用を進め、不登校児童・生徒への多様な教育機会の確保についても研究を進めていきます。</p>
---

関連する第一次実行計画の事業	当初予算額		
	平成 30(2018)年度	令和元(2019)年度	令和 2(2020)年度
25① 特別支援教育の推進	111,414 千円	123,318 千円	169,172 千円
25② 中学校への特別支援教室の開設	8,256 千円	2,072 千円	2,091 千円
25③ 日本語サポート指導	59,552 千円	60,235 千円	61,245 千円
25④ 児童・生徒の不登校対策	1,546 千円	1,549 千円	1,549 千円
25⑤ 専門人材を活用した教育相談体制の充実	58,051 千円	58,051 千円	68,227 千円

計画事業	26	学校図書館の充実
------	----	----------

教育委員会事務局

目的
<p>子どもの読書活動を推進するとともに、調べ学習等の教育活動に学校図書館を一層活用するため、司書等の資格を有する学校図書館支援員を全校に配置し、学校図書 of 計画的な購入支援、児童・生徒への読書案内やレファレンス、区立図書館との連携等を行い、学校図書館の充実を図ります。</p>
事業概要
<p>(1)業務委託により、学校図書館支援員の配置と学校図書館活用推進員の巡回による学校支援を行います。</p> <p>(2)放課後等に学校図書館で自学自習や調べ学習等ができる環境を整備します。</p> <p>(3)各校の図書標準数に対し7%程度の図書を更新します。</p>

**【評価】**

内部評価	計画どおり
外部評価	計画どおり

外部評価意見	内部評価と外部評価を踏まえた区の対応
<p>《総合評価》</p> <p>全区立小・中学校に学校図書館支援員を各校週2日程度配置、学校図書館活用推進員の巡回による学校支援、学校図書館の放課後等開放について令和元年度の全区立小学校での実施に向けた準備など、着実に取り組んでおり、「計画どおり」と評価する。</p> <p>学校図書館に求められている「児童・生徒の豊かな読書活動」と「授業と連携した調べ学習」が司書等の資格を持つ学校図書館支援員の定期的な配置により推進されていることは高く評価する。</p> <p>児童・生徒の読書環境がより豊かになるように自由に学べる環境づくりに取り組んでほしい。</p>	<p>学校の図書担当教諭との連携の下、学校図書館支援業務を専門事業者へ委託し、学校図書館の「読書センター」「学習センター」「情報センター」としての機能の充実を図り、各校の実情を踏まえた計画的な蔵書の更新や資料整備等を行ったことで、学校図書館を効果的に運営することができています。</p> <p>今後も引き続き、各学校の学校図書館に学校図書館支援員を定期的に配置するとともに、学校図書の計画的な更新を行い、児童・生徒の読書環境の充実と自由に学べる環境づくりに取り組んでいきます。</p>
<p>《令和元年度取組方針に対する意見》</p> <p>全区立小学校での学校図書館の放課後等開放についての利用実態を把握し、児童の自学・自習・調べ学習に十分な効果がもたらされているかをきちんと検証するとともに、より利用しやすい環境づくりに取り組んでほしい。</p>	<p>令和元年度から本格実施している全小学校における学校図書館の放課後等開放についても、引き続き、業務を専門事業者へ委託し、「放課後子どもひろば」とも連携を図りながら、より使いやすく安全・安心な子どもたちの居場所として提供していきます。また、利用実態等を把握・分析しながら、自学自習や調べ学習等に結びつけられるよう</p>

	環境整備に取り組みます。
<p>《その他意見・感想》</p> <p>学校図書館は児童・生徒の居場所であるとともに、活躍の場にもなっている。学校図書館がより魅力あふれる場所となるよう蔵書の充実や学校図書館支援員の一層の資質向上をはじめとした今後の取組に期待する。</p>	<p>学校と学校図書館支援業務・学校図書館放課後等開放業務の受託事業者との連携を強化し、各学校の実情を踏まえて、児童・生徒の興味関心に応じた、多様な本との出会いの創出や読書活動を推進するための取組を行っていきます。また、パソコン・インターネット等を活用した自学自習や調べ学習等ができる環境の充実を図ります。</p>

### 【区の総合判断】

学校図書館の「読書センター」「学習センター」「情報センター」としての機能のより一層の充実を図るため、引き続き、各学校の学校図書館に学校図書館支援員を定期的に配置し、児童・生徒の発達段階に応じた読書案内やレファレンス、授業の単元内容に対応した図書展示等を充実させるとともに、学校図書の計画的な更新を行っていきます。

また、令和元年度から全区立小学校で実施している学校図書館の放課後等開放においても、子どもたちの読書活動を推進するとともに、自学自習や調べ学習等ができる環境の充実を図ります。

さらに、区立図書館との連携を強化し、区立図書館の団体貸出や新刊リストの活用、学校図書館と区立図書館の連絡会議等を通じて、朝読書や授業で使用する資料等の充実に取り組んでいきます。

関連する第一次実行計画の事業	当初予算額		
	平成 30(2018)年度	令和元(2019)年度	令和 2(2020)年度
26 学校図書館の充実	103,957 千円	124,245 千円	125,391 千円

計画事業	27	時代の変化に応じた学校づくりの推進
------	----	-------------------

教育委員会事務局

目的
「新宿区立小・中学校の通学区域、学校選択制度、適正規模及び適正配置の基本方針」及び「学校選択制度の見直し方針」に基づき、児童・生徒数や学級数、学校の規模等について調査を行い、教育環境の変化に対応した就学制度の実現を図ります。
事業概要
<p>(1)「新宿区立小・中学校の通学区域、学校選択制度、適正規模及び適正配置の基本方針」に基づく児童・生徒の学習や生活の場としてふさわしい学校づくりの推進</p> <p>(2)学校選択制度検討協議会の答申を踏まえた「学校選択制度の見直し方針」の策定及びこれに基づく就学制度の運用</p>

【評価】

内部評価	計画どおり
外部評価	計画どおり

外部評価意見	内部評価と外部評価を踏まえた区の対応
<p>《総合評価》</p> <p>普通教室の確保については、人口推計や再開発の動向を踏まえ、次年度以降数年間の児童・生徒数のシミュレーションに基づき、適切に対応していること、小学校の学校選択制の廃止に伴い、指定校変更制度の申立や決定などの手続きの運用改善が図られていることから、「計画どおり」と評価する。</p> <p>ただし、教室等の施設の整備に当たっては、児童・生徒の活動の支障にならないようにするとともに、在校生が不便な環境にならないように十分に配慮してほしい。</p>	<p>指定校変更制度については、保護者の申立を丁寧に聞き取り、学校や関係機関と連携を図りながら、個々の家庭の状況に合わせ、適切な対応を引き続き行っていきます。</p> <p>教室等の施設の整備については、学校現場の意見を重視し、現地調査等で十分な意見交換を行い、教育活動の妨げにならないように配慮しながら進めていきます。</p>
<p>《令和元年度取組方針に対する意見》</p> <p>普通教室の確保に伴い生じるスペースの減少により、放課後子どもひろばの場所などへの影響も十分に検証しながら、取り組んでほしい。</p>	<p>放課後子どもひろばの実施場所が教室等の整備の影響を受ける場合には、できる限り早い時期から、学校や関係機関と調整を行うなど、円滑な事業実施に努めていきます。</p>
<p>《その他意見・感想》</p> <p>小学校の学校選択制が廃止となっても、選ばれる学校づくりの努力が継続されることを期待する。</p>	<p>今後も、各学校の特色をいかした多様な教育活動の実践により、魅力ある学校づくりを推進していきます。</p>

【区の総合判断】

<p>国や都の動向を注視するとともに、人口統計による未就学児数の把握及び児童・生徒数や学級数のシミュレーションを行いながら、「新宿区立小・中学校の通学区域、学校選択制度、適正規模及び適正配置の基本方針」に基づき、必要な教室の整備や学校の規模・配置等の検討を継続していきます。</p> <p>また、「学校選択制度の見直し方針」に基づき、引き続き指定校変更制度と、中学校で実施する学校選択制度の周知と運用改善に取り組むことで、より適切な就学制度の実施に努めていきます。</p>
--

関連する第一次実行計画の事業	当初予算額		
	平成 30(2018)年度	令和元(2019)年度	令和 2(2020)年度
27 時代の変化に応じた学校づくりの推進	—	—	—

計画事業	28	公私立幼稚園における幼児教育等の推進
------	----	--------------------

教育委員会事務局

目的
区内公私立幼稚園において質の高い幼児教育を提供するとともに、幼児教育を受ける際の保護者の選択肢の幅を広げます。
事業概要
(1)区立幼稚園における3歳児学級の設置及び定員増 (2)区立幼稚園における預かり保育の実施 (3)私立幼稚園に対する補助金の交付 (4)私立幼稚園保護者への補助金の交付 ※子ども・子育て新制度移行園は対象外

**【評価】**

内部評価	計画どおり
外部評価	計画どおり

外部評価意見	内部評価と外部評価を踏まえた区の対応
<p>《総合評価》</p> <p>区立幼稚園においては、全14園での3年保育の実施、地域バランスに配慮した4園での預かり保育の実施等保護者のニーズに対応した幼児教育の実施や、私立幼稚園については助成により保育環境の充実に取り組んでいることから、「計画どおり」と評価する。</p> <p>ただし、それぞれの取組の中で、質の高い幼児教育とは何かが見えていないように思われる。また、質の高い幼児教育の評価の視点が見えるような指標の設定を検討してほしい。今後とも、質の高い幼児教育をどう確保していくのかを示しながら、取り組んでいくことを望む。</p> <p>あわせて、預かり保育についても、魅力ある保育の質の確保に努めてほしい。</p>	<p>幼児期は、生涯にわたる人格形成の基礎が培われる重要な時期であり、この時期の子どもたちの特性を踏まえ、豊かな体験を通して感じたり、気付いたりすることができる環境を整え、一人ひとりの幼児が主体的に活動できるようにすることが重要です。</p> <p>このような質の高い幼児教育を実現するため、教育委員会では、子ども家庭部との連携により年間6回の就学前教育合同研修会を実施しています。この研修では、新しい教育要領への対応や特別支援教育等の教育課題について学ぶとともに、区立幼稚園や子ども園の公開保育参観を通して、環境構成や援助の方法などを協議し、各園の取組の改善につなげています。また、区立幼稚園や子ども園の訪問を通して、指導主事等が保育・教育のあり方について指導・助言するなどして幼児教育の質の向上に努めています。</p> <p>私立幼稚園については、これまでも教員の研修に対する助成等により、幼児教育の質の向上のための支援を行ってきました。今後、私立幼稚園の</p>

	<p>幼児教育の一層の推進を図るために支援の拡充等を実施していきます。</p> <p>評価については、平成 30 年度から指標の変更を行いました。外部評価意見を踏まえて、今後、指標の見直しを検討します。</p> <p>預かり保育については、幼児教育・保育の無償化の開始により、利用者の増加が見込まれますが、園や保護者の意見を踏まえ、保育の質の確保に努めていきます。</p>
<p>《令和元年度取組方針に対する意見》</p> <p>保護者のニーズを把握し、それぞれの取組をしっかりと検証して、幼児教育の質を更に高めてほしい。</p> <p>幼児教育・保育の無償化の実施以降も、公私立幼稚園にこだわらず、幼児教育がより一層充実、推進されることを期待する。</p>	<p>幼児教育・保育の無償化による保護者ニーズの変化を的確に把握し、区立幼稚園と私立幼稚園それぞれが実践してきた特色ある幼児教育の内容がより一層充実するように支援を継続します。</p>
<p>《その他意見・感想》</p> <p>幼児教育・保育の無償化によって、現在、休園中の区立幼稚園が影響を受けると思われるが、どのように活用していくのかも含めて、検証してほしい。</p>	<p>幼児教育・保育の無償化の開始が保護者ニーズへ与える影響を的確に捉え、休園中の区立幼稚園（7 園）が保育ルームなど子育て支援施設として活用されている現状も踏まえ、今後の活用等について、検証していきます。</p>

### 【区の総合判断】

<p>幼児教育・保育の無償化が始まったことにより、公私立幼稚園を取り巻く状況は大きく変化していくことが見込まれます。</p> <p>令和 2 年度から新たに、園児保護者の更なる負担軽減、安全安心な幼児教育環境の整備及び特色ある幼児教育の推進のための施策を実施することにより、保護者が公私立幼稚園に求めるニーズの変化に対応するとともに、幼児教育の更なる充実を図っていきます。</p>
--

関連する第一次実行計画の事業	当初予算額		
	平成 30(2018)年度	令和元(2019)年度	令和 2(2020)年度
28 公私立幼稚園における幼児教育等の推進	386,272 千円	358,742 千円	824,801 千円

計画事業	29	学校施設の改善
------	----	---------

教育委員会事務局

目的
学校施設の良好な教育環境を確保するための環境整備を行います。
事業概要
<p>① 学校トイレ洋式化の推進</p> <p>安全・安心な教育環境の確保、避難所としての機能向上のため、区立小中学校トイレの洋式化を推進します。</p> <p>② 屋内運動場の空調設備整備（令和元年度新規事業）</p> <p>近年の猛暑を受け、児童・生徒の熱中症対策や災害時の避難所としての機能を向上させるため、屋内運動場(体育館、武道場)に空調設備を整備します。</p>

**【評価】**

内部評価	計画どおり
外部評価	計画どおり

外部評価意見	内部評価と外部評価を踏まえた区の対応
<p>《総合評価》</p> <p>予定していた小・中学校の学校トイレの洋式化を着実に実施し、児童・生徒にとって安全・安心な教育環境を確保するとともに、災害時の避難所としての機能向上に寄与したことから、「計画どおり」と評価する。</p> <p>ただし、工期を2学期の授業開始以降まで設定したことは、教育活動への影響が出るため適切ではないと考える。今後は工事手法を変更して、工期の大幅な短縮を図り、授業への影響は最小限になるように改善することだが、学校施設の工事の実施に当たっては、学校の教育活動への影響に留意し、環境の変化に応じた適切な対応をされることを望む。</p>	<p>学校施設の工事の実施に当たっては、工事手法の検討と工事事業者等との調整を図りながら、教育活動に支障が生じないよう適切に対応していきます。</p>
<p>《令和元年度取組方針に対する意見》</p> <p>近年の夏の猛暑が、学校の教育活動に少なからず影響を及ぼしていることから、未設置校を対象に小・中学校の屋内運動場（体育館・武道場）に空調設備を整備することは大いに期待する。適切な工事手法により予定どおり工事を実施し、良好な教育環境が整備されることを望む。</p>	<p>引き続き、工事事業者等との調整を図りながら、適切な工事手法により予定どおり工事を実施するように努めていきます。</p>

<p>《その他意見・感想》</p> <p>小・中学校のトイレの洋式化を進めていく中で一定の割合で和式トイレを残すことは、様々なニーズに対応するため、一定の配慮をしており、適切であると考えている。</p> <p>より多様なニーズに対応していくため、車いす等でも利用可能な多機能トイレ(だれでもトイレ)について、設置場所の表示や各フロアへの設置等、拡充についても検討してはどうか。</p>	<p>多機能トイレ(だれでもトイレ)設置等の拡充については、施設の現況等を踏まえ、引き続き整備手法等を検討していきます。</p>
--	--

**【区の総合判断】**

令和2年度末までに学校トイレの洋式化及び屋内運動場の空調整備を行い、児童・生徒にとって安全・安心な環境を確保するとともに災害発生時における地域住民の避難所としての機能を向上させていきます。

関連する第一次実行計画の事業	当初予算額		
	平成30(2018)年度	令和元(2019)年度	令和2(2020)年度
29① 学校トイレ洋式化の推進	57,888 千円	158,517 千円	141,410 千円
29② 屋内運動場の空調設備整備	—	141,627 千円	112,400 千円

<b>計画事業</b>	<b>30</b>	<b>ICTを活用した教育の充実</b>
-------------	-----------	----------------------

教育委員会事務局

目的
区立小・中・特別支援学校の教育用ネットワーク及び教室用ICT機器(電子黒板機能付プロジェクタ・実物投影機・タブレットパソコン)について、授業の質的向上を図り、児童・生徒の学習意欲をより一層引き出すため、より使いやすく、教育効果の高い最新のICT機器に更新します。
事業概要
(1)ICT機器の更新(特別教室・少人数教室)287台 (2)プログラミング教育及びデジタル教材を活用した教育活動の実施

**【評価】**

内部評価	計画どおり
外部評価	計画どおり

外部評価意見	内部評価と外部評価を踏まえた区の対応
<p>《総合評価》</p> <p>区立小・中・特別支援学校全40校における特別教室・少人数教室等のICT機器の更新を計画的に実施するとともに、ICT支援員の配置、ICT推進リーダー向け研修等により、教員の支援に取り組んでおり、授業の質的向上を図っていることから、「計画どおり」と評価する。</p> <p>今後は、更新したICT機器の安定稼働を確保するとともに、ICT機器がより効果的に活用されることを期待する。</p>	<p>平成29・30年度に更新したICT機器をより一層効果的に活用し、「主体的・対話的で深い学び」を推進するため、研修の充実を図り、教育課題研究校におけるデジタル教材・プログラミング教育の実践事例等を区立学校全体で共有していきます。また、ICT支援員による授業支援も強化しながら、新学習指導要領の実施に伴う校務支援システムの更新を円滑に行うことで、ICT機器の安定稼働を確保していきます。</p>
<p>《令和元年度取組方針に対する意見》</p> <p>新学習指導要領の実施に対応したプログラミング教育の実施の際には、デジタル教材・プログラミング教育の実践事例等の成果を共有する仕組みを整えるだけでなく、プログラミング教材を実際に活用できるように適切な支援を望む。</p>	<p>新学習指導要領の実施に伴うプログラミング教育の推進については、平成30年度から令和元年度に行ったモデル実施を踏まえ、各校での実践事例や教材等を共有するとともに、プログラミング教材を効果的に活用できるようICT支援員による授業のサポートの充実を図るなど、プログラミング教育の本格実施に向け支援体制を強化していきます。</p>
<p>《その他意見・感想》</p> <p>ICTを活用した教育の推進に当たっては、ICT機器の効果や学習の定着度への寄与なども含めて、教育効果について地道に検証を続けてほしい。</p>	<p>児童・生徒の学習意欲を引き出し、より効果的で質の高い授業が可能となるよう、教員のICTを活用した授業力の向上を図るとともに、教育効果の検証についても研究していきます。</p>

**【区の総合判断】**

平成29・30年度に更新したICT機器の安定稼働に向けた支援を行い、新学習指導要領の実施に対応した校務支援システムの更新に伴って、教員向けの研修の充実を図るとともに、デジタル教材の効果的な活用やプログラミング教育の本格実施に向け、支援体制を強化します。

関連する第一次実行計画の事業	当初予算額		
	平成30(2018)年度	令和元(2019)年度	令和2(2020)年度
30 ICTを活用した教育の充実	78,536 千円	7,830 千円	37,134 千円

計画事業	31	<b>地域協働学校（コミュニティ・スクール）の充実</b>
------	----	-------------------------------

教育委員会事務局

目的
<p>地域住民や保護者等が、学校運営や学校評価に参画できる仕組みである地域協働学校運営協議会を設置し、各学校の状況や地域の実情を踏まえながら、学校と地域住民等が連携・協働して学校運営を行います。学校・家庭・地域の相互理解を深めることにより、地域社会全体で子どもたちの教育環境を豊かにしていきます。</p>
事業概要
<p>全ての区立小・中学校が地域協働学校となり、学校と地域が連携・協働して子どもたちの成長に関わり、開かれた学校づくりを更に推進していきます。</p> <p>また、小中連携型地域協働学校を実施することで、地域ぐるみで子どもの一貫した成長を支え、互いの顔が見える関係が強化されることとなり、今後の地域社会を担う人材の育成へとつなげます。</p> <p>小中連携型地域協働学校の本格実施に向けて、平成 30 年度から、学校運営協議会と地域との連絡会及び連携型地域協働学校をモデル実施します。</p>

**【評価】**

内部評価	計画どおり
外部評価	計画どおり

外部評価意見	内部評価と外部評価を踏まえた区の対応
<p>《総合評価》</p> <p>各学校運営協議会に、職員の派遣による情報提供、研修会の実施による事例紹介等の活動支援を行うとともに、学校評価等の機会を通じて学校との課題等の共有を図ることで、地域に根ざした教育が推進されている。また、「小中連携型地域協働学校」及び「学校運営協議会と地域との連絡会」のモデル実施を予定どおり行い、子どもの教育環境を豊かにする取組を進めたことから、「計画どおり」と評価する。</p> <p>特に、「学校運営協議会と地域との連絡会」のモデル実施については、これまで学校運営協議会に参加する機会のなかった地域団体やNPO、地域の企業・事業者等が参加の機会を持つことで、地域全体で子どもの成長を支える取組が一層広がっていくことが期待できる。「学校運営協議会と地域との連絡会」の取組が広がることで、その相乗効果として、「小中連携型地域協働学校」の取組にしっかりとつながっていくのではないかと。モデル地</p>	<p>地域住民や保護者等により構成する学校運営協議会を通じて、区職員の派遣や、学校評価等の機会を通じて課題等を学校と共有しながら支援活動を行ったことで、子どもの教育活動に広がりが出てきています。また、研修会では学校評価に関する講演やワークショップ形式での情報交換会を行ったことで、参加者は運営のノウハウが蓄積され、また、各校の取組状況の把握につながっています。</p> <p>「小中連携型地域協働学校」では、地区で育てたい子ども像を設定し、小中連携で行う教育活動を①防災教育活動②キャリア教育活動③ボランティア活動の三つに決め、令和元年度の活動を「防災教育活動」としました。「学校運営協議会と地域との連絡会」は、これまで参加の機会のなかった団体との顔が見える関係を構築することができました。引き続き、様々な団体と連携しながら地域協働学校活動に取り組んでいきます。</p> <p>今後は、モデル地区で実施したことでの良い点、</p>

<p>区以外の他地区への展開が進んでいくことを望む。</p>	<p>課題点を検証し、他地区での展開策を検討していきます。</p>
<p>《令和元年度取組方針に対する意見》</p> <p>四谷地区での「小中連携型地域協働学校」のモデル実施については、その課題と成果を丁寧に検証する必要がある。また、他地区への展開については、四谷地区におけるモデル実施の効果を十分に検証するとともに、各地区の地域性や特色、保護者や地域に関わっている人等の思いをきちんとくみ取った上で、慎重に検討を進めていくことを望む。</p>	<p>地域ぐるみで子どもの一貫した成長を支え、近隣の小・中学校の学校運営協議会がスムーズに連携して活動を展開するためにも、これまでの実施内容を踏まえ、効果検証を徹底し、どこに問題や課題があるのか、検証する必要があります。</p> <p>その上で、各地区の地域性等を十分考慮しながら、丁寧に検討を進めていきます。</p>
<p>《その他意見・感想》</p> <p>地域協働学校は、地域ぐるみで子どもの成長を支える仕組みづくりに向けて有効な取組であり、学校・家庭・地域が一体となった教育活動を行い、地域や保護者に開かれた学校づくりが推進されている。地域協働学校の充実に向けては、子どもを地域で活動できる、地域の担い手として育てていくという観点もとても大切である。今後も、学校・家庭・地域との連携により、学校だけでなく地域に結びつくような人材を育成することで、地域の活性化にもつながることを期待する。</p>	<p>各学校運営協議会では、学校運営・学校評価・学校支援活動等についての協議が行われ、学校と家庭、地域間の情報共有・相互理解が深まっています。</p> <p>今後も、学校・家庭・地域が、互いに顔の見える関係性を維持できるよう、地域との連絡会を適宜開催し、地域ぐるみで子どもの成長を支えていくとともに、子どもが地域との関わりを持つことで、次代の地域を担う人材の育成にもつなげていきます。</p>

**【区の総合判断】**

<p>引き続き、各学校運営協議会に、情報の提供、研修会の実施、事例紹介等の活動支援を行い、学校と地域とが連携・協働して子どもたちの豊かな学びの環境をつくるとともに、チームとして子どもたちの成長に関わり、開かれた学校づくりを更に推進していきます。</p>
<p>また、四谷地区でのモデル実施の結果を踏まえて、令和2年度より「小中連携型地域協働学校」及び「学校運営協議会と地域との連絡会」を本格実施し、地域ぐるみで子どもの一貫した成長を支え、今後の地域社会を担う人材の育成へとつなげるとともに、これまで学校運営協議会に参加する機会がなかった文化・芸術団体等の地域団体やNPO、地域の企業、大学・専門学校等へ呼び掛けて、連絡会を開催し、人材の確保や周知活動等に取り組みます。また、他地区での展開策を検討・準備していきます。</p>

関連する第一次実行計画の事業	当初予算額		
	平成30(2018)年度	令和元(2019)年度	令和2(2020)年度
31 地域協働学校(コミュニティ・スクール)の充実	24,477 千円	24,558 千円	24,456 千円

## 目的

東京 2020 オリンピック・パラリンピックの開催を契機とし、大会後のレガシー(有益な財産)となる、大会後の新宿区を見据えた教育を推進する必要があります。そのため、多文化が共生する区において子どもたちが異文化を理解し、自国の文化を誇りに持つことに加え、思いやりをもって全ての人により良い社会の実現を目指すこと、また、スポーツを通じて自らの心身を向上させていく態度を育成するための教育を支援します。

## 事業概要

## ① 英語キャンプの実施

英語だけの環境に身を置く2泊3日の英語キャンプを実施し、英語を用いた簡単なゲームやクイズを通して、楽しみながら、英語によるコミュニケーション能力の基礎を養います。

## ② 伝統文化理解教育の推進

学校における伝統文化理解教育を充実させるとともに、児童・生徒が郷土である新宿に愛着をもち、伝統文化の継承や地域の発展に寄与したいと思う気持ちを育むため、小学校では講師を招き、日本の伝統文化の体験教室等を実施します。

また、中学校においては、区に伝わる伝統や文化を学ぶきっかけとするため、新宿ものづくりマイスター体験講座を実施するとともに、日本の伝統文化に触れる機会として、和楽器演奏体験を実施します。

## ③ 障害者理解教育の推進

東京 2020 オリンピック・パラリンピックを契機とし、児童・生徒が、パラリンピック競技を通して障害への理解や障害者との共生について学ぶ機会とするため、各学校で障害者スポーツ選手との交流を交えながら障害者スポーツを体験するなど、障害者理解教育を推進します。

## ④ スポーツギネス新宿の推進

児童・生徒が運動の楽しさに触れ、自ら運動に親しむことができるよう、引き続き、小学校及び中学校でスポーツギネス新宿を実施します。

記録向上等に挑戦することで、児童・生徒のスポーツへの関心と体力の向上を図ります。

## 【評価】

内部評価	計画どおり
外部評価	計画どおり

外部評価意見	内部評価と外部評価を踏まえた区の対応
<p>《総合評価》</p> <p>東京 2020 オリンピック・パラリンピックの開催を契機とした教育として、英語キャンプの実施、伝統文化理解教育の推進、障害者理解教育の推進、スポーツギネス新宿の推進という四つの事業を多様な視点から着実に取り組んでいること、また、</p>	<p>東京 2020 オリンピック・パラリンピックの開催を契機とした教育については、令和 2 年度が大会実施年となることから、幼児・児童・生徒が大会を身近に感じるとともに、大会終了後も四つの事業を中心としながら、豊かな心と健やかな体づく</p>

<p>各事業に参加した児童・生徒のアンケート結果からも成果を上げていることから、「計画どおり」と評価する。</p> <p>より多くの児童・生徒が、本事業を通じて様々な体験をすることで、豊かな心と健やかな体づくりに取り組んでいくことを期待する。</p>	<p>りに取り組むことができるよう、引き続き各学校の活動を支援していきます。</p>
<p>《令和元年度取組方針に対する意見》</p> <p>本事業は、東京 2020 オリンピック・パラリンピックの開催を契機として開始した事業であると理解するが、児童・生徒にとって、とても有益な事業であると考え、オリンピック・パラリンピック終了後も継続して実施していくことを望む。また、本事業を通じて児童・生徒が得た経験や思いが、生涯を通じていかしていけるレガシーとなるような取組に発展させてほしい。</p> <p>特に、パラリンピック競技の体験や障害者スポーツ選手との交流が、児童・生徒の障害者理解を深めるとともに、社会の一員としてお互いに支え合える存在となれるよう、ボランティア・マインドを醸成するきっかけとなることを期待する。</p>	<p>東京 2020 オリンピック・パラリンピックの開催を契機とした教育については、大会終了後のレガシーとなることを考慮して計画した事業であることから、新学習指導要領の趣旨を踏まえ、大会終了後における取組へと着実につなげていきます。</p> <p>障害者理解教育については、平成 30 年に大会終了後も活用できる教材を開発したことから、本教材を活用した取組について検討します。また、引き続き、児童・生徒の障害者への理解を深めるとともに、社会貢献や他者を思いやる心であるボランティア・マインドの醸成や心の成長を促していきます。</p>

### 【区の総合判断】

<p>英語キャンプの実施については、委託事業者とも協議しながら、より一層教育効果の高い事業となるよう取り組むとともに、東京 2020 オリンピック・パラリンピック以降の事業のあり方についても検討していきます。</p> <p>伝統文化理解教育の推進については、プログラムの内容を工夫し、児童・生徒が郷土新宿に愛着を持てるような取組を行うとともに、地域に住む外国人や訪日外国人等に日本の魅力を発信できるようにしていきます。</p> <p>障害者理解教育については、引き続き平成 30 年度に作成した区独自の教材を活用し、児童・生徒の障害者への理解を深めるとともに、ボランティア・マインドの醸成や心の成長を促します。</p> <p>スポーツギネス新宿については、幼児期から中学校における取組を引き続き推進するとともに、令和元年度に新たに導入したスラックラインを活用した種目を取り入れ、運動への関心を一層高めています。</p> <p>これらの取組に加え、地域清掃や高齢者施設訪問、生徒会活動など、各学校の創意工夫に基づいた教育を推進することにより、社会貢献や他者を思いやる心、「おもてなし」の精神をはぐくむとともに、子どもたちの自尊心を高めるなど、ボランティア・マインドを醸成していきます。</p>
---

関連する第一次実行計画の事業	当初予算額		
	平成 30(2018)年度	令和元(2019)年度	令和 2(2020)年度
32① 英語キャンプの実施	10,719 千円	10,371 千円	10,190 千円
32② 伝統文化理解教育の推進	9,540 千円	9,947 千円	9,700 千円
32③ 障害者理解教育の推進	14,796 千円	12,100 千円	12,100 千円
32④ スポーツギネス新宿の推進	4,056 千円	4,065 千円	4,065 千円

計画事業	33	国際理解教育及び英語教育の推進
------	----	-----------------

教育委員会事務局

目的
<p>グローバルな視野を持ち国際社会で活躍するとともに、多様な文化が共存するまち・新宿を支える人材の育成に向けて、小・中学校を通じて言語や文化に対する理解を深め、積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度を育むために、ICTの活用や地域人材との連携等、様々な手法により国際理解教育及び英語教育を推進していきます。</p>
事業概要
<p>① <b>ICTを活用した英語教育の推進</b>  英語の習得と国際感覚の醸成のため、全小学校にデジタル教材を導入し、英語に対する関心・意欲を高めるとともに、効果的・効率的な学習に結びつくよう活用します。</p>
<p>② <b>コミュニケーション能力を高め国際理解を深める英語教育の推進</b>  全学年に対し外国人英語教育指導員(ALT)を活用した質の高い授業を実施することで、英語教育の充実を図るとともに、外国の文化や生活に触れる機会とし、国際理解を深めていくことにつなげます。</p>
<p>③ <b>英検チャレンジ</b>  実用英語技能検定(英検)受験を希望する原則中学校 2 年生を対象として、英検受験にかかる費用について補助します。合格に向け、英語の 4 つの技能(聞く・読む・話す・書く)による能力の向上を重視した指導を行い、生徒の英語力の向上につなげます。</p>

**【評価】**

内部評価	計画どおり
外部評価	計画どおり

外部評価意見	内部評価と外部評価を踏まえた区の対応
<p>《総合評価》</p> <p>専門性の高い事業者への委託による外国人英語教育指導員（ALT）を区立小学校の全学年に計画的に配置し、質の高い英語授業を実施するとともに、実用英語技能検定（英検）受験を希望する区立中学校2年生への受験料の補助及び区立中学校全学年に対し英検I B Aを実施することで、児童・生徒の英語に対する学習意欲の向上が図られていることから、「計画どおり」と評価する。</p> <p>引き続き、英語教育を積極的に推進するとともに、より広い視野に立った国際理解教育が進められることを期待する。</p>	<p>外国人英語教育指導員（ALT）を小学校低学年に10時間、中・高学年に35時間配置し、学級担任と役割分担しながら授業作りを行うことで、児童の英語を学ぶ意欲の向上を図っています。中学校では、英検I B Aを実施し、自己の英語力を把握できるよう支援したことにより、生徒が見通しをもって英語を学ぶことができるようになっていきます。</p> <p>実用英語技能検定（英検）の公費負担を引き続き行い、中学校卒業までに3級程度の英語力を身につけることができるよう支援していきます。</p> <p>また、総合的な学習の時間を中心に様々な機会に国際理解を深める教育活動を実施しており、今後も地域特性をいかした取組を行っていきます。</p>
<p>《令和元年度取組方針に対する意見》</p> <p>令和2年度からの全区立小学校へのデジタル教材の導入に向けては、教育課題研究校2校における検証・検討を十分に行った上で、導入に向けた準備を進めてほしい。</p> <p>英語教育の推進に当たっては、他教科とのバランスや児童・生徒、教員等の現場の状況を踏まえながら、児童・生徒の英語に対する関心や意欲が高まるように更なる取組の充実が図られることを期待する。</p>	<p>小学校英語デジタル教材については、教育課題研究校2校における小学校外国語活動・外国語科の研究成果とともに、外国語教育推進委員会における教材分析・検証も踏まえ、導入に向けた準備を進めていきます。</p> <p>英語教育の推進については、小学校英語I（演習型）、II（体験型）、III（訪問型）といった研修を実施し、児童の関心・意欲を高める指導方法を教員が身につけられるように支援していきます。</p>
<p>《その他意見・感想》</p> <p>英語教育の推進が、国際理解を深めるための一つの手段であることは理解できるが、新宿は多様な文化を背負った人たちが共存しているまちでもあるため、英語だけに偏らない国際理解教育を一層推進していく必要があるのではないか。新宿のまちの多文化・多国籍という特色をいかして、保護者等と協力して様々な国の文化に触れる機会を作るなど、多様な場面を捉えて、国際理解を深めていってほしい。</p>	<p>各区立学校においては、オリンピック・パラリンピック教育とも関連付けながら様々な国や文化を理解していくための国際理解教育を推進していきます。</p> <p>今後も大学や日本語学校など、地域にある多様な社会的資源との連携を図るとともに、保護者等の協力も得ながら、国際理解教育の充実に取り組んでいきます。</p>

## 【区の総合判断】

令和2年度から小学校において外国語及び外国語活動が必修化されることから、引き続き外国人英語教育指導員（ALT）やデジタル教材を効果的に活用することで、英語教育の充実を図ります。また、教員育成においては、体験型など多様な研修を実施するほか、外国人英語教育指導員（ALT）と役割分担をしながら、児童が楽しく意欲的に英語を学ぶ授業を行えるよう引き続き研修等の工夫を行っていきます。

国際理解教育の推進については、地域にある大学や日本語学校など多様な社会的資源との連携を図るとともに、保護者等の協力も得ながら、グローバルな視野を持ち、新宿区の多様性をいかした教育活動の推進に取り組んでいきます。

関連する第一次実行計画の事業	当初予算額		
	平成30(2018)年度	令和元(2019)年度	令和2(2020)年度
33① ICTを活用した英語教育の推進	165千円	165千円	4,642千円
33② コミュニケーション能力を高め国際理解を深める英語教育の推進	39,744千円	40,156千円	40,898千円
33③ 英検チャレンジ	3,199千円	3,347千円	3,479千円

計画事業	34	チームとしての学校の整備
------	----	--------------

教育委員会事務局

目的
子どもを取り巻く状況の変化や、複雑化・多様化した課題に向き合うため、教職員に加え、多様な人材が各々の専門性に応じて学校運営に参画することにより、学校の組織力をより効果的に高めていくとともに、子どもたちの教育活動の充実を図ります。
事業概要
① 部活動を支える環境の整備 生徒の部活動を支えるために、国や都が示したガイドラインを踏まえ、区における部活動指導員のあり方や休養日の設定など、環境の整備について検討を行います。 検討の結果を踏まえ、令和元年度から部活動運営支援事業を実施します。
② 専門人材を活用した教育相談体制の充実（計画事業25⑤再掲事業）
③ 地域協働学校（コミュニティ・スクール）の充実（計画事業31再掲事業）

## 【評価】

内部評価	計画どおり
外部評価	計画どおり

外部評価意見	内部評価と外部評価を踏まえた区の対応
<p>《総合評価》</p> <p>教員の勤務環境の改善や働き方改革の実現、子どもの教育活動の充実を図るために、「新宿区立学校における部活動ガイドライン」を策定し、教員の勤務時間・負担感の軽減や生徒の部活動での十分な休養の確保など、一定の成果につながっていることから、「計画どおり」と評価する。</p> <p>今後は、教員と部活動指導員とが緊密な連携を図りながら、活動と休養のバランスの取れたより質の高い部活動が推進されることを期待する。</p>	<p>「新宿区立学校における部活動ガイドライン」に基づき、部活動の運営支援を行い、教員の勤務時間・負担感の軽減や児童・生徒の部活動（クラブ活動を含む）での適切な休養日を確保するとともに、新たに部活動指導員を導入し、各校の部活動の質の向上を図っています。また、部活動指導員に対し、各種研修を実施し、指導員としての資質向上に取り組んでいきます。</p>
<p>《令和元年度取組方針に対する意見》</p> <p>部活動指導員の配置に当たっては、各校の部活動の現状や課題に留意しながら、各校のニーズに応じた支援に取り組んでほしい。児童・生徒に安定した質の高い部活動の実現が図れるように、人材の確保や育成に努め、より充実した取組となることを望む。</p>	<p>部活動指導員の配置に当たっては、各校に需要調査を行い、ニーズに応じた人材確保に取り組んでいます。</p> <p>部活動指導員制度は令和元年度からの導入であり、全校での制度に対する理解が十分ではないため、引き続き、全区立学校に対し本制度の周知を図り、各校の部活動の運営支援により一層取り組んでいきます。</p> <p>また、学校の要望と指導員とのマッチングが難しい場合があり、配置までに時間がかかってしまう等の課題があるため、人材の確保に当たっては各種団体等との連携強化を図っていきます。</p>
<p>《その他意見・感想》</p> <p>「チームとしての学校の整備」の取組内容としてはやや限定的であり、事業名と事業内容に少しずれがあるように思われる。</p>	<p>「チームとしての学校の整備」は枝事業①「部活動を支える環境の整備」、計画事業 25「一人ひとりの子どもが豊かに学べる教育の推進」枝事業⑤「専門人材を活用した教育相談体制の充実」、計画事業 31「地域協働学校（コミュニティ・スクール）の充実」の取組により、地域の方を中心に多様な人材が学校運営に参画することで、子どもたちの教育活動の充実が図られています。子どもたちの資質・能力の育成等のため、学校運営に携わるスタッフの資質向上や待遇面にも配慮しながら、今後も多様な外部人材の活用を図り、教育活動の充実につなげていきます。</p>

### 【区の総合判断】

枝事業①「部活動を支える環境の整備」、計画事業 25「一人ひとりの子どもが豊かに学べる教育の推進」枝事業⑤「専門人材を活用した教育相談体制の充実」、計画事業 31「地域協働学校（コミュニティ・スクール）の充実」の取組を通じ、部活動に限らず、外部からの多様な人材が、専門性を発揮しながら学校運営に参画してもらうことで、子どもたちの教育活動の充実を図りながら、「チームとしての学校の整備」を進めていきます。

部活動指導員の配置に当たっては、「新宿区立学校における部活動ガイドライン」を踏まえ、引き続き、全校に対する制度の周知を図った上で、学校の実情に応じた部活動指導員の配置を行い、児童・生徒の部活動等を支えるための環境整備に取り組むとともに、学校の要望に迅速に対応できるよう、地域のスポーツ・文化団体や大学、企業等との連携を強化し、人材の確保を図っていきます。

関連する第一次実行計画の事業	当初予算額		
	平成 30(2018)年度	令和元(2019)年度	令和 2(2020)年度
34① 部活動を支える環境の整備	—	20,307 千円	23,601 千円

<b>経常事業</b>	<b>206</b>	<b>創意工夫によるオリンピック・パラリンピック教育の推進</b>
-------------	------------	-----------------------------------

教育委員会事務局

事業概要
東京都教育委員会からの委託を受け、東京オリンピック・パラリンピック教育推進事業を実施し、区立学校・幼稚園・子ども園での学習内容や活動とオリンピック・パラリンピックを関連付けた取組を展開します。

外部評価意見	内部評価と外部評価を踏まえた区の対応
多様な取組を展開するに当たっては、それらの取組の課題や成果をしっかりとフィードバックし、共有するとともに、成果を今後どのようにいかしていくかということについても留意しながら取り組んでほしい。	東京 2020 オリンピック・パラリンピック実施年度となる令和 2 年度については、大会終了後を見据えて取組が計画・実施できるよう、各学校・園でのカリキュラム・マネジメントを推進していきます。

**【区の総合判断】**

東京 2020 オリンピック・パラリンピック実施年度となる令和 2 年度については、引き続き、東京都教育委員会からの委託を受けて東京オリンピック・パラリンピック教育推進事業を実施し、区立学校・園において、「ボランティアマインド」「障害者理解」「スポーツ志向」「日本人としての自覚と誇り」「豊かな国際感覚」の五つの資質を育成していきます。
--

<b>経常事業</b>	<b>207</b>	<b>総合教育会議の運営</b>
-------------	------------	------------------

総務部・教育委員会事務局

事業概要
地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づき、大綱の策定や教育を行うための諸条件の整備その他の地域の実情に応じた教育、学術及び文化の振興を図るため重点的に講ずべき施策等について協議するため、区長と教育委員会とで構成された総合教育会議を設置、運営します。

**【区の総合判断】**

総合教育会議は地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づき区長が設置し、区長及び教育委員会により構成するものであり、必要な協議を行うため、今後も会議運営等の必要な事務を継続していきます。
--

<b>経常事業</b>	<b>208</b>	<b>私立専修・各種学校指導監督事務</b>
-------------	------------	------------------------

総務部

<b>事業概要</b>
<p>私立専修・各種学校の健全な発展を図るため、指導監督を行うほか、私立学校の設置・廃止等の認可、各種届書の受理を行います。</p> <p>学校教育法では都道府県の事務と規定されていますが、都の条例により、各種学校のうち専ら外国人を対象とする日本語学校を除き、区内の専修学校・各種学校については、区の事務となっています。</p>

<b>外部評価意見</b>	<b>内部評価と外部評価を踏まえた区の対応</b>
<p>新宿区には私立専修学校及び私立各種学校が多く設置されていることから、留学生の実態について、しっかりと把握するように努めてほしい。また、都との緊密な連携の下、引き続き、私立専修・各種学校の適切な指導・監督に取り組んでほしい。</p>	<p>留学生の多い学校については、都及び出入国在留管理庁と合同で学校調査を実施し、留学生の適正な受入れや在籍管理等の指導を行っています。</p> <p>また、学校への指導・監督に当たっては、都と常に情報共有を行いながら取り組んでいます。</p>

**【区の総合判断】**

<p>私立専修学校・各種学校の適正な学校運営の確保のため、引き続き、都と連携して指導監督事務を行っていきます。</p>
---

<b>経常事業</b>	<b>209</b>	<b>教職員の研修、研究活動に対する支援</b>
-------------	------------	--------------------------

教育委員会事務局

<b>事業概要</b>
<p>各種研修会により、教員の専門的資質の向上を図り日常の教育実践に役立てるとともに、校(園)長・副校(園)長・主幹・主任として、学校や幼稚園経営に当たる役割と責務を身につけます。また、学校教育に必要な教材や手引書を作成し、教員の指導方法の向上に役立っています。さらに、区立小・中・養護学校、幼稚園教職員の教育研究活動を推進し、学校教育の発展、充実を図ります。</p>

**【区の総合判断】**

<p>引き続き、各種研修会により、教員の専門的資質の向上を図るとともに、校(園)長等の学校経営力の強化を図ります。また、学校教育に必要な教材や手引書を作成し、教員の指導方法の向上に役立っています。さらに、区立小・中・養護学校、幼稚園教職員の教育研究活動を推進し、学校教育力の向上を図ります。</p>
---

<b>経常事業</b>	<b>210</b>	<b>新宿区学力定着度調査の実施</b>
-------------	------------	----------------------

教育委員会事務局

<b>事業概要</b>		
<p>区立小・中学校の児童・生徒一人ひとりの学習内容の定着状況や学力の伸びを把握し、今後の指導方法の改善につなげるため、区独自の学力調査を実施します。</p>		

**【区の総合判断】**

<p>引き続き、区立小・中学校の児童・生徒一人ひとりの学習内容の定着状況や学力の伸びを把握し、今後の指導方法の改善につなげるため、区独自の学力調査を実施します。</p>
--

<b>経常事業</b>	<b>211</b>	<b>芸術鑑賞教育の推進</b>
-------------	------------	------------------

教育委員会事務局

<b>事業概要</b>		
<p>成長期にある児童・生徒に対して、本物のオーケストラ演奏や優れた演劇を鑑賞する機会を確保することにより、豊かな創造性や情操を養い育てるとともに、主体的な表現活動を育みます。</p> <p>また、学習指導要領に盛り込まれている「地域の美術館等を利用した美術鑑賞教育」について、学校が実施できる環境を確保することにより、子どもたちの、生涯にわたって美術鑑賞を楽しむ習慣の基礎を養成します。</p>		

**【区の総合判断】**

<p>児童・生徒に対し、より優れた芸術に触れさせる機会を提供するため、小・中学校の顧問校長・教員で構成する音楽・演劇部門の選定委員会や公益財団法人損保ジャパン日本興亜美術財団と連携するとともに、美術館における対話型鑑賞会を企画・運営している新宿未来創造財団とも協議しながら引き続き充実した教育活動を実施していきます。</p>
--

<b>経常事業</b>	<b>212</b>	<b>外国人英語教育指導員の配置</b>
-------------	------------	----------------------

教育委員会事務局

<b>事業概要</b>		
<p>文化の交流等国際理解教育の推進に資することを目的として、中学校に外国人英語教育指導員(ALT)を配置し、英語教育の充実を図ります。</p>		

**【区の総合判断】**

<p>英語に対する興味・関心を高め、英語を用いて積極的にコミュニケーションを図ることができる能力を高めることが重要なことから、中学校においても、引き続き、英語の授業や英語の部活動等に外国人英語教育指導員(ALT)を指導助手として配置し、生徒が英語に触れる機会の充実を図ります。</p>
--

<b>経常事業</b>	<b>213</b>	<b>教科用図書の採択</b>
-------------	------------	-----------------

教育委員会事務局

<b>事業概要</b>
区立学校で使用する教科用図書(教科書)の採択に関する事務を行います。

**【区の総合判断】**

令和3年度から使用する中学校教科用図書の採択について、教科用図書審議委員会や教科書展示会を開催するなど、事務を行います。
--

<b>経常事業</b>	<b>214</b>	<b>学校支援体制の充実</b>
-------------	------------	------------------

教育委員会事務局

<b>事業概要</b>
学校問題支援室の設置やより良い学校生活と友達づくりのためのアンケート(「hyper-QU」)の活用などにより、いじめや不登校等の問題行動の発生防止・解決を図ります。また、「学校支援アドバイザー派遣事業」「教育課題研究校事業」により学校の教育力を強化していきます。さらに、平成30年度から「学校の法律相談事業」を導入し、弁護士の専門性を活用することにより、学校を取り巻く課題に対応します。

外部評価意見	内部評価と外部評価を踏まえた区の対応
<p>学校問題支援室の設置やより良い学校生活と友達づくりのためのアンケートである「hyper-QU」については、現在、区立学校の小学4年生から6年生及び中学1年生から3年生を対象に実施している。</p> <p>小学1年生から3年生については、児童の率直な回答が得られないなどの懸念があるため、実施方法や内容等について精査する必要があると思われるが、区立小学校10校では1年生から3年生も対象に工夫しながら実施している。それらの状況を検証しながら、区立全小学校において1年生から6年生を対象に「hyper-QU」の実施について検討してはどうか。</p>	<p>現在、各学校では「hyper-QU」に加えて、ふれあい月間やその他の機関におけるアンケート等を実施し、児童・生徒の状況を適宜把握し、組織的な指導につなげています。これらの取組については、生活指導主任会を中心に各校の実践を共有し、取組の充実につなげています。</p> <p>児童の発達段階や各学校の工夫ある取組を検証し、小学校1年生から6年生を対象とした「hyper-QU」の実施について検討していきます。</p>

**【区の総合判断】**

引き続き、学校問題支援室を中心として、いじめや不登校、その他問題行動等への対応を進めるとともに、「学校の法律相談事業」を活用して学校の諸課題に対応します。また、「学校支援アドバイザー派遣事業」「教育課題研究校事業」により学校の教育力の向上につなげていきます。
---

<b>経常事業</b>	<b>215</b>	<b>外国籍児童の教育支援等</b>
-------------	------------	--------------------

教育委員会事務局

<b>事業概要</b>
<p>「総合的な学習の時間」において、委託事業者の擁する人材の、シニアボランティアとしての海外での活動体験を活用し、国際理解教育、環境教育、食育、キャリア教育等に関する授業内容の充実を図ります。また、外国籍等児童・生徒の保護者に対する家庭への周知文書の翻訳・通訳業務を通して保護者への教育支援を行います。</p>

**【区の総合判断】**

<p>外国から転入学してきた児童・生徒及び保護者が日本の学校の仕組みや学校生活に慣れるために、区内NPO法人との協働により、学校からの周知文書の翻訳・通訳等の支援を行うとともに、「総合的な学習の時間」を通じて、国際理解教育等に関する支援を引き続き行っていきます。</p>
---

<b>経常事業</b>	<b>216</b>	<b>放課後等学習支援</b>
-------------	------------	-----------------

教育委員会事務局

<b>事業概要</b>
<p>授業だけでは学習内容の習得が十分ではない児童・生徒や学習意欲・学習習慣に課題がある児童・生徒に対して、放課後等の時間を活用し、一人ひとりの学習状況に応じたきめ細やかな指導を行います。また、学習習慣の定着が見られる児童・生徒には、家庭でも自ら進んで学習ができるよう、更に学習意欲が高まるような声掛けや応用問題等の補助教材を活用した指導をするなど、自学自習のための支援も行います。</p>

<b>外部評価意見</b>	<b>内部評価と外部評価を踏まえた区の対応</b>
<p>放課後等学習支援員は、有償ボランティアという位置付けであるが、「チームとしての学校」の一員としての役割を担うのであれば、待遇面も含めて相応の位置付けとなるように検討してほしい。</p>	<p>放課後等学習支援員は、令和元年度から地域人材を有償ボランティアとして活用する「スクールスタッフの活用」事業に統合しました。謝礼単価については、資格や指導力に応じた支払基準を設定しています。</p>

**【区の総合判断】**

<p>授業だけでは学習内容の習得が十分でない児童・生徒や、学習意欲・学習習慣に課題がある児童・生徒に対し、放課後等を活用し、よりきめ細やかな指導を行い基礎学力の定着を図るとともに、学習習慣の定着が見られる児童・生徒には、家庭でも自ら進んで学習ができるよう、自学自習のための支援が必要なことから、引き続き、「スクールスタッフの活用」事業の中で継続してまいります。</p>
--

<b>経常事業</b>	<b>217</b>	<b>校外学習活動等の支援</b>
-------------	------------	-------------------

教育委員会事務局

<b>事業概要</b>
<p>区立小中学校・幼稚園で実施するプラネタリウム見学や社会科見学などの校外学習等においてバス派遣等を行うことにより、子どもたちに、校外の自然や文化等の実践的体験を積ませるとともに、集団生活の決まりや集団行動を身につけさせ、公衆道徳の育成を図ります。</p>

**【区の総合判断】**

<p>学校教育における校外学習活動等に伴う、バスの配車や引率旅費・入場料等の費用を教育委員会が負担し、引き続き、区立小中学校・幼稚園で実施する公衆道徳の育成を図るための校外学習等を支援していきます。</p>
---

<b>経常事業</b>	<b>218</b>	<b>特別支援学級等の運営（小・中学校）</b>
-------------	------------	--------------------------

教育委員会事務局

<b>事業概要</b>
<p>障害による学習上または生活上の困難を克服し、自立を図るために必要な知識や技能を身につけさせることを目的とし、特別支援学級や特別支援教室の運営に対する支援を行います。</p>

<b>外部評価意見</b>	<b>内部評価と外部評価を踏まえた区の対応</b>
<p>今後、特別支援学級や特別支援教室の対象となる児童・生徒の増加が見込まれることから、小・中学校を通した各校間の意見交換や情報共有に基づき、特別支援教育推進員や特別支援学級介助員を含むスタッフの配置等を適切に行い、一層の体制強化が図られることを望む。</p> <p>また、特別支援学級や特別支援教室の運営に当たっては、今後も個々の児童・生徒の状況に応じたきめ細かな支援が行われることを期待する。</p>	<p>特別支援教育に係る担任連絡会において、担任教諭6名が模擬授業形式で指導状況を共有しあうなど、専門性を更に高める取組を行っています。年度末には地域ブロックごとに顔が見える環境の中で小・中学校の情報共有を行っています。</p> <p>特別支援学級や特別支援教室の支援については、児童・生徒一人ひとりの状況に合わせた支援が適切に行われるよう、状況の把握に努めながら各学校との連携を図っていきます。</p>

**【区の総合判断】**

<p>特別な支援を要する児童・生徒の増加とともに、必要とする支援の内容も多様であることから、特別支援教育推進員や特別支援学級介助員等による支援体制の充実を図っていきます。</p>
---

<b>経常事業</b>	<b>219</b>	<b>就学支援委員会の運営</b>
-------------	------------	-------------------

教育委員会事務局

<b>事業概要</b>		
<p>特別な教育的支援を要する児童生徒に適切な教育を保障するため、就学相談を実施するとともに、就学支援委員会を開催・運営します。</p>		

**【区の総合判断】**

<p>初就児童の就学相談をはじめ、年度途中での通常級から特別支援学級への転学相談等に応じ、児童・生徒に適切な教育の場を提供するため、効果的な就学支援委員会を運営していきます。</p>
---

<b>経常事業</b>	<b>220</b>	<b>移動教室、夏季施設の運営</b>
-------------	------------	---------------------

教育委員会事務局

<b>事業概要</b>		
<p>豊かな自然と触れ合い、情操を養い、心身を鍛錬するとともに、集団生活を通して、集団におけるきまりや公衆道徳について望ましい体験を踏んでいきます。また、夏季施設の運営においては、夏季休業中の集団生活の重要性から、区外施設を利用し、様々な体験学習を通して、自然に親しみ自然を愛する心を養い、心身を鍛え、集団生活における協同・自立の精神を育成します。</p>		

**【区の総合判断】**

<p>小学校 6 年生から中学校 2 年生を対象に教育課程内で自然・文化体験活動を行う移動教室及び主に小学校 5 年生の希望者を対象に夏季休業中に自然体験活動やハイキング・飯ごう炊さん等の野外活動を行う夏季施設を通じて、児童・生徒の情操の育成・心身の鍛錬・集団生活体験による社会性の育成等を目的として、引き続き事業を実施します。</p>
--

<b>経常事業</b>	<b>221</b>	<b>教育委員会の運営</b>
-------------	------------	-----------------

教育委員会事務局

<b>事業概要</b>		
<p>教育の政治的中立の維持、教育行政の継続性・安定の確保及び地域住民の意向の反映を図ることを目的として、地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づき、合議制の執行機関である教育委員会を設置し、運営します。</p>		

**【区の総合判断】**

<p>教育委員会は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づき設置されるものであり、今後も会議運営等の必要な事務を継続していきます。</p>
--

<b>経常事業</b>	<b>222</b>	<b>奨学資金の貸付</b>
-------------	------------	----------------

教育委員会事務局

<b>事業概要</b>
<p>有用な人材を育成することを目的として、新宿区に居住する者で高等学校等に在学し、又は入学するものうち、成績優秀であり、かつ経済的な理由により修学困難なものに対して、修学上必要な資金を貸し付けます。年1回、奨学生を募集、採用した奨学生に対し、正規の修業年限の期間中に奨学資金を貸し付け、正規の修業年限終了後1年後から返還してもらいます。</p>

<b>外部評価意見</b>	<b>内部評価と外部評価を踏まえた区の対応</b>
<p>経済的な理由により修学困難なものに対し、国や都における給付型の助成制度を補う奨学資金として、本事業による奨学資金の貸付が有効に利用されるために、必要としている人に対して、きちんと情報が行き届くように更なる周知の強化が望まれる。</p> <p>また、奨学資金の返済についても、指導や督促等がより徹底されることを期待する。</p>	<p>更なる周知の強化策として、現在の新宿区立中学校3年生を対象とした周知に加え、1・2年生に対しても、各種助成制度及び奨学資金の活用案内を配布するなど、早い段階での周知に努めていきます。</p> <p>また、引き続き、奨学資金の返済における指導・督促等についても、適切に行います。</p>

**【区の総合判断】**

<p>勉学意欲がありながら、経済的理由により修学が困難な方を対象とした修学支援策として、応募者を広く受け入れ、事業開始当初から一定の実績を上げてきました。今後も、国や都における給付型の助成制度を補う奨学資金として、本制度を必要とする方にとって、有効利用されるよう努めていきます。</p>
---

<b>経常事業</b>	<b>223</b>	<b>教育だよりの発行及び配布</b>
-------------	------------	---------------------

教育委員会事務局

<b>事業概要</b>
<p>教育行政全般にわたる広報紙として年4回、教育だより「しんじゅくの教育」を発行し、教育行政に関する情報のほか、学校での取組や図書館の行事等の情報提供を行います。</p>

**【区の総合判断】**

<p>教育行政全般にわたる広報紙として年4回、教育だより「しんじゅくの教育」を発行します。教育行政に関する情報のほか、学校での取組や図書館の行事等について、より多くの区民にとって読みやすくする工夫等を図りながら、広く情報提供を行っていきます。</p>
---

<b>経常事業</b>	<b>224</b>	<b>学校情報公開制度の運営</b>
-------------	------------	--------------------

教育委員会事務局

<b>事業概要</b>		
<p>区立学校の保有する情報の公開（開示）請求に対応するため、文書管理体制を整備し、学校情報公開制度及び個人情報保護制度の適正な運営を図ります。</p>		

**【区の総合判断】**

<p>区立学校・幼稚園が保有する情報に対する公開（開示）請求に対応するため、引き続き教育委員会事務局が調整しながら、情報公開制度を体系的に運営していきます。</p>
--

<b>経常事業</b>	<b>225</b>	<b>学校交換便業務委託</b>
-------------	------------	------------------

教育委員会事務局

<b>事業概要</b>		
<p>教育委員会事務局と区立学校相互の通知や資料送付を行います。</p>		

**【区の総合判断】**

<p>「開かれた区政推進計画」に基づく学校用務退職不補充を着実に実施していく中で、民間業者委託により日々の文書交換が安全かつ効率的に行われていることから、引き続き搬送物の厳重な取扱いを徹底し、適切に運用していきます。</p>
--

<b>経常事業</b>	<b>226</b>	<b>学校選択制度の運営</b>
-------------	------------	------------------

教育委員会事務局

<b>事業概要</b>		
<p>中学校の新入学生徒が、それぞれの個性に適した、希望する学校で教育を受けることができるよう、中学校での学校選択制度を実施します。</p> <p>区立中学校の学校公開や学校案内冊子の配付等による周知を図り、学校選択票の希望状況を踏まえ、学校の決定や、抽選の実施等を行います。</p>		

**【区の総合判断】**

<p>引き続き、中学校での学校選択制度を実施していきます。</p>
-----------------------------------

<b>経常事業</b>	<b>227</b>	<b>教育センターの運営</b>
-------------	------------	------------------

教育委員会事務局

<b>事業概要</b>		
<p>教育センターにおいて、幼児・児童・生徒等の教育相談や「新宿子どもほっとライン」による電話相談を行います。また、プラネタリウムの公開、理科教育の充実を図るサイエンス・プログラム、視聴覚教育、聴覚・言語の発達に課題のある児童等に対する「ことばの教室」、不登校児童等に対する「つくし教室」等を運営します。</p>		

**【区の総合判断】**

<p>新宿区における教育を振興し、その充実を図るため、引き続き適切に教育センターの運営を行っていきます。</p>
--

<b>経常事業</b>	<b>228</b>	<b>学校情報ネットワークシステムの運用</b>
-------------	------------	--------------------------

教育委員会事務局

<b>事業概要</b>		
<p>学校情報ネットワーク(教育用ネットワーク、校務用ネットワーク)とICT機器を効果的に活用し、校務処理の効率化や教員間の情報共有を進めるとともに授業力の向上を図り、子どもにとってより分かりやすく、学習効果の高い授業となるよう、授業内容の充実と改善に取り組みます。学校情報ネットワークシステムの安定的な運用と教育ソフトの充実を行うほかヘルプデスク開設やICT支援員の学校巡回等により、システム活用に不可欠な教員のICT活用能力の向上を図ります。</p>		

**【区の総合判断】**

<p>学校情報ネットワーク(教育用ネットワーク、校務用ネットワーク)とICT機器を効果的に活用し、校務処理の効率化や教員間の情報共有を進めるとともに、学校情報ネットワークシステムの安定的な運用と教育ソフトの充実を行うほか、ヘルプデスクの開設やICT支援員の学校巡回等により、引き続き、学校・教員への支援体制を確保していきます。</p>
---

<b>経常事業</b>	<b>229</b>	<b>教育施設の施設整備と保守管理</b>
-------------	------------	-----------------------

教育委員会事務局

<b>事業概要</b>		
<p>小学校、中学校、特別支援学校、幼稚園の一般修繕及び保守管理を行います。</p>		

**【区の総合判断】**

<p>小学校、中学校、特別支援学校、幼稚園の一般修繕及び保守点検を実施し、引き続き適正な施設の維持管理が図れるように努めていきます。</p>
--

<b>経常事業</b>	<b>230</b>	<b>普通学級の管理運営（小・中学校）</b>
-------------	------------	-------------------------

教育委員会事務局

<b>事業概要</b>		
小学校 29 校・中学校 10 校の学校運営の適正な維持管理を図ります。		

**【区の総合判断】**

小学校 29 校、中学校 10 校の学校運営について、引き続き適正な教育環境の確保に努めていきます。
--

<b>経常事業</b>	<b>231</b>	<b>ブラスバンド等の充実（小・中学校）</b>
-------------	------------	--------------------------

教育委員会事務局

<b>事業概要</b>		
より多くの児童・生徒が演奏に参加できるように楽器類を整備するとともに、外部指導員等の派遣などによりブラスバンド活動等の充実を図ります。		

**【区の総合判断】**

楽器類の整備については、今後もより多くの児童・生徒が演奏に参加できるように、引き続き「普通学級の管理運営」事業の中で継続していきます。また、外部指導員等の派遣については、「スクールスタッフの活用」事業に統合し、継続実施することで、ブラスバンド活動等の充実を図っていきます。
--

<b>経常事業</b>	<b>232</b>	<b>義務教育教材整備（小・中学校）</b>
-------------	------------	------------------------

教育委員会事務局

<b>事業概要</b>		
義務教育の教材備品の整備充実に努め、教育水準の維持向上を図ります。		

**【区の総合判断】**

今後も各学校に予算を配当し、執行することで、学校ごとの実情に応じた備品整備を行っていきます。また、陶芸窯等の校内予算での措置が困難な特定物品については、学校からの要望に基づき調査を実施し、優先付けして整備していきます。
---

<b>経常事業</b>	<b>233</b>	<b>理科教育等設備整備（小・中学校）</b>
-------------	------------	-------------------------

教育委員会事務局

<b>事業概要</b>		
<p>学校教育設備整備等補助金(理科教育設備)を受けて理科教材を購入することによって、区立小・中学校における理科教育の充実を図ります。</p>		

**【区の総合判断】**

<p>今後も理科教育設備の現有率（各学校に整備された理科設備の総額÷国の定める1校当たりに整備されるべき理科設備の基準額）が低い学校を対象として、理科設備を整備することで理科教育の充実を図っていきます。</p>
---

<b>経常事業</b>	<b>234</b>	<b>就学援助（小・中学校）</b>
-------------	------------	--------------------

教育委員会事務局

<b>事業概要</b>		
<p>経済的事由により就学困難な要保護・準要保護世帯の児童・生徒及び特別支援学級の児童・生徒の保護者に対し、学用品費、給食費、校外教授費等の各種援助を行います。</p>		

**【区の総合判断】**

<p>経済的事由により就学困難な要保護・準要保護世帯の児童・生徒及び特別支援学級の児童・生徒の保護者に対し、引き続き学用品費、給食費、校外教授費等の各種援助を行っていきます。</p>
---

<b>経常事業</b>	<b>235</b>	<b>学校給食の管理運営（小・中学校）</b>
-------------	------------	-------------------------

教育委員会事務局

<b>事業概要</b>		
<p>学校給食法に基づき、区立小・中学校で栄養バランスのとれた、おいしく安全安心な給食を提供するため、調理備品等の整備などを行います。</p>		

**【区の総合判断】**

<p>今後も経年劣化した調理備品等の更新を計画的に実施し、各学校で栄養バランスのとれた、おいしく安全安心な給食を提供できる環境を整備していきます。</p>
---

<b>経常事業</b>	<b>236</b>	<b>学校給食調理業務の民間委託（小・中・特別支援学校）</b>
-------------	------------	----------------------------------

教育委員会事務局

<b>事業概要</b>
<p>学校給食調理業務を民間業者に委託することにより、衛生管理の徹底、多様な給食のメニューの導入や質の向上を図るとともに経費の効率的な運用を図ります。</p>

**【区の総合判断】**

<p>引き続きプロポーザル方式により優秀な調理業務委託事業者を選定します。また、衛生管理やアレルギー対応等について調理業務委託事業者に対する指導を適宜行い、児童・生徒に栄養バランスのとれた、おいしく安全安心な給食を提供していきます。</p>
--

<b>経常事業</b>	<b>237</b>	<b>学校保健の管理運営（小・中学校）</b>
-------------	------------	-------------------------

教育委員会事務局

<b>事業概要</b>
<p>学校保健安全法に基づき、区立小・中学校の児童・生徒の健康管理や学校環境衛生の維持・改善を図るため、定期健康診断や環境衛生検査などを実施します。</p>

<b>外部評価意見</b>	<b>内部評価と外部評価を踏まえた区の対応</b>
<p>生活習慣病については、子どもの頃から発症が懸念されていることから、小児生活習慣病予防健診の早期受診を積極的に促すとともに、必要に応じて医療機関への受診の働き掛けや栄養指導等を行うことで、児童・生徒の生活習慣病の発症を未然に防ぐように努めてほしい。</p>	<p>生活習慣病の早期発見・早期指導による予防のため、今後も継続して健診勧奨を実施します。</p> <p>健診結果により要医療と判定された児童・生徒の保護者に対しては、新宿区医師会から発行される紹介状を交付し、専門医療機関での治療を勧奨します。要指導と判定された場合は、生活習慣改善のために各家庭で取り組んでいただく事項を記載したリーフレットを交付するとともに、区内4か所の保健センターで実施している健康・栄養相談の利用を勧奨します。</p>

**【区の総合判断】**

<p>区で実施している小児生活習慣病予防健診については、保護者に対し有用性等について積極的に周知しながら、継続して実施していきます。</p>
--

<b>経常事業</b>	<b>238</b>	<b>新宿養護学校の管理運営</b>
-------------	------------	--------------------

教育委員会事務局

<b>事業概要</b>		
<p>肢体不自由児童・生徒を対象とする新宿養護学校の管理運営を行います。</p>		

**【区の総合判断】**

<p>医療的ケア通学児専用バスを運行する等、新宿養護学校に在籍する児童・生徒が安全に教育の機会を享受できるよう、環境の整備に努めていきます。</p>
--

<b>経常事業</b>	<b>239</b>	<b>女神湖高原学園の管理運営</b>
-------------	------------	---------------------

教育委員会事務局

<b>事業概要</b>		
<p>新宿区立小・中学校の児童・生徒を対象とした校外教育活動(移動教室、スキー教室及び夏季施設)を行うとともに、区民等に対して、生涯学習活動の場を提供することを目的に設置している女神湖高原学園の管理運営を行っています。</p>		

**【区の総合判断】**

<p>女神湖高原学園は建設から20年以上が経過しており、「新宿区公共施設等総合管理計画」における方針を踏まえ、今後の施設のあり方と、より教育効果の高い体験活動の実施手法について検討します。</p>
--

<b>経常事業</b>	<b>240</b>	<b>スクールスタッフの活用</b>
-------------	------------	--------------------

教育委員会事務局

<b>事業概要</b>		
<p>地域特性をいかした教育活動の展開、地域が抱える教育課題の解決及び地域の教育力の向上を図り、地域に開かれ・地域に支えられる学校づくりを推進するため、地域の教育資源(教員免許・司書・保育士等の有資格者)であるスクールスタッフを活用します。</p>		

外部評価意見	内部評価と外部評価を踏まえた区の対応
<p>スクールスタッフは、有償ボランティアという位置付けであるが、「チームとしての学校」の一員としての役割を担うのであれば、待遇面も含めて相応の位置付けとなるように検討してほしい。</p>	<p>地域人材を有償ボランティアとして活用する「スクールスタッフの活用」事業は、令和元年度から「プラスバンドの充実(小学校)」「部活動の充実(中学校)」「放課後等学習支援」「プール指導員」「進路指導講師」に係る報償費を「スクールスタッフの活用」事業に統合しました。謝礼単価に</p>

	については、資格や指導力・実績に応じた支払基準を設定しています。
--	----------------------------------

**【区の総合判断】**

各学校における地域特性をいかした教育活動を展開するため、教員免許・司書・保育士等の有資格者等の地域人材を発掘・活用する「スクールスタッフの活用」事業を引き続き、実施します。

<b>経常事業</b>	<b>241</b>	<b>社会教育委員の活動</b>
-------------	------------	------------------

教育委員会事務局

<b>事業概要</b>	
社会教育委員は、社会教育法に基づき教育委員会が設置しており、社会教育に関する諸計画の立案や教育委員会への助言等を行います。	

外部評価意見	内部評価と外部評価を踏まえた区の対応
第21期社会教育委員の会議のテーマである「地域協働学校への支援の輪を広げるために～支援につながる具体的な方策について～」について、地域協働学校がより有効な取組となるように、有益な提言がなされることを期待する。	第21期の提言内容を、各学校運営協議会に情報提供することで、学校と地域とが連携・協働して子どもたちの豊かな学びの環境をつくるとともに、開かれた学校づくりを更に推進していきます。

**【区の総合判断】**

今後も、「社会教育委員の活動」事業を継続し、社会教育に関する諸計画の立案や教育委員会への助言等を求めていきます。

<b>経常事業</b>	<b>242</b>	<b>スクール・コーディネーターの活動</b>
-------------	------------	-------------------------

教育委員会事務局

<b>事業概要</b>	
地域に根ざした人材をスクール・コーディネーターとして学校に配置し、学校・家庭・地域の連携を図り、教育課程や学校行事など様々な場面で学校の活動を支援します。	

外部評価意見	内部評価と外部評価を踏まえた区の対応
スクール・コーディネーターは、ボランティア要素の強いスタッフである一方で、「学校と家庭と地域との連携を図り、児童・生徒の学習活動や体	各校のスクール・コーディネーターの活動内容については、定例会等を定期的で開催し、各校の現状や課題の共有を行っています。その一方で、

<p>験活動を充実させ、地域に開かれた学校づくりを支援する」という非常に重要な役割を担っており、その活動内容は複雑かつ多岐にわたっている。そのため、各学校のスクール・コーディネーターの働き方や活動内容等の実情をしっかりと把握し、理解するとともに、役割、業務、待遇のバランスが図られるように対応していくことが必要ではないか。スクール・コーディネーター当事者の熱意に依存することなく、多様な場面で活躍できるような仕組みづくりを望む。</p>	<p>その地域の土地柄や実情、学校の特色によって活動の量や質は一様ではありません。そのため、一律に役割分担や活動内容を整理することはできませんが、待遇等の改善などについては、区の他の非常勤職員との均衡を考慮しながら取組を進めていきます。</p>
--	--

**【区の総合判断】**

<p>スクール・コーディネーターは、学校と家庭と地域の連携を図り、それぞれの担当校の教育課程や学校行事など、様々な場面で活躍し、子どもたちの教育活動に対して大きな役割を果たしています。そのため、区では、引き続き、スクール・コーディネーター主催の定例会や研修会等を実施し、スクール・コーディネーターの活動を支援していきます。</p>
---

<p><b>経常事業</b></p>	<p><b>243</b></p>	<p><b>P T A 活動への支援</b></p>
--------------------	-------------------	----------------------------

教育委員会事務局

<p><b>事業概要</b></p>
<p>PTA研修会や小学校PTA連合会を中心とした、地域との連携による家庭教育支援事業を実施します。</p>

**【区の総合判断】**

<p>P T A 及び保護者の会の活動の充実と活性化のため、研修会を実施します。また、専門家派遣事業やP T A 連合体による広報紙発行支援、家庭教育支援事業やP T A スポーツ大会など、引き続き、P T A 活動への支援を実施します。</p>
---

<p><b>経常事業</b></p>	<p><b>244</b></p>	<p><b>入学前プログラム</b></p>
--------------------	-------------------	------------------------

教育委員会事務局

<p><b>事業概要</b></p>
<p>安心して入学準備ができるよう、区立小学校入学前の子どもとその保護者を対象に、新 1 年生保護者会等の機会を利用して、保護者同士子ども同士がコミュニケーションを持てるプログラムを実施します。</p>

<p><b>外部評価意見</b></p>	<p><b>内部評価と外部評価を踏まえた区の対応</b></p>
<p>安心して入学準備を進めるとともに、そのフォ</p>	<p>プログラム内容のほかにも、実施校における課</p>

<p>ローアップの事業として、非常に有効な事業である。プログラムの実施に当たっては、適宜、内容の検証を行うとともに、保護者や子どもの様々なニーズに対応できるように検討し、更なるプログラムの充実を図ってほしい。</p>	<p>題や実情などもあわせて検証し、より保護者や子どものニーズに合った事業となるよう、検討していきます。</p>
--	--

**【区の総合判断】**

区立小学校入学前の子どもとその保護者が安心して入学準備ができるよう、今後も入学前プログラム事業を実施します。

<b>経常事業</b>	<b>245</b>	<b>家庭の教育力向上支援</b>
-------------	------------	-------------------

教育委員会事務局

<b>事業概要</b>
<p>家庭教育講座の実施、家庭教育ワークシートの作成等、多様な形態での家庭教育事業を実施します。</p>

**【区の総合判断】**

家庭教育講座は、保護者であるPTA等を支援し、子どもの発達段階に応じた家庭教育について保護者同士が学びあう機会を提供しています。休日等に開催する家庭教育支援セミナーの実施や、家庭教育ワークシート等を学校を通して配布することで学齢期の子どもの保護者等が必要とする情報を提供し、多忙な保護者にも家庭教育について考える機会をつくることができます。そのため、今後も継続して家庭教育力向上支援事業を実施します。

基本政策	I	暮らしやすさ1番の新宿
<b>個別施策</b>	<b>8</b>	<b>地域の課題を共有し、ともに考え、地域の実情に合ったまちづくりの推進</b>
計画事業	42	町会・自治会活性化への支援
計画事業	43	多様な主体との協働の推進

地域振興部

目的（めざすまちの姿・状態）	
<p>地域の中でお互いの顔が見える関係が築かれ、子どもから高齢者まで多様な世代が交流・連携・協力し合うとともに、地域の人材を有効に活用しながら、区民が自治の主役として考え行動し、地域課題に取り組・解決していくことで、区民が活躍し、安心した生活を送ることができるまちをめざします。</p>	

【評価】

内部評価	おおむね順調に進んでいる
外部評価	やや遅れている

外部評価意見	内部評価と外部評価を踏まえた区の対応
<p>《総合評価》</p> <p>本施策を構成している個別の事業については地道に取り組んでおり、一定の成果を上げていると評価する。</p> <p>しかし、施策全体として、めざすまちの姿の実現に向けての理念が明確になっていないのではないかと。個別の事業をそれぞれ実施しているが、区、区民、地域団体等で地域の課題が共有できていない。また、それらの課題をどう捉えていくのかが見えない。今後、地域との関わりについて、どのように対応し、広げていくのかを明確にすべきではないかと。これらのことから施策全体の取組としては、「やや遅れている」と評価する。</p> <p>町会・自治会の加入促進に向けた取組やコミュニティ活動への参加促進の取組など、地域活動に対して無関心な区民への働き掛けも重要であるが、同様に、地域活動に積極的に取り組んでいる区民への支援も重要と考える。区民、地域が連携し、自ら地域課題の解決に取り組んでいくためには、施策全体としての理念の明確化及び地域の実情の把握や課題の抽出が不可欠である。区民や地域団体等の活動がより促進されるよう今後の取組</p>	<p>少子高齢社会の到来に伴う、子どもや子育て、高齢者に対する支援、地震や水害等の災害リスクの高まり等、多くの地域課題がある中、お互いの顔が見える関係を築き、コミュニティの輪を広げ、ともに地域課題に取り組む地域社会づくりを進めていく必要があります。</p> <p>区においても、区民の約8割が集合住宅に住み、核家族化や単身世帯が増加する中で、改めて、地域の絆づくりが求められています。</p> <p>そのため、本施策では区民のコミュニティ意識を醸成し、地域コミュニティの活性化を図るとともに、町会・自治会及び地域活動への支援や多様な主体との協働を推進することで、区民が主役の自治のまちを実現していくこととしています。</p> <p>区民自らが、地域課題を共有し、主体的に解決に取り組んでいくためには、区民、町会・自治会をはじめとする地域団体、区のそれぞれが、情報の共有や活動の支援等、新宿区総合計画に示した、それぞれの役割を果たしていくことが大切です。</p> <p>このため、区は、各特別出張所に管理職の職位にある所長を配置するとともに、地域コミュニテ</p>

<p>に期待する。</p>	<p>イに関する事務を担当する職員を配置し、町会・自治会や、民生・児童委員、青少年育成委員会等地域で活動する団体と日頃から連携し、ともに活動する中で、地域課題の共有を図っています。また、地域課題の解決に当たり、区の各部署や消防・警察等との連携が必要な場合には、特別出張所がコーディネート役となって取り組んでいるところです。さらに、地区コミュニティ推進員を配置し、地域コミュニティ事業助成に関する事務や、町会連合会の事務局補助等地区内のコミュニティ活動の総合支援を行っています。今後もこれらの取組を一層強化し、地域の実情の把握、課題の抽出・解決に努めていきます。</p>
<p>《取組の方向性に対する意見》</p> <p>地域の実情を把握し、課題を抽出することで、地域課題の解決につながるのではないかと。これらのかたをしっかりと踏まえて、事業を実施することが重要であるとする。特に、若年層の加入促進に関しては、既存の町会・自治会の担い手が高齢化していることから、これらの課題認識には大きな隔たりがあり、解消策が求められる。今後も、地域自治の更なる推進に向けて、取り組んでいくことを望む。</p>	<p>一方で、地域の自治活動を担う町会・自治会等の地域団体では、役員の高齢化等の課題があります。地域の自治機能を高めていくためには、その核となる町会・自治会活動等の地域活動に、新しい住民や若者、子育て世代等多様な人々が参加することが必要です。このため、地域活動を支援する地域コミュニティ事業助成や、協働推進基金助成をはじめとした本施策の各事業について、より一層効果的なものとなるよう改善に取り組んでいきます。加えて、町会・自治会活性化支援については、平成30年度から開始したコンサルティングを継続するとともに、令和元年度に実施したタワーマンション実態調査の結果を踏まえた具体的な地域コミュニティ活性化施策を検討し、地域自治の更なる推進に向けて取り組んでいきます。</p>
<p>《その他意見・感想》</p> <p>地域自治を担うのは誰か、地域の課題は何なのかなどの諸々の課題については、区や区民など様々な主体を含めて協力しながら、解決していくことが大切である。それらの解決に向けて、区や区民などの話し合いの場を制度化するなど、これまで以上に充実させていく必要があるとする。</p> <p>そのためにも、新宿区自治基本条例第21条にいう地域自治組織などに関する事項の条例化に向けて検討を進めてほしい。</p>	<p>また、地域課題解決に向けた区民との話し合いについては、引き続き、コミュニティの核である町会・自治会との連携を図るとともに、対話集会である「区長と話そう～しんじゅくトーク」の開催や、各種審議会等への区民参加、事業の企画立案に区民が参加するなど、様々な機会を捉えています。</p> <p>地域自治組織については、平成30年度に実施した新宿区自治基本条例区民検証会議で議論していただいたところ、既存の町会・自治会を活用すべ</p>

	<p>きとの意見が多くありました。</p> <p>なお、地域自治組織の条例化に当たっては、新宿区自治基本条例の基本理念に基づき、区民・議会・区の三者が、議論の土台となる共通認識を築いて、慎重に検討を進めていくことが必要であると考えます。</p>
--	--

#### 【区の総合判断】

地域課題の解決に向け、町会・自治会をはじめとした地域活動団体との連携支援をより一層強化するため、町会・自治会活性化支援や、協働推進基金助成、地域コミュニティ事業助成、コミュニティ推進員の活動、地域センターの管理運営等、本施策を構成する各事業の改善・充実を図り、地域コミュニティの一層の活性化、地域自治の更なる推進に取り組んでいきます。

計画事業	42	町会・自治会活性化への支援
------	----	---------------

地域振興部

目的
<p>新宿区にある 200 の町会・自治会の代表者(地域の代表)で組織され、地区町会連合会相互の連絡と協調を図り関係行政機関等との意見調整を行うことにより、地域活動を活性化させ、良好な地域社会の維持及び形成に資することを目的とする「新宿区町会連合会」と連携して、町会・自治会の活性化策の検討に取り組むとともに、活性化策の実施を支援します。</p>
事業概要
<p>新宿区町会連合会と連携し、地域の様々な課題に取り組むとともに、地域住民の親睦や地域コミュニティづくりの中心として活動している町会・自治会への加入率の向上を図ります。</p> <p>特にマンション等集合住宅居住者や若年層に町会・自治会活動への理解や参加を促す周知活動を検討、実施します。</p>

**【評価】**

内部評価	計画どおり
外部評価	計画以下

外部評価意見	内部評価と外部評価を踏まえた区の対応
<p>《総合評価》</p> <p>指標 1「町会・自治会の加入率」については、一定の成果を測ることはできるが、加入率の向上自体が必ずしも町会・自治会の活性化につながるものではない。「活性化」とは、加入率の向上だけにとどまるものではない。活動の活発化に向けた取組も重要ではないか。</p> <p>事業の取組内容や実施結果については理解できるが、形式的なものとなっており、その成果として町会・自治会がどのように変化したのかということまで捉えていないように思われる。</p> <p>町会運営者の人材確保など町会・自治会の実態に即した課題に積極的に対応する取組となっておらず、区民ニーズや地域課題に対して的確に対応しているとは言えないため、「計画以下」と評価する。</p> <p>本事業の最終的な目的が町会・自治会の活性化であるとすれば、そのための支援こそが必要では</p>	<p>地域課題に取り組む地域社会づくりを進めていくためには、地域コミュニティの輪を広げ、地域の自治活動を担う町会・自治会に多くの区民が参加していく必要があります。町会・自治会の会員数が増えることは、新たな担い手を得る機会となり、町会・自治会活動の活性化につながり、地域の自治機能を高めていくものと考えます。そのため、区では、地域力の核となる町会・自治会の活動を支援しています。</p> <p>指標 1「町会・自治会の加入率」については、町会加入世帯が平成 30 年度から 741 世帯増えたものの、区内の世帯数が平成 30 年度から 2,110 世帯増加したこともあり、令和元年 8 月 1 日現在 44.70 %と平成 30 年度から微減となりました。</p> <p>こうした中で、役員の高齢化による町会運営者となる人材の確保などは依然として困難となっている町会・自治会が多いと認識しているところで</p>

<p>ないか。活性化に向けていろいろな事業に取り組んでいるが、町会・自治会の活性化とは何なのかという区の理念が見られないため、課題の解決につながっていないように思われる。あわせて、町会・自治会の実情に関する、より深い理解が求められる。</p> <p>区として町会・自治会の課題をどのように捉えているのかということを確認した上で、事業手法の再構築も含めて取り組んでいく必要があるのではないか。</p>	<p>す。</p> <p>このため、区では、新たな事業として平成30年度よりコンサルティング派遣を実施しています。派遣を受けた須賀町町会では、イベントの開催や町会活動に関してのアンケートを実施するなど積極的に取り組み、会員世帯数が倍増するなど、大きな成果を上げています。</p> <p>今後の支援策については、既存の取組を継続しつつ、他自治体の取組や令和元年度に実施したタワーマンション実態調査の結果などを踏まえ、新宿区町会連合会と連携し、具体的施策につなげていきます。</p>
<p><b>《前回の行政評価を踏まえた取組に対する意見》</b></p> <p>コンサルティングを導入するなど新たな手法を取り入れたことは、町会における「気づき」の機会を与えることになるため、良い取組であると評価する。平成30年度より開始した取組のため具体的な成果についてはこれからになるが、町会・自治会の活性化に向けて、今回の取組事例を他の町会と情報共有するとともに、コンサルティングの取組が更に広がることを期待する。</p> <p>若年層に町会・自治会の活動を周知するため、SNSを利用した情報発信の講座の実施などに取り組んでいるが、町会・自治会自体が若い人を入れることの心構えを持つための取組も必要ではないか。</p>	<p>平成30年度から導入したコンサルティング派遣事業では、実施団体である須賀町町会の会員世帯数が倍増しましたが、町会・自治会の活性化に向け、更なる支援を行うため、令和元年度も引き続きフォローアップとして同町会にコンサルティング派遣を実施しました。また、平成30年度に実施した須賀町町会の事例については、新宿区町会連合会及び四谷地区町会連合会で報告し、情報共有を行いました。令和元年度は3団体に対しコンサルティング派遣を実施しています。今後も、より多くの町会・自治会の「気づき」になるよう支援していきます。</p> <p>印刷物等による町会・自治会活性化支援策は予定どおりに実施し、町会・自治会の加入促進に活用されています。特に地元町会（単一町会）紹介パンフレットの作成については、作成する町会・自治会の個性やニーズを尊重し、町会加入に結びつくものになるよう、今後も継続して実施していきます。</p>
<p><b>《令和元年度取組方針に対する意見》</b></p> <p>これまでの支援策である地元町会（単一町会）紹介パンフレットや加入促進チラシ等の作成については、必要な取組であることから、今後も継続して実施するとともに、その内容については随時、見直し、より効果的なものとなるよう取り組んでほしい。例えば、町会は、どのようなことに役立っているのか、加入のメリットや役割など町会の存在意義をより積極的に発信するなど、受け手の区民が関心を持てるような内容としていくべきである。</p> <p>また、コンサルティングの導入、実施に当たっ</p>	<p>また、若年層に町会・自治会の活動を発信・周知するため、ブログ作成講座と併せて、フェイスブック等SNSを利用した情報発信のための講座を引き続き実施します。そして、町会・自治会活動に興味を持った若年層を、町会・自治会が受け入れる方法や心構えについても、コンサルティン</p>

<p>では、町会に任せるだけではなく、区でもその成果を分析、検証し、次の取組につなげていくことが必要である。</p>	<p>グ派遣を活用することや、町会・自治会向け講演会の題材にすることで、情報提供していきます。</p> <p>引き続き、コンサルティング派遣を実施するとともに、区においてもその成果を分析、検証し、より効果的な支援となるよう取り組んでいきます。</p>
<p>《その他意見・感想》</p> <p>町会・自治会の活性化に向けて、町会・自治会の運営者をはじめとした人材の確保とその人材に基づく地域課題への対応力の向上が必要である。</p> <p>区は基盤整備は行うが、区民が町会・自治会に加入した後は、町会自体の問題、町会任せになっているように思われる。町会・自治会は任意団体ではあるが、区と町会・自治会がしっかり連携して、取り組んでいくことを望む。あわせて、特別出張所の位置付け、地域との関わり方の検討を進めてほしい。</p>	<p>地域との連携の拠点であり、地域課題解決のコーディネート役を担う特別出張所が町会・自治会等の地域活動団体と、より一層の連携を深めることによって特別出張所の機能を更に充実させていきます。また、区と町会・自治会が一層連携し、地域課題の解決に向けた取組を実施していきます。</p> <p>さらに、コンサルティング派遣事業を活用することで、個々の町会・自治会のニーズに合った支援を実施していきます。</p>

#### 【区の総合判断】

<p>地域との連携の拠点であり、地域課題解決のコーディネート役を担う特別出張所が町会・自治会等の地域活動団体と、より一層の連携を深めることによって特別出張所の機能を充実させていきます。また、新宿区町会連合会と一層の連携を図り、地域力の核となる町会・自治会の活動を支援していきます。</p> <p>さらに、印刷物等による町会・自治会活性化支援策を継続するとともに、コンサルティング派遣事業を活用することで、個々の町会・自治会のニーズに合った支援を実施していきます。あわせて、令和元年度に実施したタワーマンション実態調査の結果を踏まえ、具体的施策につなげていきます。</p> <p>引き続き、共助の地域社会づくりの核となる町会・自治会の活動をしっかりと支援し、町会・自治会の活性化を目指します。</p>
---

関連する第一次実行計画の事業	当初予算額		
	平成 30(2018)年度	令和元(2019)年度	令和 2(2020)年度
42 町会・自治会活性化への支援	3,909 千円	4,641 千円	4,641 千円

計画事業	43	多様な主体との協働の推進
------	----	--------------

地域振興部

目的
<p>複雑・多様化する地域課題の効果的な解決を図るため、協働事業提案制度による地域活動団体等と区の協働の推進、協働推進基金を活用した地域課題に取り組む団体の活動支援により、地域を支えるNPOや地域活動団体などの多様な主体との協働を推進していきます。</p>
事業概要
<p>(1) 協働推進基金助成金の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・団体単独事業 助成総額 200 万円、助成率 2/3</li> <li>・区との協働事業 助成額 300 万円×2 事業、助成率 3/4、 最長 3 年間(2 年目 200 万円、助成率 2/3、3 年目 150 万円、助成率 1/2)</li> </ul> <p>(2) 協働事業提案制度採択事業の実施</p> <p>(3) 庁内の協働の推進 協働の理解を深めるための説明会や研修の実施</p>

**【評価】**

内部評価	計画どおり
外部評価	計画どおり

外部評価意見	内部評価と外部評価を踏まえた区の対応
<p>《総合評価》</p> <p>NPOや地域活動団体等の多様な主体との協働により着実に事業を実施し、従来の協働事業提案制度により実施している2事業については、地域とも連携し、一定の成果を上げていることから、「計画どおり」と評価する。</p> <p>事業の実施に当たっては協働による取組を、一過性のもので終わらせるのではなく、実施した事業をどのように醸成、発展させていくのかということがより重要である。現状では、多様な主体との協働による事業の成果が見えにくく、事業の所管課に十分に還元されているとは言い難い。各事業の所管課と情報共有し、連携を図ることで、地域課題の効果的な解決につなげていけるよう更なる工夫が必要である。各事業を地域活動に結びつけていくとともに、その成果が区民に還元される</p>	<p>平成 18 年度から実施している協働事業提案制度では、これまでに 24 件の事業を採択し、うち 17 件が実施した事業をベースに様々な形で現在も続いています。助成により始まった事業が、助成期間終了後もより良い事業として発展、継続をしていくためには、実施団体、協働した事業担当課、地域コミュニティ課の三者間の連携が重要と考えます。令和 2 年度から実施する協働事業助成の事業においても、三者間で情報を共有し、連携を図っていきます。</p> <p>また、ご指摘のとおり一般事業助成では団体が単独で実施しているため、協働事業助成のように関係する課が直接事業の遂行や効果を把握できる機会が少ない状況となっています。現在も実施団体からの実績報告の公開や、協働推進基金助成制</p>

<p>ものとなるよう今後の事業の更なる発展を期待する。</p>	<p>度を紹介する冊子などで、広く情報を発信していますが、今後、各事業に関係する課に実施事業の成果が確実に届くような対応を更に検討していきます。</p>
<p>《前回の行政評価を踏まえた取組に対する意見》</p> <p>協働事業提案制度や協働推進基金助成による団体単独事業助成については、着実に事業を実施していると評価する。</p> <p>一方で、協働推進基金助成による協働事業助成については、平成30年度の採択事業の実績は0事業となっている。この点については、制度の趣旨や審査基準等の周知不足が考えられることから、より一層の制度の周知が必要ではないか。今後、申請数を増やすとともに、質の高い事業提案や事業採択に結びつけていくため、助成制度の内容について、より積極的な周知に取り組んでいくことを望む。</p>	<p>平成30年度に公募した協働事業助成では、3団体からの申請があったものの、採択に結びついた事業はありませんでした。この結果を受け、協働事業助成の審査を行う協働支援会議において、周知や募集要項の記載例の充実等について検討し、その内容を踏まえ、令和元年度の募集を行いました。</p> <p>その結果、8団体から申請相談があり、そのうちの4団体からの申請を受理しました。書類審査、公開プレゼンテーションを経て、最終的に1団体の採択が決まり、令和2年度から実施します。</p> <p>多くの団体の目に留まり申請がなされるよう、引き続き周知に注力します。</p>
<p>《令和元年度取組方針に対する意見》</p> <p>協働事業助成については、自由提案と課題への提案の二つの区分で事業の募集を行っているが、事業実施へのハードルがやや高いように感じる。地域課題の解決のために事業実施を推進するのであれば、より多くの主体が応募しやすい助成制度について検討してはどうか。例えば、地域課題を区民から募集し、その課題に対する基本的な事業手法を区から提案する形の事業とすれば、地域課題により的確に対応できるのではないか。</p>	<p>協働事業助成制度では、団体が培ってきたノウハウと専門性をいかし、区と協働することでより大きな効果が見込まれる事業を公募、採択しています。その中で、募集要項に記載する行政からの課題提起は、全庁から課題を募集し、提出されたものを採用してきました。</p> <p>複雑・多様化している地域課題を的確に把握するために、直接地域の声を汲むことは意義のあることと考えます。</p>
<p>《その他意見・感想》</p> <p>複雑・多様化する地域課題を解決していくために、専門性を持ったNPOや地域活動団体等と地域の区民や町会・自治会とが連携して事業に取り組めるように、更なる工夫を望む。</p>	<p>地域課題の抽出手法や、実施事業を契機とした連携の広がりを促すサポート方法について、今後協働支援会議において具体的に取り組める方法を検討していきます。</p>

### 【区の総合判断】

更なる協働の推進に向けた取組として、協働事業助成制度の課題提起に関し、地域のニーズを的確に捉えることのできる地域課題の抽出手法について、今後協働支援会議で検討していきます。

関連する第一次実行計画の事業	当初予算額		
	平成 30(2018)年度	令和元(2019)年度	令和 2(2020)年度
43 多様な主体との協働の推進	17,463 千円	8,207 千円	12,828 千円

<b>経常事業</b>	<b>295</b>	<b>新年賀詞交歓会</b>
-------------	------------	----------------

総務部

<b>事業概要</b>
新年に当たり、区内各種団体の役員等を招待して、新年の賀詞を交歓し、併せて区政の発展を祝います。

**【区の総合判断】**

<p>新年賀詞交歓会は、区民や区内各種団体の役員等が一堂に会して新年を寿ぐとともに親睦を深める場であり、区政の更なる進展の礎を作る機会となります。</p> <p>新年にふさわしい魅力ある舞台演出や祝宴内容について検討を行い、多くの方に参加していただけるよう努めながら、引き続き開催していきます。</p>
---

<b>経常事業</b>	<b>296</b>	<b>新宿NPO協働推進センターの管理運営</b>
-------------	------------	---------------------------

地域振興部

<b>事業概要</b>
社会貢献活動団体のネットワークづくりの支援や活動の場の提供など、社会貢献活動を支援するとともに、社会貢献活動に関する情報発信の拠点として、新宿NPO協働推進センターの管理運営(指定管理者による運営)を行います。

**【区の総合判断】**

区内の社会貢献活動を支援する拠点として、引き続き情報の発信と活動場所の提供を行い、適切に管理運営を行っていきます。
---

<b>経常事業</b>	<b>297</b>	<b>協働促進のための情報提供</b>
-------------	------------	---------------------

地域振興部

<b>事業概要</b>
地域を支える多様な主体の活動や協働と参画によるまちづくりへの区民の一層の理解・参加を図るため、社会貢献活動団体の情報や協働の取組に関する情報提供を行います。

外部評価意見	内部評価と外部評価を踏まえた区の対応
区民活動支援サイト「キラミラネット」については、掲載記事の情報が更新されていないものも見受けられ、アクセス数もそれほど多いとは言え	平成19年度から始まった「キラミラネット」ですが、アクセス数が平成29年度は8,340件、平成30年度は9,133件と、平成25年度の14,046件を

<p>ないことから、区民にとって効果的なサイトとなっていないのではないかと。</p> <p>社会貢献活動団体の情報発信や協働の取組に関する情報提供を行うサイト運営としては意義があると考えますが、掲載内容については、協働事業紹介冊子「新宿ソダチ」をサイト上で閲覧できるようにするなど関連事業と連携し、より魅力的なコンテンツとなるように工夫してほしい。</p>	<p>ピークに近年低迷している状況です。ソーシャルネットワークサービスが発展した昨今の時代背景を念頭に、状況の分析や対応方法の検討を進めています。</p> <p>協働事業紹介冊子「新宿ソダチ」については、サイト上にリンクの紹介ページを掲載し、いつでも閲覧できるようにしました。</p> <p>今後も、区が取り組んでいる事業の情報発信を強化するとともに、サイトのリニューアルも含め、社会貢献活動に関わる方々が必要とする情報が発信、取得できるよう、引き続き検討していきます。</p>
--	---

**【区の総合判断】**

社会貢献活動の情報交換の場として、利用者にとって魅力的で使いやすいサイトのあり方について、引き続き検討を進めていきます。

<b>経常事業</b>	<b>298</b>	<b>地域活動への支援</b>
-------------	------------	-----------------

地域振興部

<b>事業概要</b>
<p>コミュニティづくりの推進のため、各特別出張所及び地域センターにおいて、地域行事等の情報収集・提供や、地域活動援助物品として行事・活動等で利用する物品の整備・貸出を行います。</p>

**【区の総合判断】**

コミュニティづくりの推進のため、引き続き各特別出張所及び地域センターにおいて、地域行事等の情報収集・提供や、地域活動援助物品として行事・活動等で利用する物品の整備・貸出を行います。また、各地域活動用貸出物品の利用件数や、どのような地域団体・地域行事に利用されているかを分析するとともに、真に需要のある物品を精査し、他センターとの共同貸出など、より効率的な仕組みを検討していきます。

経常事業	299	コミュニティ推進員の活動
------	-----	--------------

地域振興部

事業概要
各特別出張所(10所)にコミュニティ推進員1名を配置し、地区内のコミュニティ活動の総合支援を行います。

外部評価意見	内部評価と外部評価を踏まえた区の対応
<p>令和2年度4月からの会計年度任用職員制度への移行に向けて、改めてコミュニティ推進員の役割、業務内容について整理することだが、コミュニティ推進員の本来の役割は専門性の高いコミュニティ活動の総合支援業務であることを踏まえ、現場の意見を取り入れながら、業務内容を検討し、より有効に活用できる仕組みとなることを期待する。</p>	<p>これまでも、各地区での事例を共有するなど現場の声を取り入れながら毎年の研修を実施することで、コミュニティ推進員の能力向上を図ってきたところです。</p> <p>また、会計年度任用職員制度への移行に当たり、各地区のコミュニティ活動の実情を踏まえた業務内容として整理するとともに、引き続き研修の機会を定期的に設けていきます。これにより、自律的かつ専門的に業務にあたる職員として育成するとともに、コミュニティ活動に効果的な支援ができるよう仕組みを整えていきます。</p>

**【区の総合判断】**

<p>コミュニティ推進員の業務内容を整理するとともに、引き続き研修を行い、推進員の能力向上を図ることで、コミュニティ推進員の専門性を一層高め、各地区のコミュニティ活動が一層充実するよう支援していきます。</p>
---

経常事業	300	コミュニティ活動補償制度
------	-----	--------------

地域振興部

事業概要
区民が公益的な活動で被った損害を補償するために、区が一括して保険に加入し、安心して活動に取り組める環境を整備します。

**【区の総合判断】**

<p>協働事業や営利団体ではない地域団体への委託事業など、事業手法が複雑化・多様化しているため、パンフレット等で補償の対象となる方や活動を明確にするるとともに、個別の事故に応じた適切な補償を行えるよう、個々のケースに丁寧に対応していきます。</p>
--

<b>経常事業</b>	<b>301</b>	<b>地域コミュニティ事業助成</b>
-------------	------------	---------------------

地域振興部

<b>事業概要</b>
<p>地域全体の課題解決、安全安心なまちづくり及び地域交流の促進のため、区民が主体となって活動している地域団体が行う事業に対して、各特別出張所を単位として助成を行います。</p>

<b>外部評価意見</b>	<b>内部評価と外部評価を踏まえた区の対応</b>
<p>区民が主体となって活動している地域団体が行う事業に対して助成を行っているが、事業助成の実績として、既存団体・既存事業が多く、予算の執行率も低いことを鑑みて、団体の発掘に加えて、新たな事業も開拓していく必要があるのではないか。また、3年ごとの助成制度の検証と見直しに当たっては、区民、地域団体等の意見を踏まえるとともに、補助金が持続可能なコミュニティ活動に資する事業に使われているかをきちんと検証し、事業助成が地域全体の課題解決にも着実に結びつくように引き続き取り組んでほしい。</p>	<p>地域コミュニティ事業助成が新たな事業を含めた更なる地域活性化に資するよう、地域センターや児童館、地域交流館など地域団体が多く集まる施設における周知を強化します。また、既存事業に本助成を活用しようとする場合には、より多くの地域の方が参加できる事業となるよう働き掛けていきます。</p> <p>また、事業実施後の成果報告から、本助成がコミュニティの活性化につながっているかを検証し、結果を本助成の改善・見直しの際に反映していきます。</p>

**【区の総合判断】**

<p>地域コミュニティの活性化や絆づくりを推進するため、本助成がより効果的なものとなるよう、事業内容や審査会について各特別出張所間で情報共有を行うとともに、助成金の目的に沿った適正な執行管理を図っていきます。また、引き続き、課題への対応案の検討と効果の検証を行い、今後の制度設計へいかしていきます。</p>
---

<b>経常事業</b>	<b>302</b>	<b>掲示板の維持管理</b>
-------------	------------	-----------------

地域振興部

<b>事業概要</b>
<p>区民に対する広報活動の一環として使用している区設掲示板の維持管理等を町会・自治会等に委託することによって、区事業の一層の普及を図ります。</p> <p>また、老朽化したものや破損等が起こった掲示板についての維持管理を行います。</p> <p>掲示板の設置や修繕工事の費用は区が負担し、また、町会・自治会に掲示板の維持管理及び掲示物掲示を委託することにより、掲示板が区民の協力によって良好に整備、活用されています。</p>

外部評価意見	内部評価と外部評価を踏まえた区の対応
回覧板等が年々機能しにくくなっている現状があるため、区民に対する広報活動、地域の情報伝達としてとても有効な手段である。引き続き、適切な維持管理に努めてほしい。	区民に対する広報活動、地域の情報伝達の大切な手段である区設掲示板の維持管理等を町会・自治会等に委託することによって、区事業の一層の普及を図っていきます。

**【区の総合判断】**

引き続き、区民に対する広報活動の一環として使用している区設掲示板の維持管理等を町会・自治会等に委託することによって、区事業の一層の普及を図っていきます。

また、老朽化したものや破損等が起こった掲示板について速やかに修理や更新を行います。

<b>経常事業</b>	<b>303</b>	<b>四谷ひろばの維持管理</b>
-------------	------------	-------------------

地域振興部

事業概要
「四谷ひろば」は、旧四谷第四小学校跡地を活用して、地域の自主運営による交流・施設開放の場としての「地域ひろば」と二つのNPOが運営する「CCAAアートプラザ」「東京おもちゃ美術館」の三者が協働で運営し、世代を超えた交流、文化の発信等を行っています。区では、ひろばが安全、安心に活用できるよう、施設の維持管理を行い、施設の小破修繕や設備の保守点検、各団体からの公共料金等の歳入を行っています。

**【区の総合判断】**

「地域ひろば」「CCAAアートプラザ」「東京おもちゃ美術館」の三者が、引き続き、協働による世代を超えた交流、文化の発信等を行えるように、施設の小破修繕や設備の保守点検等を実施していきます。

<b>経常事業</b>	<b>304</b>	<b>地域センターの管理運営</b>
-------------	------------	--------------------

地域振興部

事業概要
地域のコミュニティ活動の拠点として会議室や多目的ホールを持つ地域センターの管理運営を行います。運営は、地域住民等で構成する管理運営委員会(指定管理者)が行っています。

外部評価意見	内部評価と外部評価を踏まえた区の対応
地域住民等で構成する管理運営委員会が指定管理者として、各地域センターの管理運営を行っているが、担い手の高齢化等により人材不足となっており、担い手の確保が急務である。また、今後、	各地域センターの管理運営委員会では、新たな担い手を得るためのきっかけづくりとして、地域センターまつり実行委員会への参加・参画を実施したり、地域誌で管理運営委員会の取組を紹介し

<p>地域住民だけでは担うことが難しくなることが懸念されるため、利用者の利便性向上の観点からも、民間事業者を指定管理者に指定することについても積極的に検討してほしい。</p>	<p>たりするなど様々な工夫を行っています。それらの成果を共有し、管理運営委員会の活動を更に広く周知するための方策を管理運営委員会と検討し、実施していきます。また、民間事業者の導入については、管理運営委員会が抱える課題を改めて整理し、民間事業者のノウハウを活用する視点から、検討を進めていきます。</p>
---	--

**【区の総合判断】**

各地域センターの管理運営委員会の実情や意向を踏まえた上で、指定管理業務の範囲や地域住民主体の運営のあり方について、改めて整理を行い、実現可能な手法を慎重に検討していきます。

<b>経常事業</b>	<b>305</b>	<b>地域センター受付システムの運用等</b>
-------------	------------	-------------------------

地域振興部

<b>事業概要</b>
<p>地域センターの受付・承認業務にインターネットシステムを活用します。</p>

外部評価意見	内部評価と外部評価を踏まえた区の対応
<p>地域センター受付システムについては、インターネットの利便性が十分にいかされていないのではないか。</p> <p>現行の申込方法についての課題をきちんと把握し、利用者のニーズに沿って、より有効に活用できるような仕組みとなるように検討してほしい。</p>	<p>受付システムの利便性については、利用者アンケートの意見や管理運営委員会へ寄せられた意見等から課題を抽出し、対応を検討しています。地域センターは地域住民のための施設であり、利用者アンケートを見ると、「インターネットを利用していない」、「インターネットは使えない」というご意見もあります。受付システムの利便性向上は、そのような方々の地域センターの利用を妨げない範囲で進めていく必要があり、今後も受付システムの予約件数や利用率の分析とともに、検討を進めていきます。</p>

**【区の総合判断】**

引き続き受付システム管理者である新宿未来創造財団と連携し、安定したシステム運用を図りながら、地域センターの受付・承認業務にインターネットシステムを活用していきます。

基本政策	II	新宿の高度防災都市化と安全安心の強化
<b>個別施策</b>	<b>2</b>	<b>災害に強い体制づくり</b>
計画事業	54	多様な主体との連携による多世代への防災意識の普及啓発
計画事業	55	女性の視点を踏まえた配慮を要する方への避難所運営体制の充実
計画事業	56	福祉避難所の充実と体制強化
計画事業	57	災害用備蓄物資の充実
計画事業	58	災害医療体制の充実
計画事業	59	マンション防災対策の充実

総務部

目的（めざすまちの姿・状態）	
<p>高度防災都市化の実現に向け、区民一人ひとりの防災意識を高めるとともに、区民との協働により、地域防災力の向上や防災都市づくりに取り組み、災害に強い、逃げないですむ安全なまちをめざします。</p>	

【評価】

内部評価	おおむね順調に進んでいる
外部評価	やや遅れている

外部評価意見	内部評価と外部評価を踏まえた区の対応
<p>《総合評価》</p> <p>高度防災都市化の実現に向け、区民の防災意識の向上、避難所運営体制の充実、災害時要援護者への支援、マンション防災対策の推進等の多方面から事業に取り組んでおり、各事業とも一定の成果を上げている。</p> <p>しかし、本施策の重要な目的の一つである「地域防災力の向上」については、各事業の取組が、災害時に有効に機能する地域防災の担い手づくり、体制づくりの成果が出るまでにはまだ至っていないことから、取組状況としては「やや遅れている」と評価する。</p> <p>引き続き、本事業を構成する各事業を着実に推進するとともに、今後は、災害時に主体的に活動する区民や団体等の地域防災の担い手の育成に向けた取組をより一層強化し、自助・共助による地域防災の体制が構築されることを期待する。</p>	<p>高度防災都市化の実現に向けて、今後も、地域、事業者、関係機関等と緊密に連携し、各種事業を計画的かつ効果的に推進していきます。</p> <p>また、ご指摘の地域防災の担い手づくりや体制づくりについては、防災イベントのボランティアに対し、引き続き研修などを通して共助の意識啓発を行うとともに、各避難所防災訓練への参加を促し、地域との顔の見える関係づくりを推進します。</p> <p>さらに、町会・自治会青年部やPTA、区内の大学、高校に防災勉強会等の実施を呼び掛けるなどし、地域防災の担い手の発掘と育成に取り組み、自助・共助による地域防災の体制の充実・強化を図っていきます。</p>
<p>《取組の方向性に対する意見》</p> <p>自助・共助による地域防災力を強化するには、</p>	<p>自助・共助による地域防災力を強化するため、</p>

<p>区民一人ひとりの防災意識の向上が不可欠であり、防災訓練を繰り返し実施するとともに、防災対策の必要性を地道に啓発することが必要である。</p> <p>防災訓練の実施に当たっては、実施する曜日の工夫や朝、日中、夜間等の時間帯の実施など、多くの区民が参加できるようにするための検討、あるいは、より実態に即した訓練とするための検討を進めてはどうか。</p>	<p>引き続き、防災区民組織や事業者等の自主訓練、避難所での防災訓練、起震車による地震体験訓練などの訓練を実施し、防災対策の必要性や重要性を広く区民に啓発していきます。</p> <p>また、学校避難所の防災訓練については、防災区民組織を中心とした避難所運営管理協議会において、訓練の実施日時、訓練内容などを検討し、より多くの区民が参加できるよう工夫していきます。さらに、家庭や地域の実態を踏まえた即応力を高めるために、発災対応型訓練の実施についても検討していきます。</p>
---	---

**【区の総合判断】**

高度防災都市化の実現に向け、区民一人ひとりの防災意識の高揚と地域防災力の向上を図るとともに、避難所運営体制の充実、災害時要援護者の安全確保、マンション防災対策、帰宅困難者対策などが、災害時に有効に機能することが必要です。このため、区民、地域団体、事業者、防災関係機関と緊密に連携して取り組み、地域防災の担い手づくり、体制づくりにつなげていきます。

計画事業	54	多様な主体との連携による多世代への防災意識の普及啓発
------	----	----------------------------

総務部

目的
NPO、ボランティア団体、企業等の多様な主体と連携して、楽しみながら防災を学べるイベントを実施し、日頃、防災活動に接する機会が少ない、若者をはじめ幅広い世代の参加を促進することにより防災意識の向上を図ります。また、防災イベントなどを通して、地域防災の新たな担い手の発掘・育成、地域の顔の見える関係づくりを推進し、自助・共助による地域防災力を強化していきます。
事業概要
(1) 幅広い年齢層への防災意識の普及啓発 NPO、ボランティア団体、企業等の多様な主体と連携して、楽しみながら防災を学べるイベントを実施し、日頃、防災活動に接する機会が少ない若者をはじめ幅広い世代の参加を促進することにより防災意識の向上を図ります。
(2) 地域防災の担い手育成 防災イベントなどを通して、地域防災の新たな担い手の発掘・育成、地域の顔の見える関係づくりを推進し、自助・共助による地域防災力を強化していきます。

**【評価】**

内部評価	計画どおり
外部評価	計画どおり

外部評価意見	内部評価と外部評価を踏まえた区の対応
<p>《総合評価》</p> <p>「しんじゅく防災フェスタ 2018」の開催は、楽しみながら防災を学べるイベントとして、幅広い年齢層に対して防災について学ぶきっかけづくりとなっており、とても良い取組である。イベントの実施により、防災意識の向上及び地域防災の担い手の育成に向けた取組を着実に進めていることから「計画どおり」と評価する。</p> <p>しかし、本事業により地域防災の担い手として育成した人たちが、災害時に地域で一定の役割を担い、活動するという体制が構築されていないのではないか。自助・共助による地域防災力の向上に当たっては、地域で活動できる担い手の発掘、育成が大きな課題であり、本事業により地域防災の担い手として育成した人たちを実際の地域防災</p>	<p>本事業は3年間の協働事業の経験を踏まえ、令和元年度から区が実施主体となり、新たに「多文化防災フェスタ」と合同で開催したことにより、外国人も含めた幅広い年齢層へ効果的に防災意識の向上及び地域防災の担い手の育成を行うことができました。引き続き、多様な主体と緊密に連携し、イベントの充実を図り、多世代への防災意識の普及啓発に取り組んでいきます。</p> <p>また、ご指摘の地域で活動できる担い手の発掘、育成については、本イベントのボランティアに対し、研修などを通して共助の意識啓発を行うとともに、避難所防災訓練への参加を促し、地域との顔の見える関係づくりを推進します。</p> <p>加えて、新たな担い手の発掘については、現在、</p>

<p>活動にどのように結びつけていくかが重要である。そのため、より具体的な体制づくりに向けた取組が必要である。</p> <p>引き続き、防災イベントなどを通じて多世代への防災意識の向上を図るとともに、防災に関して関心が低い区民等に対して、より一層の普及啓発を行い、多くの区民の防災に対する関心が高まるよう更なる取組の工夫を期待する。</p>	<p>一次避難所となっている高校の生徒が避難所防災訓練に参加するなどしていることから、これらの活動を他地域にも紹介し、高校生や大学生と地域との結びつけを促進していきます。</p> <p>さらに、多世代の防災意識の向上を図るため、区広報や区ホームページ、SNSを活用して防災学習情報を積極的に発信するとともに、防災区民組織や地域団体、NPO等とも連携し、多くの人が関心を持てる効果的なイベントや防災訓練等について検討していきます。</p>
<p>《令和元年度取組方針に対する意見》</p> <p>防災イベントについては、防災を身近に感じるきっかけとして有効な事業であるが、年1回の実施では意識啓発の効果として、限定的になるのではないかと。今後は、地域的な広がりとして、イベントの開催場所の拡大や実施回数を増やすことなども視野に入れて検討してはどうか。</p> <p>また、本事業により地域防災の担い手として育成した人々を地域防災活動に結び付けていくために、地域防災の担い手としての登録制度を設けるなど、人材育成を着実にいかしていくための取組を進めていくことも必要ではないかと。</p>	<p>防災を身近に感じるきっかけとして、町会・自治会や商店会など様々な主体が地域で防災イベントや防災訓練を開催しており、区ではそうした活動を支援しています。</p> <p>また、毎年、災害時に避難所となる学校等で避難所防災訓練を実施し、災害対応力の向上に努めるとともに、多くの方に参加いただけるよう工夫しています。今後も、各地域で行われる防災に関するイベントや訓練、学習会などを支援し、より多くの区民の意識啓発を図るため、総合的なイベントである防災フェスタを実施していきます。</p> <p>さらに、地域防災の担い手の登録制度については、既存の「新宿区防災サポーター」、「新宿区災害ボランティア」の制度の効果的な周知を行うとともに、地域、学校、企業などと連携した人材の発掘・育成を推進していきます。</p>

**【区の総合判断】**

<p>防災活動に日頃接する機会の少ないファミリー層、若年層、外国人等を対象に、気軽に楽しみながら防災について学べる防災イベントや防災訓練を実施し、区民一人ひとりの防災対策の強化を図ります。防災イベントの実施に当たっては、「多文化防災フェスタ」と合同で開催し、内容を一層充実させていきます。</p> <p>また、防災区民組織、NPO、事業者、関係団体、防災関係機関等と緊密に連携して地域防災活動の充実を図ります。</p> <p>さらに、避難所防災訓練や出前講座などを通して、中学生や高校生を地域防災の担い手として育成していきます。</p>
--

関連する第一次実行計画の事業	当初予算額		
	平成 30(2018)年度	令和元(2019)年度	令和 2(2020)年度
54 多様な主体との連携による多世代への 防災意識の普及啓発	—	7,559 千円	7,700 千円

<b>計画事業</b>	<b>55</b>	<b>女性の視点を踏まえた配慮を要する方への避難所運営体制の充実</b>
-------------	-----------	--------------------------------------

総務部

目的
避難所において配慮を要する方の安全及び安心を確保するために、女性をはじめ配慮を要する方の視点を取り入れた避難所の管理運営体制の充実を図ります。
事業概要
防災区民組織、民生委員・児童委員、PTA、大学等と連携して、避難所等における女性をはじめ配慮を要する方への支援体制をテーマとしたワークショップを実施し、災害時における避難所運営体制の充実・強化を図ります。

**【評価】**

内部評価	計画どおり
外部評価	計画どおり

外部評価意見	内部評価と外部評価を踏まえた区の対応
<p>《総合評価》</p> <p>女性をはじめ配慮を要する方の視点を取り入れながら、ワークショップの開催や避難所における支援体制と環境整備の検証、改善に取り組んでいることから「計画どおり」と評価する。</p> <p>しかし、実際に災害が発生した時に、女性をはじめ配慮を要する方の視点を取り入れた避難所を迅速に開設し、運営するための体制がまだ構築できていないのではないかと。ワークショップを通じて要配慮者支援についての検討を更に進めるとともに、検討した内容を反映した避難所を的確に開設、運営できる体制づくりを構築していく必要がある。</p> <p>また、ワークショップの実施に当たっては、多様な視点から要配慮者のニーズを受け止めていくことが重要である。平成 30 年度は、女性の視点を</p>	<p>各避難所運営管理協議会において、避難所運営管理マニュアルを改訂し、女性・子ども部を設置するとともに、必要な場合に設置する要配慮者用のスペースの指定を行いました。</p> <p>今後、ワークショップの検討内容を反映させた避難所の開設・運営体制の構築のため、ワークショップの検討結果をまとめたパンフレット等を活用して、各避難所運営管理協議会へ情報共有を行うとともに、ワークショップの検討結果を取り入れた訓練等の実施を働き掛けるなどし、避難所における要配慮者支援の実効性を高めていきます。</p> <p>令和元年度においては、障害当事者にもワークショップに加わってもらい、障害当事者の視点を取り入れて検討を進めました。今後も、更に様々な要配慮者に参加を呼び掛け、より多くの視点か</p>

<p>重視したワークショップを実施し、避難所管理運営体制の充実を着実に進めたが、今後は、高齢者、障害者、外国人等のより多様な主体の視点をワークショップに取り入れていくとともに、様々な要配慮者の視点を踏まえた避難所の管理運営体制の検討を進めてほしい。</p> <p>より一層の避難所の管理運営体制の充実が図られることを期待する。</p>	<p>ら避難所の管理運営体制の検討を進めていきます。</p>
<p>《令和元年度取組方針に対する意見》</p> <p>いつ発生するか分からない災害に迅速に対応するためには、ワークショップを通じて検討した、避難所の運営体制、レイアウト、必要な備蓄物資等の意見を集約し、目指すべき避難所の管理運営体制を設定した上で、その実現に向けた具体的な取組を進めていく必要があるのではないか。</p> <p>それらのノウハウを各避難所に情報提供、情報共有するとともに、避難所の開設・運営が適切に行えるように取り組んでいくことを望む。</p>	<p>ワークショップでの検討内容が避難所運営体制やレイアウト、備蓄物資等にかけるよう、今後、ワークショップにおいて出された意見の集約や分析を基に避難所運営体制の検討を行います。そして、避難所運営管理協議会に対し、多様な視点からの要配慮者用スペースの検討や要配慮者に係る訓練等の実施の働き掛けなどを行うとともに、実施結果等について情報共有を図っていきます。</p>
<p>《その他意見・感想》</p> <p>事業全体として、やや女性の視点に重点を置いているように思われる。配慮を要する方には、女性だけでなく、高齢者、障害者、外国人、難病患者、乳幼児、妊産婦等、多様な方が想定されることから、「要配慮者」とはどのような方なのかということを分かりやすく明示した上で、それぞれの視点を踏まえて避難所管理運営体制について検討していくべきではないか。</p>	<p>区では、「要配慮者」を、発災前の備え、発災時の避難行動、避難後の生活などの各段階において特に配慮を必要とする方としています。</p> <p>要配慮者はそれぞれの状況において直面する困難が異なることから、必要な配慮についてワークショップなど様々な機会を捉えて要配慮者の意見を聴取し、それらを踏まえ、避難所運営体制の検討を行っていきます。</p>

### 【区の総合判断】

<p>避難所運営管理マニュアルに基づく訓練を通して、「女性・子ども部」の活動の実効性を高めるとともに、女性をはじめ配慮を要する方の視点を踏まえた備蓄物資の充実に取り組みます。</p> <p>また、避難所における女性、高齢者、障害者等の配慮を要する方への支援体制をテーマとしたワークショップについて、町会・自治会の女性部、PTA、民生委員、大学等と連携して、多様な視点からの検討を進めるとともに、ワークショップにおける検討結果を避難所運営管理協議会において情報共有を図り、避難所の管理運営体制の充実・強化を図っていきます。</p> <p>さらに、日本語学校などと連携して、地震等の災害に対する知識や経験が少ない外国人への防災意識の啓発、知識の向上を図っていきます。</p>
---

関連する第一次実行計画の事業	当初予算額		
	平成 30(2018)年度	令和元(2019)年度	令和 2(2020)年度
55 女性の視点を踏まえた配慮を要する方への避難所運営体制の充実	4,320 千円	4,400 千円	4,400 千円

<b>計画事業</b>	<b>56</b>	<b>福祉避難所の充実と体制強化</b>
-------------	-----------	----------------------

福祉部

目的
災害時に高齢者や障害者等の要配慮者が在宅あるいは避難所で生活を継続するために、要配慮者災害用セルフプランのひな形を作成し、要配慮者がセルフプランを作成できるよう、普及啓発を進めます。また、福祉避難所運営マニュアル(標準版)を作成し、マニュアルに基づいた福祉避難所開設・運営訓練を実施することにより、福祉避難所の充実と体制強化を図ります。
事業概要
<p>(1) 要配慮者への調査結果を分析し、要配慮者災害用セルフプランのひな形を作成し、普及啓発に努めます。</p> <p>(2) 新たに区内の民間福祉施設 5 所と福祉避難所に関する協定を締結し、備蓄を配備します。</p> <p>(3) 分析結果を反映させた福祉避難所運営マニュアル(標準版)を作成します。</p> <p>(4) マニュアルに基づいた福祉避難所開設・運営訓練を実施していきます。</p>

**【評価】**

内部評価	計画どおり
外部評価	計画どおり

外部評価意見	内部評価と外部評価を踏まえた区の対応
<p>《総合評価》</p> <p>要配慮者災害用セルフプランのひな形の作成や福祉避難所運営マニュアルの策定に取り組むなど、事業を着実に実施していることから「計画どおり」と評価する。</p> <p>引き続き、福祉避難所の充実を図るとともに、要配慮者支援の実効性を更に高めるため、要配慮者災害用セルフプランの効果的な普及啓発に努めてほしい。</p> <p>今後も、災害に備えて自助・共助の取組がより一層促進されることを望む。</p>	<p>要配慮者災害用セルフプランについては、当事者のみならず、支援団体や地域の方への普及活動に努め、要配慮者支援の実効性を更に高めていきます。</p> <p>また、福祉避難所運営マニュアル(標準版)に基づいた福祉避難所開設・運営訓練を通じて、福祉避難所の充実を引き続き図っていきます。</p> <p>今後も災害に備えて自助・共助の取組の一層の促進を図っていきます。</p>

## 【区の総合判断】

要配慮者災害用セルフプランの普及啓発のため、引き続き、災害時要援護者名簿登録者等の要配慮者を対象にセルフプランの郵送による作成勧奨及び説明会の開催による作成支援を実施します。

また、福祉避難所運営マニュアル（標準版）を基に各福祉避難所の特性に応じたマニュアルが作成できるよう支援するとともに、福祉避難所運営マニュアルに基づいた福祉避難所開設・運営訓練を実施します。協定を締結している福祉避難所については、施設職員との意見交換を行いながら、各福祉避難所の実態に即したマニュアルの作成や備蓄の配備等ができるよう、支援していきます。

さらに、発災時にマニュアルに基づいた迅速な対応を可能とするため、福祉避難所運営マニュアル（ポケット版）を作成します。

今後も引き続き、災害に備えて自助・共助の取組の一層の促進を図っていきます。

関連する第一次実行計画の事業	当初予算額		
	平成 30(2018)年度	令和元(2019)年度	令和 2(2020)年度
56 福祉避難所の充実と体制強化	3,584 千円	12,012 千円	3,419 千円

計画事業	57	災害用備蓄物資の充実
------	----	------------

総務部

目的
<p>避難所の食糧等備蓄物資の更新を計画的に行うとともに、備蓄物資の品目や数量等を精査して災害時における避難所の機能の充実を図ります。</p> <p>また、避難所の備蓄物資を補完するための拠点区備蓄倉庫を整備し、災害時における円滑な備蓄物資の供給体制を確保します。</p>
事業概要
<p>(1) 避難所の食糧等の備蓄物資の更新を計画的に行い、災害時の避難所の機能維持を図ります。</p> <p>(2) 備蓄物資の品目や数量等の見直しを行い、備蓄物資の更なる充実を図ります。</p> <p>(3) 避難所の備蓄物資を補完するための拠点区備蓄倉庫を整備します。</p>

## 【評価】

内部評価	計画どおり
外部評価	計画どおり

外部評価意見	内部評価と外部評価を踏まえた区の対応
<p>≪総合評価≫</p> <p>災害時における避難所機能の充実のため、食糧等備蓄物資を計画的に更新し、必要な備蓄物資を配備するなど、備蓄物資と備蓄倉庫の両面から物</p>	<p>引き続き、食糧等の備蓄物資の計画的な更新や要配慮者用の備蓄物資をはじめ必要な備蓄物資の配備に取り組んでいきます。</p>

<p>資供給体制の構築に努めていることから、「計画どおり」と評価する。</p> <p>備蓄食糧の更新に当たっては、区民への還元やフードバンクへの寄付など、より効率的な活用方法を検討するとともに、更なる食品ロス削減の取組につながるよう努めてほしい。</p>	<p>更新後の備蓄物資のより効果的な活用については、避難所防災訓練や防災イベントにおいておかゆ缶詰の配布や保育園への粉ミルクの提供などを行っています。今後も、食品ロス削減に向け、様々な取組について研究していきます。</p>
<p>《前回の行政評価を踏まえた取組に対する意見》</p> <p>賞味期限を迎えるおかゆ缶詰を更新に合わせて、地域行事等で区民へ配布したとのことだが、配布についての周知が不十分であったように思われる。防災の意識啓発や食品ロス削減の観点から、備蓄食糧等を区民へ配布する際の周知の仕方について、より一層工夫してほしい。</p>	<p>更新後の備蓄食糧の配布の周知については、防災イベントや地域行事等のチラシに記載するほか、配布場所における掲示を工夫するなどし、配布についての周知が十分になされるよう取り組んでいきます。</p>

### 【区の総合判断】

<p>賞味期限を迎えるおかゆ缶詰等の備蓄食糧を適正かつ計画的に更新するとともに、食品ロスの観点から更新後の備蓄食糧については、防災区民組織や関係機関と連携し有効活用を図っていきます。</p> <p>令和2年度は、避難所運営体制の充実のため、ワンタッチ点火式の炊き出しバーナーと炊き出し釜を令和元年度に引き続き2か年で配備するとともに、避難所間の物資供給体制の強化等のため、折り畳み式アルミリヤカーを配備します。</p> <p>また、防災用品の開発等を注視し、備蓄物資の品目や数量の見直し及び倉庫内物資の配置変更を行い、避難所備蓄倉庫の有効活用を図るとともに、公共施設の建設や民間の開発等に合わせて拠点区備蓄倉庫を確保し、災害時の物資供給体制の充実・強化を推進していきます。</p>
--

関連する第一次実行計画の事業	当初予算額		
	平成30(2018)年度	令和元(2019)年度	令和2(2020)年度
57 災害用備蓄物資の充実	78,715 千円	32,200 千円	41,962 千円

計画事業	58	災害医療体制の充実
------	----	-----------

健康部

<b>目的</b>
-----------

災害発生時には、多数の傷病者が発生する一方で、被害により人的・物的医療資源が損なわれる場合もあり、通常の医療システムでの対応が困難となります。限られた医療資源で傷病者に対して、迅速かつ継続して適切な医療活動が行うことができるよう、災害医療体制の一層の充実を図っていきます。

<b>事業概要</b>
-------------

- (1) 医療救護所、避難所及び災害医療救護支援センターに備蓄している医薬品・医療資器材等を計画的に更新し、機能維持を図ります。
- (2) 医療救護所及び災害医療救護支援センターの開設・運営訓練の実施、新宿区災害医療運営連絡会等の開催により、災害医療体制を充実させます。

**【評価】**

内部評価	計画どおり
外部評価	計画どおり

外部評価意見	内部評価と外部評価を踏まえた区の対応
<p>《総合評価》</p> <p>災害時の迅速かつ適切な医療活動を行うために、新宿区医師会、歯科医師会、薬剤師会、区民などと協力した医療救護所の開設・運営訓練、災害医療救護支援センターの開設・運営訓練や災害医療研修会を実施するなど、着実に事業を実施していることから「計画どおり」と評価する。</p> <p>今後も、より実践的な訓練を実施しながら、災害医療体制の強化に取り組んでほしい。</p>	<p>区内 10 か所の医療救護所開設・運営訓練については、今後も新宿区医師会、歯科医師会、薬剤師会、区民などが参加することで、より実践的な訓練を実施し、引き続き災害時の医療体制や医療救護所の役割を区民及び関係機関へ周知していきます。また災害医療救護支援センターの開設・運営訓練や災害医療研修会を実施することで、医療機関と行政との更なる連携強化に努め災害医療体制の強化を図っていきます。</p>
<p>《その他意見・感想》</p> <p>都や近隣自治体と連携して、ネットワークの強化を図るなど、広域的な災害医療体制の充実に向けた一層の取組を望む。</p>	<p>災害時における医療活動が、より円滑に効果的に実施できるよう、区西部地域災害医療連携会議（都）や災害医療コーディネーター研修（都医師会）等への参加を通じて、今後も引き続きネットワークの強化に努めていきます。</p>

**【区の総合判断】**

医療救護所訓練において、多数傷病者訓練や医療資器材の確認等の実践的な訓練を引き続き実施していきます。災害医療救護支援センターの開設・運営訓練を、新たに区災害医療コーディネーター及び区災害薬事コーディネーターを含めて実施し、必要に応じて「災害医療救護支援センター開設・運

「営マニュアル」の改訂を行います。また、医薬品・医療資器材の適切かつ計画的な更新及び品目の見直し等を行い、より効率的に運営を行えるようにします。

新宿区医師会や災害拠点病院と連携して災害医療研修会を開催し、医療機関と行政との連携を密にし、より効果的に医療救護活動が行える環境づくりを推進していきます。

関連する第一次実行計画の事業	当初予算額		
	平成 30(2018)年度	令和元(2019)年度	令和 2(2020)年度
58 災害医療体制の充実	19,434 千円	28,671 千円	16,757 千円

計画事業	59	マンション防災対策の充実
------	----	--------------

総務部

目的
<p>区内の住宅の約 8 割がマンション等の集合住宅であることから、マンション住民への防災意識の啓発やマンション防災への取組を支援します。</p> <p>また、マンションと地域との連携を促進することにより、地域の防災力の向上を図ります。</p>
事業概要
<p>(1) マンション防災の普及啓発</p> <p>マンション住民に対して、マンション特有の地震動を体験できる装置(地震動シミュレーター)を用いた訓練や防災セミナーを実施して、自助・共助による防災対策を推進します。</p> <p>(2) マンション自主防災組織への支援制度の創設</p> <p>マンション防災対策の充実・強化を図るため、マンション自主防災組織への支援制度を構築の上、実施します。</p>

**【評価】**

内部評価	計画どおり
外部評価	計画どおり

外部評価意見	内部評価と外部評価を踏まえた区の対応
<p>≪総合評価≫</p> <p>区内の住宅の約 8 割がマンション等の集合住宅である現状に鑑み、マンション住民への防災意識の普及啓発やマンション防災への取組を支援することは、地域防災力の向上につながることから、重要な取組である。マンションでの防災訓練の実施や、マンション自主防災組織の結成に向けたインセンティブとしてのマンション自主防災組織への防災資機材を助成する制度の構築など、予定ど</p>	<p>マンション防災対策の向上を図るため、マンション住民に対する防災講話や防災訓練を通して、引き続き一人ひとりの防災意識の向上に取り組んでいきます。また、マンションにおける共助の体制を構築するため、様々な機会を捉えて、自主防災組織の結成について働き掛けていきます。</p> <p>マンション自主防災組織の結成については、マンション管理組合交流会など様々な機会を捉えて</p>

<p>おり事業を実施したことから「計画どおり」と評価する。</p> <p>今後は、マンション自主防災組織への防災資機材等助成制度を活用し、マンション自主防災組織の結成につながるよう取組を進めてほしい。</p> <p>一方で、マンション住民に対する防災意識の普及啓発活動については、一層充実させていく必要がある。引き続き、地震動シミュレーターによる防災訓練やマンション防災講話等を実施するとともに、例えば、「マンション防災はじめての一步」の配布方法を見直し、強化を図る、あるいは、マンション管理組合や町会・自治会等の様々なルートを通じて、マンション防災の意識啓発や働き掛けを行うなどの工夫により、多様な場面を捉えてマンション住民の防災意識の向上を図っていくことを期待する。</p>	<p>防災資機材助成制度の周知を図るとともに、防災資機材助成制度の活用例を他のマンションに紹介するなどし、中高層マンションにおける自主防災組織の結成を促進します。</p> <p>また、マンション住民の防災意識の向上を図るため、引き続き、長周期地震動シミュレーターを利用した防災訓練を行うとともに、「マンション防災はじめての一步」などを活用した防災講話を実施していきます。さらに、「マンション防災はじめての一步」を地域防災協議会や避難所防災訓練、防災イベント、マンション管理組合の防災勉強会等、様々な機会を捉えて配布を行い、マンション住民に対する普及啓発に取り組んでいきます。</p>
---	---

**【区の総合判断】**

<p>マンション特有の揺れを体験できる地震動シミュレーターによる訓練や改訂した「マンション防災はじめての一步」を活用した防災セミナー等を実施します。また、マンション管理組合の会合等で、マンション住民への防災意識の啓発を行うとともに、マンション自主防災組織への防災資機材助成を通して、自主防災組織の結成を促進します。</p> <p>また、新宿区中高層マンション防災対策ガイドラインに基づき、関係部署と連携して開発事業者等との協議・協力を進め、ハード・ソフト両面から、マンション防災対策の充実・強化に取り組めます。</p>
---

関連する第一次実行計画の事業	当初予算額		
	平成 30(2018)年度	令和元(2019)年度	令和 2(2020)年度
59 マンション防災対策の充実	1,728 千円	3,760 千円	3,760 千円

<b>経常事業</b>	<b>356</b>	<b>職員応急態勢の整備</b>
-------------	------------	------------------

総務部

<b>事業概要</b>
<p>災害発生時における迅速な初動態勢を確立するための緊急時職員参集システムの運営や緊急時に備えて応急対策活動に従事する職員への防災服の貸与などの環境整備を行います。</p>

**【区の総合判断】**

<p>災害発生時に、迅速に初動態勢を確立するため、引き続き、緊急時職員参集システムの運営や応急対策活動に従事する職員への防災服の貸与などの環境整備を行っていきます。</p>
--

<b>経常事業</b>	<b>357</b>	<b>防火防災協会及び防犯協会への事業助成</b>
-------------	------------	---------------------------

総務部

<b>事業概要</b>
<p>防火防災協会の火災予防広報活動、防火防災イベント等に対する助成を行います。また、防犯協会の各種防犯活動を支援し、安全で安心できるまちづくりを推進します。</p>

**【区の総合判断】**

<p>区内の防火防災協会が実施する防火防災事業や、防犯協会が実施する安全で安心できるまちづくりのための地域防犯活動を、今後も継続的に支援していきます。</p>
---

<b>経常事業</b>	<b>358</b>	<b>職員防災住宅の維持管理</b>
-------------	------------	--------------------

総務部

<b>事業概要</b>
<p>災害発生時における迅速な初動態勢の確立に向けて、職員防災住宅の管理運営を行うとともに、居住職員に対する研修や防災訓練等を実施します。</p>

**【区の総合判断】**

<p>災害発生時における迅速な初動態勢の確立に向けて、職員防災住宅を適切に維持管理するとともに、居住職員に対する防災訓練等を継続的に実施し、危機管理能力の向上を図っていきます。</p>
--

<b>経常事業</b>	<b>359</b>	<b>地域の初期消火体制等の確立</b>
-------------	------------	----------------------

総務部

<b>事業概要</b>		
<p>地域の初期消火体制等を確保するため、地域配備消火器の維持管理、生活保護受給世帯に対する簡易型消火具の配布、防災区民組織に配備している小型消防ポンプの保守点検を実施するとともに、防火貯水槽等の維持管理を行います。また、生活用水の確保のため災害用協定井戸等の点検・補修等を行います。</p>		

**【区の総合判断】**

<p>地域の初期消火体制等を確立するために、地域配備消火器の維持管理、生活保護受給世帯に対する簡易型消火具の配布、防災区民組織に配備している小型消防ポンプの保守点検、各種水利の維持管理等を、引き続き適正に実施していきます。</p>		
---	--	--

<b>経常事業</b>	<b>360</b>	<b>災害時要援護者対策の推進</b>
-------------	------------	---------------------

総務部

<b>事業概要</b>		
<p>災害時要援護者対策を推進するため、災害時要援護者名簿への登録を勧奨するとともに、災害時要援護者防災行動マニュアル「いざ大地震に備えて」の作成や家具類転倒防止器具等の無料取付を実施します。</p>		

**【区の総合判断】**

<p>災害時要援護者対策を推進するため、引き続き、災害時要援護者名簿登録の勧奨や災害時要援護者防災行動マニュアル「いざ大地震に備えて」の配付、家具類転倒防止器具等の無料取付を実施していきます。</p>		
--	--	--

<b>経常事業</b>	<b>361</b>	<b>家具類転倒防止対策の推進</b>
-------------	------------	---------------------

総務部

<b>事業概要</b>		
<p>家具類の転倒防止対策を推進するため、設置場所に適した家具類転倒防止器具取付についての調査及び器具の取付けを行う専門業者を無料で派遣します。</p>		

**【区の総合判断】**

<p>家具類の転倒防止対策を推進するため、引き続き、防災訓練や防災イベントなど、様々な機会を捉えて、家具類転倒防止器具取付事業を周知していきます。</p>		
---	--	--

<b>経常事業</b>	<b>362</b>	<b>感震ブレーカーの普及</b>
-------------	------------	-------------------

総務部

<b>事業概要</b>		
<p>都が実施している「地震に関する地域危険度測定調査」の結果に基づく総合危険度の高い地域を対象に、感震ブレーカーの設置助成を行い、感震ブレーカーの普及を促進し、高危険度地域の安全性の向上を図ります。</p>		

**【区の総合判断】**

<p>都が実施している「地震に関する地域危険度測定調査」の結果に基づく総合危険度の高い地域を対象に、引き続き、感震ブレーカーの設置助成を行い、高危険度地域の安全性の向上を図っていきます。また、事業実績を精査し、これからの事業のあり方について検討していきます。</p>
---

<b>経常事業</b>	<b>363</b>	<b>地域防災コミュニティの育成</b>
-------------	------------	----------------------

総務部

<b>事業概要</b>		
<p>地域の自主防災体制の強化を目的として、防災区民組織に対する活動助成や、防災ボランティアの育成を推進します。</p>		

外部評価意見	内部評価と外部評価を踏まえた区の対応
<p>新宿区防災サポーターが、地域防災の担い手や地域におけるコーディネート機能として、活動することを期待する。また、新宿区防災サポーターの育成については、区民のほか、企業への働き掛けなどにも取り組んではどうか。</p> <p>防災意識の普及啓発や地域防災の担い手の育成について、計画事業 54「多様な主体との連携による多世代への防災意識の普及啓発」と一体となって、事業に取り組むことで、より一層効果的なものとなることを望む。</p>	<p>新宿区防災サポーターの活動については、引き続き、研修会や防災施設見学会などを実施し、防災知識・技術の向上と活動の充実が図られるよう支援していきます。</p> <p>また、区民以外の育成については、企業が行う防災勉強会や防災訓練などの機会を捉えて、新宿区防災サポーターへの登録や避難所防災訓練への参加を働き掛けていきます。</p> <p>さらに、区民等の防災意識の啓発と担い手育成については、避難所防災訓練や地域イベントなど、多くの人が集まる場において意識啓発を行うとともに、企業などに対しては「しんじゅく防災フェスタ」への参画を呼び掛けるなどし、区民、事業者、NPO等、多様な主体の連携による地域防災コミュニティの構築に取り組んでいきます。</p>

**【区の総合判断】**

引き続き、防災区民組織に対する活動助成や防災ボランティアの育成の充実に取り組み、地域の共助による防災体制の強化を図っていきます。

**経常事業****364****防災思想の普及**

総務部

**事業概要**

防災とボランティア週間事業、地域の防災イベント、防災ビデオの貸出などを通して、防災思想の普及啓発を行い、区民の防災意識の高揚を図ります。また、消火器、住宅用火災警報器等の防災用品のあっせんや家具類転倒防止対策を推進します。

**【区の総合判断】**

引き続き、地域防災講演会や防災講座の開催、防災ビデオの貸出等を通して、防災思想の普及啓発を行っていきます。

また、消火器や住宅用火災警報器等の防災用品のあっせんを行い、区民の自助・共助による防災対策を推進していきます。

**経常事業****365****災害訓練等の実施**

総務部

**事業概要**

避難所防災訓練や町会・自治会等による自主防災訓練、起震車訓練などを実施し、地域防災力の向上を図ります。

**【区の総合判断】**

地域防災力の向上のため、引き続き、防災関係機関等と緊密に連携して、区内の各避難所における避難所防災訓練、町会・自治会等による自主防災訓練、起震車訓練等を実施していきます。

**経常事業****366****備蓄倉庫の維持管理**

総務部

**事業概要**

避難所備蓄倉庫や区備蓄倉庫内の災害用備蓄物資を良好に保管するため、各種物資の点検や備蓄倉庫の維持管理を行います。

**【区の総合判断】**

災害用備蓄物資を良好に保管するため、引き続き、避難所備蓄倉庫や区備蓄倉庫の維持管理を適切に行っていくとともに、備蓄している各種物資の点検や適正配置を図っていきます。

<b>経常事業</b>	<b>367</b>	<b>災害情報システムの運用</b>
-------------	------------	--------------------

総務部

**事業概要**

災害時の情報収集伝達手段である災害情報支援システムの運用及び維持管理を行います。また、気象情報を収集し、防災対策に活用するとともに、区ホームページや携帯サイトを通して区民への情報提供を行います。

**【区の総合判断】**

引き続き、災害時の情報収集・伝達手段である災害情報支援システムの適切な運用及び維持管理を行っていきます。また、気象情報を収集し、区の防災対策に活用するとともに、区ホームページや携帯サイトを通して区民への迅速な情報提供に努めていきます。

<b>経常事業</b>	<b>368</b>	<b>防災施設等の管理運営</b>
-------------	------------	-------------------

総務部

**事業概要**

災害発生時の本庁舎のバックアップ機能や防災教育・啓発活動の拠点として防災センターの管理運営を行います。また、職員の防災活動拠点である「小滝橋地域防災活動拠点」の管理運営や地域の防災活動拠点である「多目的環境防災広場」の維持管理を行います。さらに、避難標識などの設置及び維持管理を行います。

**【区の総合判断】**

引き続き、災害時に本庁舎が使用できなくなった場合の代替施設として使用する防災センターや各種防災活動の拠点（地域防災活動拠点、多目的環境防災広場）、避難場所等の周知を図るために設置している避難標識等を適切に維持管理していきます。

<b>経常事業</b>	<b>369</b>	<b>消防団活動への振興助成</b>
-------------	------------	--------------------

総務部

**事業概要**

地域に密着した防災機関である消防団の活動や各種事業に対する助成を行います。

**【区の総合判断】**

消防団事業に対する補助金や資機材等の助成、また、優良消防団員表彰や消防団家族観劇会の開催等を通して、各消防団の活動を今後も支援していきます。

**経常事業**

**370**

**事業所と地域の連携推進**

総務部

**事業概要**

新宿駅周辺防災対策協議会による帰宅困難者対策を含めた新宿駅周辺地域の防災対策を事業者、大学、医療機関等と連携して実施します。また、新宿駅周辺防災対策協議会の取組を踏まえ、都市再生特別措置法に基づき策定された「新宿駅周辺地域都市再生安全確保計画」の拡充を図ります。

**【区の総合判断】**

新宿駅周辺地域の事業者、大学、医療機関等と連携し、新宿駅周辺防災対策協議会活動（周知啓発、講演会、セミナー、防災訓練）を、引き続き、実施します。

また、帰宅困難者一時滞在施設の確保のため、区内事業者等との協定締結に向けて取り組みます。

**経常事業**

**371**

**ペット防災対策事業**

健康部

**事業概要**

災害時の避難所において、公衆衛生の観点から人と動物を分離し、被災動物を保護するための普及啓発とあわせて、獣医師会加盟動物病院(16所)への動物用医薬品配付、各避難所への災害用動物用品の配備等を行います。

**【区の総合判断】**

他自治体では、災害時であってもペットがいるため、避難所に行けなかったというケースが生じています。

区では、平成15年から獣医師会と動物救護活動に関する協定を結んでおり、被災動物の保護及び公衆衛生の観点から避難所において被災者から動物を安全に分離して管理するペット同行避難ができるよう推進しています。

今後も、各避難所に設置された避難所運営管理協議会や避難所防災訓練時に動物救護マニュアルに基づく内容を周知するとともに、ペット防災講座を定期的を開催するなど、ペット防災について普及啓発していきます。

経常事業	372	土木職員への救命技能（普通）訓練
------	-----	------------------

みどり土木部

事業概要
業務で現場に出ることの多いみどり土木部職員が、区民等が交通事故や急病などで命の危機にさらされた際に応急処置を施し、救急隊員に適切に引き渡すことのできるようになるため、救命訓練等を行います。

**【区の総合判断】**

初動期の応急処置が救命に効果的であるとの認識の下、引き続きAEDの使用や心肺蘇生等応急手当のスキルの向上を目指し、みどり土木部職員の救命技能訓練を実施していきます。
--

基本政策	Ⅲ	賑わい都市・新宿の創造
<b>個別施策</b>	<b>9</b>	<b>資源循環型社会の構築</b>
計画事業	84	ごみ発生抑制を基本とするごみの減量とリサイクルの推進

環境清掃部

目的（めざすまちの姿・状態）	
<p>ごみの発生抑制、リサイクルしやすい商品の利用、無駄の少ないエネルギー利用など、日々の暮らしの中で、できる限り環境に負荷をかけないライフスタイルを確立するとともに、きれいなまちづくりに取り組むことにより、環境と調和したまちをめざします。</p>	

【評価】

内部評価	おおむね順調に進んでいる
外部評価	おおむね順調に進んでいる

外部評価意見	内部評価と外部評価を踏まえた区の対応
<p>＜総合評価＞</p> <p>資源循環型社会の構築に向け、ごみの減量とリサイクルの推進のための事業を実施することで、区民一人1日当たりのごみ量は着実に減少している。特に、金属・陶器・ガラスごみからの資源回収や集団回収の促進など、多様かつ丁寧な取組により資源化が進んだことは、区のごみ処理量の減少に貢献しており、一定の成果を上げている。これらのことから、取組状況は、「おおむね順調に進んでいる」と評価する。</p> <p>今後も、ごみ減量とリサイクルの推進について、区民への意識啓発を継続的に行うとともに、ごみの発生抑制、資源回収の拡充、事業系ごみの適正処理という課題に対し、多様な視点から取り組んでいくことを期待する。</p>	<p>資源循環型社会の構築に向けて、区民・事業者・区による連携を強化することで3Rを推進するとともに、ごみ減量・リサイクル推進に向けた意識啓発に努めていきます。</p> <p>区広報や区ホームページ等による区民・事業者への情報提供・周知啓発やイベント等でのPRに取り組むとともに、事業用大規模建物への立入指導などを通じて、様々な課題の解決を図っていきます。さらに、周知チラシの多言語化や駅周辺のデジタルサイネージなど先進的な媒体などの活用、不燃ごみからの資源等のピックアップなどの事業を進め、ごみの減量・リサイクル推進に向けた取組を推進していきます。</p>
<p>＜取組の方向性に対する意見＞</p> <p>現在、区においては資源化に向けた多様な取組を実施しており、一定の成果を上げている。しかし、資源化率がほぼ横ばいである状況から、更なる資源回収の拡大に向けた取組の工夫が望まれる。今後は、資源化に対する区民の意識を育て、区民自らがより一層、資源化に向けた取組を進めていくことが必要であると考え。区民への直接</p>	<p>更なる資源回収への取組については、回収方法の効率化や回収品目の拡大を検討していきます。</p> <p>区民の資源化に対する意識の向上については、資源の出し方や資源として回収できる品目についてパンフレットやチラシ等を用いて、引き続き、周知啓発していきます。加えて、区と区民、事業者等が連携して、区民が資源化に取り組みやすい</p>

<p>的な意識啓発を一層強化するとともに、事業者、民間企業等とも協力して、身近な場所に資源回収ステーションを設置するなど、区民が資源化に取り組みやすい環境づくりについても検討してほしい。</p>	<p>環境づくりを検討していきます。</p>
<p><b>《その他意見・感想》</b></p> <p>資源循環型社会の構築に向けては、ごみの排出量そのものを抑えることが非常に重要である。ごみ発生抑制の手法として、家庭ごみ収集の有料化についても、ごみの排出量の減少への効果を含め、今後、検討を進めてはどうか。</p> <p>また、海洋プラスチックごみによる環境への影響が世界的な問題となっていることから、区においても廃プラスチックに対する取組を積極的に進めてほしい。</p>	<p>家庭ごみ収集の有料化は、ごみの減量やリサイクルへの区民の意識を高めるとともに、生産・販売側でも、ごみのもととなる部分の少ない商品開発などが期待できます。しかし、有料化は区民に直接負担を課すだけでなく、ごみの収集方法を集積所方式から戸別方式に変更することも必要となるなど、区民との十分な意見交換が必要です。また、不法投棄の増加が懸念されることから隣接区との調整も欠かせません。こうしたことを踏まえ、幅広い意見の聴取に努めながら検討していきます。</p> <p>また、区では、使い捨てプラスチック製品の使用削減を図るため、令和元年度に「庁内における使い捨てプラスチックの使用削減取組方針」を策定しました。この方針では、区が主催する会議では原則としてペットボトルによる飲料提供は行わないことや、職員はマイボトルやマイバッグの利用を推進することを定めるなど、庁内での使い捨てプラスチック削減に積極的に取り組んでいます。</p> <p>今後は、国・都等の動向も注視しながら、区民・事業者との連携を図り、廃プラスチックに対する取組を進めていきます。</p>

**【区の総合判断】**

<p>資源循環型社会の構築に向けて、区民・事業者・区による連携を図り、互いの役割を踏まえた事業や活動の効果を高め、いろいろな視点からごみの減量・リサイクル推進を図っていきます。</p> <p>ごみの減量・資源化に向けた意識啓発を進めていくために、地域で活躍する人材を育成するため各種講座の内容の充実を図っていきます。また、区民や事業者等との連携による効果的な周知啓発方法を検討していきます。</p> <p>さらに、少量排出事業者への指導やふれあい指導を強化するとともに、適正なごみ・資源の排出方法や3Rの重要性を発信していくことに努めていきます。</p>
---

計画事業	84	ごみ発生抑制を基本とするごみの減量とリサイクルの推進
------	----	----------------------------

環境清掃部

目的	
持続可能な資源循環型社会の構築のため、ごみ発生抑制を基本とするごみの減量とリサイクルの推進を図ります。	
事業概要	
①	<p><b>ごみの発生抑制の推進</b></p> <p>区民、事業者及び区による意見交換の場として新宿区3R推進協議会を運営し、相互に理解を深めながら、レジ袋削減対策等ごみ発生抑制に関する取組を推進していきます。</p>
②	<p><b>資源回収の推進</b></p> <p>資源回収実践団体への支援を実施します。</p> <p>あわせて区の資源回収も推進し、安定した資源回収の実現を図っていきます。</p> <p>また、東京 2020 オリンピック・パラリンピックにおける小型家電から抽出したリサイクル金属を活用した入賞メダルプロジェクト事業「都市鉱山からつくる！みんなのメダルプロジェクト」へ協力します。</p>
③	<p><b>事業系ごみの減量推進</b></p> <p>事業用大規模建築物への立入検査を行い、廃棄物管理責任者の選任や再利用計画書の提出を指導します。</p>

**【評価】**

内部評価	計画どおり
外部評価	計画どおり

外部評価意見	内部評価と外部評価を踏まえた区の対応
<p>《総合評価》</p> <p>ごみの発生抑制の推進として、定期的なフードドライブや食品ロス削減協力店制度等の実施、資源回収の推進として、金属・陶器・ガラスごみからの資源回収や資源集団回収実践団体への支援等の実施、事業系ごみの減量推進として、事業用大規模建築物への立ち入り検査の実施など、三つの視点からごみの減量とリサイクルの推進へ向けた多様な取組を着実に進めている。</p> <p>これらの取組の結果、区におけるごみ処理量が減少していること、また、資源回収量も増加していることから、「計画どおり」と評価する。</p> <p>今後も、ごみ減量目標の達成に向けた取組がよ</p>	<p>ごみの発生抑制の推進のため、食品ロス削減協力店の登録店舗数を拡大するとともに、フードドライブや食品ロス削減シンポジウム等の開催、新宿エコ自慢ポイント登録者の拡大などに取り組んでいきます。</p> <p>また、資源等の適正排出について周知・啓発するとともに、金属・陶器・ガラスごみからの資源の回収の徹底など、更なるごみの減量と資源化の推進に取り組んでいきます。</p>

り一層促進されることを期待する。	
<p>《前回の行政評価を踏まえた取組に対する意見》</p> <p>金属・陶器・ガラスごみからの資源回収業務を民間に委託することで、効果的に回収業務を行い、資源回収量の増加につながっていることから、着実に成果を上げていると評価する。</p> <p>一方で、地域団体による資源集団回収は、効率的な資源回収や区民のリサイクル意識の向上等の観点から、更に推進していく必要がある。</p> <p>今後も、資源集団回収を増やしていくための取組を続けてほしい。</p>	<p>金属・陶器・ガラスごみからの資源の回収については、実施体制を強化することにより選別の徹底を図っています。今後も、更なるごみの減量と資源化の推進に取り組んでいきます。</p> <p>地域における資源回収事業では、区民等との協働を進めるため資源集団回収実践団体の増加を図り、平成 29 年度から 10 団体増加の 560 団体となりました。</p> <p>今後も引き続き、実践団体を増やす取組を行っていきます。</p>
<p>《令和元年度取組方針に対する意見》</p> <p>フードドライブや食品ロス削減協力店登録制度等のごみの発生抑制に向けた取組について、区民への周知が十分に行き届いていないように思われる。これらの取組を拡充させていくとともに、区民への普及啓発をより強化し、3R活動や食品ロス削減の取組が区民の生活の中に浸透するよう努めてほしい。</p>	<p>これまでも区広報や区ホームページ等で食品ロス削減に向けた取組を周知してきました。こうした従来の方法に加えて、開催時間や曜日に配慮した参加しやすいシンポジウムの実施や、駅周辺に設置されたデジタルサイネージ等の新たな媒体を活用するなど、さらに区民への普及啓発につながるよう取り組んでいきます。</p>

### 【区の総合判断】

<p>ごみの発生抑制の推進のため、食品ロス削減協力店の登録店舗数を拡大するとともに、フードドライブや食品ロス削減シンポジウム等の開催、新宿エコ自慢ポイント登録者の拡大などに取り組んでいきます。また、資源等の適正排出について周知・啓発するとともに、金属・陶器・ガラスごみからの資源の回収の徹底など、更なるごみの減量と資源化の推進に取り組んでいきます。事業系ごみの減量推進では、引き続き立入検査を通じた事業者への指導・助言、啓発用DVD及び区ホームページに公開しているe-ラーニング用動画を更新することにより、事業系ごみの減量、リサイクルの推進に取り組んでいきます。</p>
---

関連する第一次実行計画の事業	当初予算額		
	平成 30(2018)年度	令和元(2019)年度	令和 2(2020)年度
84① ごみの発生抑制の推進	5,261 千円	5,593 千円	5,664 千円
84② 資源回収の推進	1,258,198 千円	1,375,939 千円	1,558,635 千円
84③ 事業系ごみの減量推進	3,410 千円	4,942 千円	3,213 千円

<b>経常事業</b>	<b>508</b>	<b>リサイクル清掃審議会の運営</b>
-------------	------------	----------------------

環境清掃部

<b>事業概要</b>
「リサイクル清掃審議会」を運営し、清掃事業の基本方針に関すること、その他リサイクル及び一般廃棄物の処理に係る重要な事項を調査・審議します。

**【区の総合判断】**

引き続き、「リサイクル清掃審議会」を運営し、清掃事業の基本方針に関すること、その他リサイクル及び一般廃棄物の処理に係る重要な事項を調査・審議します。
--

<b>経常事業</b>	<b>509</b>	<b>清掃協力会の活動支援</b>
-------------	------------	-------------------

環境清掃部

<b>事業概要</b>
地域の自主運営組織である清掃協力会の普及啓発事業を支援することで、ごみ発生抑制を推進するとともに、区民の清掃事業への理解を深め、清掃事業の円滑な運用を図ります。

**【区の総合判断】**

引き続き、地域の自主運営組織である清掃協力会の普及啓発事業を支援することで、ごみ発生抑制を推進するとともに、区民の清掃事業への理解を深め、清掃事業の円滑な運用を図ります。
---

<b>経常事業</b>	<b>510</b>	<b>廃棄物情報管理システムの運用</b>
-------------	------------	-----------------------

環境清掃部

<b>事業概要</b>
廃棄物情報管理システムは、ごみの搬入やごみ量の把握等を行うための 23 区共通のシステムであり、清掃工場、清掃事務所、最終処分場等をネットワークで結んでいます。このシステムにより、車両管理などの業務の効率化を図ります。

**【区の総合判断】**

廃棄物情報管理システムは、ごみの搬入やごみ量の把握等を行うための 23 区共通のシステムであり、清掃工場、清掃事務所、最終処分場等をネットワークで結んでいます。本システムにより、引き続き、車両管理などの業務の効率化を図ります。
---

<b>経常事業</b>	<b>511</b>	<b>一般廃棄物処理業の許可事務等</b>
-------------	------------	-----------------------

環境清掃部

<b>事業概要</b>		
<p>法律、条例に基づき、一般廃棄物処理業・収集運搬業及び浄化槽清掃業の許可指導事務や立入検査を実施します。</p>		

**【区の総合判断】**

<p>引き続き、法律、条例に基づき、一般廃棄物処理業・収集運搬業及び浄化槽清掃業の許可指導事務や立入検査を実施します。</p>
---

<b>経常事業</b>	<b>512</b>	<b>一般廃棄物収集運搬業務に関わる職員の安全衛生管理</b>
-------------	------------	---------------------------------

環境清掃部

<b>事業概要</b>		
<p>職員が一般廃棄物収集運搬業務等に安全かつ衛生的に従事するため、産業医を設置しての健康管理、被服・保護具の購入及びクリーニング、破傷風予防等を行います。</p>		

**【区の総合判断】**

<p>引き続き、職員が一般廃棄物収集運搬業務に安全かつ衛生的に従事するため、産業医を設置しての健康管理、被服・保護具の購入及びクリーニング、破傷風予防等を行います。</p>
--

<b>経常事業</b>	<b>513</b>	<b>清掃一部事務組合及び清掃協議会への分担金</b>
-------------	------------	-----------------------------

環境清掃部

<b>事業概要</b>		
<p>ごみの中間処理(焼却・破砕等)等を23区で共同処理するため設立した東京二十三区清掃一部事務組合、及び連絡調整を図る東京二十三区清掃協議会への分担金を負担します。平成22年度からは、清掃負担の公平に伴う調整額も加算されています。</p>		

**【区の総合判断】**

<p>引き続き、ごみの中間処理(焼却・破砕等)等を23区で共同処理するため設立した東京二十三区清掃一部事務組合、及び連絡調整を図る東京二十三区清掃協議会への分担金を負担します。</p>
--

<b>経常事業</b>	<b>514</b>	<b>ごみの発生抑制に向けた普及啓発</b>
-------------	------------	------------------------

環境清掃部

<b>事業概要</b>
<p>ごみの減量や発生抑制に関する区民等の意識や行動の向上を目的とした、啓発パンフレットの作成、児童・幼児等向け講座等の実施、施設見学会、ごみ減量・リサイクル功労者表彰等を行います。</p>

<b>外部評価意見</b>	<b>内部評価と外部評価を踏まえた区の対応</b>
<p>ごみ発生抑制に向けて、区民の意識の向上を図っていくことが今後、一層重要になると考える。現行の啓発活動を強化するとともに、施設見学会の機会の活用や新たな取組も含めて、より積極的に区民へのごみ発生抑制についての普及啓発活動に取り組んでいくことを望む。</p>	<p>ごみの発生抑制においては、排出者の意識の醸成が重要であることを踏まえ、区広報や区ホームページ、ごみの出し方に関する多言語のチラシなどで周知しています。今後、デジタルサイネージの活用など新たな媒体による啓発も図っていきます。また、園児・児童・生徒等を対象とした環境学習や職場体験、清掃関連施設見学会を工夫し、普及啓発活動の充実に努めます。</p>

**【区の総合判断】**

<p>ごみ発生抑制に向けて、区民の意識がより一層向上するよう、普及啓発活動の充実に取り組んでいきます。</p>
---

<b>経常事業</b>	<b>515</b>	<b>一般廃棄物の収集運搬業務</b>
-------------	------------	---------------------

環境清掃部

<b>事業概要</b>
<p>粗大ごみを除く一般廃棄物の収集運搬が適切に行えるよう作業計画をたて、必要な車両や人員、機材等の配置を行います。また、資源・ごみ集積所の排出状況改善のため、排出指導や不法投棄対策を行います。</p>

**【区の総合判断】**

<p>一般廃棄物の収集運搬作業計画の策定により必要な車両、人員、機材等の配置を行うとともに、排出指導や不法投棄対策を進めていきます。</p>
--

<b>経常事業</b>	<b>516</b>	<b>粗大ごみの収集運搬業務</b>
-------------	------------	--------------------

環境清掃部

<b>事業概要</b>		
粗大ごみの受付、収集、運搬を民間委託し実施しています。また、豊島区と共同管理により、収集した粗大ごみを豊島区内にある中間施設に搬入し破碎した後、処理施設に運搬しています。		

**【区の総合判断】**

家庭から排出される粗大ごみの収集運搬の効率化を図り、廃棄物の適正処理に努めます。
--

<b>経常事業</b>	<b>517</b>	<b>有料ごみ処理券の交付等</b>
-------------	------------	--------------------

環境清掃部

<b>事業概要</b>		
新宿区リサイクル及び一般廃棄物の処理に関する条例に基づく廃棄物処理手数料の適正な徴収のため、粗大ごみ排出者と日量 50kg未満のごみ(資源)を排出する事業者を対象とした有料ごみ処理券を、コンビニ等の取扱店で販売します。		

**【区の総合判断】**

引き続き、新宿区リサイクル及び一般廃棄物の処理に関する条例に基づく廃棄物処理手数料の適正な徴収のため、粗大ごみ排出者と日量 50kg 未満のごみ (資源) を排出する事業者を対象とした有料ごみ処理券を、コンビニ等の取扱店で販売します。
---

<b>経常事業</b>	<b>518</b>	<b>本庁舎以外の区施設の資源回収</b>
-------------	------------	-----------------------

環境清掃部

<b>事業概要</b>		
本庁舎以外の区施設について、本庁舎同様に資源をリサイクルし、ごみの減量化を図ります。		

**【区の総合判断】**

引き続き、区役所本庁舎以外の区施設における、資源化の推進とごみの減量化を図ります。
---

<b>経常事業</b>	<b>519</b>	<b>新宿清掃事務所等の管理運営</b>
-------------	------------	----------------------

環境清掃部

<b>事業概要</b>		
<p>ごみの収集運搬、資源回収事業等を行う「新宿清掃事務所」、「新宿東清掃センター」、「歌舞伎町清掃センター」及び「若宮町ストックヤード」の管理運営を行います。</p>		

**【区の総合判断】**

<p>引き続き、新宿清掃事務所、新宿東清掃センター、歌舞伎町清掃センター及び若宮町ストックヤードについて、適切に管理運営を行っていきます。</p>
---

<b>経常事業</b>	<b>520</b>	<b>新宿中継・資源センターの管理運営</b>
-------------	------------	-------------------------

環境清掃部

<b>事業概要</b>		
<p>新宿中継・資源センターの管理運営を行います。新宿中継・資源センターは、新宿区、中野区、杉並区、渋谷区、豊島区及び練馬区の不燃ごみを受入れ、大型コンテナに積み替えて最終処分場まで運ぶことにより、収集作業の効率化と道路渋滞の回避、CO<sub>2</sub> 排出削減等に貢献しています。また、回収した資源の一時保管も行っています。</p>		

**【区の総合判断】**

<p>搬入している中野区、杉並区、渋谷区、豊島区及び練馬区と連携し、今後も適正な不燃ごみの中継業務を行うとともに、区資源の一時保管場所として適切に管理運営を行っていきます。</p>
--

<b>経常事業</b>	<b>521</b>	<b>リサイクル活動センターの管理運営</b>
-------------	------------	-------------------------

環境清掃部

<b>事業概要</b>		
<p>区民のごみ減量及びリサイクルの活動拠点として、指定管理者による管理運営のもと、不用品再利用事業やリサイクルに関する情報発信等を区民との連携により実施します。</p>		

**【区の総合判断】**

<p>引き続き、区民のごみ減量及びリサイクルの活動拠点として、指定管理者による管理運営のもと、不用品再利用事業やリサイクルに関する情報発信等を区民との連携により実施します。</p>
--

経常事業	522	建設リサイクル事務
------	-----	-----------

都市計画部

事業概要
<p>「建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律」に基づき、一定規模以上の建築物や土木工作物の解体工事及び新築工事等について、特定建設資材(①コンクリート②コンクリート及び鉄からなる建設資材③木材④アスファルト・コンクリート)の分別処理に関する届出受理、指導、勧告、命令及び報告の聴取等の事務を行います。</p>

**【区の総合判断】**

<p>建築物の解体等における、建設リサイクル法に基づく届出は、年間約 1,000 件あります。届出の書類返却の際、事業者に対し、特定建設資材廃棄物の分別解体及び再資源化を行うよう、指導しています。また、吹付け石綿等の有害物質が使用されているかを確認し、使用されている場合は、事業者に対し、適切に処理するよう引き続き指導していきます。</p>
--

基本政策	V	好感度 1 番の区役所
<b>個別施策</b>	<b>2</b>	<b>職員の能力開発、意識改革の推進</b>
計画事業	113	区民の視点に立ち自治の実現に努める職員の育成
計画事業	114	新宿自治創造研究所の運営による政策形成能力の向上

総務部

目的（めざすまちの姿・状態）	
地域の将来を見据えた時代認識を持ち、区民起点で考え、変化に柔軟に対応し、地域の実情に合った施策を自ら立案できる職員を育成します。このことにより、区民本位の区政運営をめざします。	

【評価】

内部評価	おおむね順調に進んでいる
外部評価	やや遅れている

外部評価意見	内部評価と外部評価を踏まえた区の対応
<p>＜総合評価＞</p> <p>新宿区人材育成基本方針に示す「私たちがめざす職員像」に対して、研修実施計画の内容が十分に合致しているとは言えないのではないか。</p> <p>研修実施計画に基づき、区研修を適切に実施し、一定の成果を上げていることは評価できる。しかし、現在の研修実施計画は、公務員として必要な基礎的な能力を身につけることはできるが、更にもう一步踏み込んだ能力の開発、向上に対する取組の視点が欠けているのではないかと評価する。</p> <p>本施策の目的が、「地域の将来を見据えた時代認識を持ち、区民起点で考え、変化に柔軟に対応し、地域の実情に合った施策を自ら立案できる職員を育成する」ことであるため、区や地域の実情を知るための取組をより積極的に進めていく必要がある。これまで以上に、現場・現実を重視した職員の育成に力を入れて取り組んでいくことを期待する。引き続き、職員一人ひとりに必要となる能力の開発、向上に向けて、職場外研修、職場研修などの様々な研修を充実させるとともに、時代の変化に応じて研修内容を常に見直していくことで、自ら考え、行動し、区政を担うことのできる人材</p>	<p>区はこれまで、新宿区人材育成基本方針に示す「私たちがめざす職員像（「区民の立場で考え、区民と協働できる職員」「変化に柔軟に対応し、自ら政策を立案できる職員」「公務員としての基礎力を向上させ、職場や仕事を改善する職員）」の実現に向けて職員として欠かせない知識や法令等の基礎的能力を習得する研修や、区政を担うために必要となる基礎力及び四つの能力（コミュニケーション、マネジメント、政策形成、危機管理）の向上を図る研修を計画し、実施してきました。</p> <p>しかし、区政運営の課題が高度化、複雑化する中では、これまで以上に、「時代の変化に柔軟に対応し、地域の実情に合った施策を自ら立案できる職員の育成」に取り組んでいくことが重要です。</p> <p>このため、令和2年4月には、新宿区人材育成基本方針を一部改定し、私たちがめざす職員像と職員に必要な基礎力及び四つの能力について、より簡潔明瞭に示すことで職員の理解を促すとともに、これからの時代を担う職員の育成と、職員の個性・能力を最大限にいかせる組織運営のあり方について方針を示します。</p> <p>今後は、新たな新宿区人材育成基本方針の下、</p>

<p>の育成に取り組んでほしい。</p>	<p>より現場・現実を重視した職員の育成を進めていくとともに、研修カリキュラムの見直しを行い、更なる職員の能力開発、向上に向けて研修実施計画の充実を図っていきます。</p>
<p>《取組の方向性に対する意見》</p> <p>地域の実情に合った施策を自ら立案できる職員を育成していくためには、職員のモチベーションの向上や研修自体の意義をこれまで以上に自覚していくことも必要ではないか</p> <p>職員が区民と一緒に地域課題を共有し、解決に向けて取り組むことで、区民ニーズや地域の実情を直に感じることができると考える。研修や能力向上の仕組みの中に、区民との協働が実践できる機会をこれまで以上に多く取り入れていくことを望む。</p>	<p>職員がモチベーションを高く持って日々の仕事に励み、研修等を通じて学ぶことの意義を自覚し、能力向上に取り組むためには、地域課題の解決に向けた自らの役割を正しく認識することが必要です。</p> <p>そのためには、職員が、日常業務を通じて、区民の声や地域の実情を自ら見聞きすることで区民ニーズや地域課題を的確に捉え、区民起点で課題の解決に向けて思考する力を身につけることが大切です。引き続き、各職場が主体的に取り組んでいくよう支援することで、職員の育成と職場研修の充実を図っていきます。</p>
<p>《その他意見・感想》</p> <p>区民や地域の実情を知ることは、結果として区政の課題解決の道筋になると考えることから、職員を育成していく上で、「区民の声を聞く」ということに一層力を入れて取り組んでいくことを期待する。</p>	<p>「区民の声を聞く力」を身につけるため、引き続きコミュニケーション能力の向上を図る研修を実施するとともに、地域の実情を区政に反映させることができるよう、政策形成能力の向上にも取り組んでいきます。</p>

### 【区の総合判断】

<p>区は、現場・現実を重視し、区民とともに地域課題を共有し、解決するための政策を立案・実行できる職員を育成するため、新宿区人材育成基本方針に掲げる、職員に必要な基礎力及び四つの能力の向上と職員の能力を活かす職場づくりへの取組を進めます。</p> <p>日々の仕事を通じて実践的な能力の向上を図るため、引き続き、各職場における職員の育成と職場研修の充実を図るとともに、職層ごとに必要となる能力等については、職場外の職員との交流により事例研究やグループワークを通じて思考を深める等、職場外研修によるスキルアップを目指します。また、職員の政策形成能力の向上を図るため、新宿自治創造研究所と連携し、区の中長期的・横断的な政策課題の調査研究に取り組みます。</p> <p>さらに、新宿区人材育成基本方針を改定し、「職員が能力を最大限に発揮できる職場づくり」に向けて、組織マネジメントの強化等、新たな研修を取り入れた研修実施計画の策定に取り組んでいきます。</p>
---

計画事業	113	<b>区民の視点に立ち自治の実現に努める職員の育成</b>
------	-----	-------------------------------

総務部

目的
実務を遂行する上で欠かせない知識や法令等の基礎能力向上とともに、職員一人ひとりの資質向上に向け、区民起点で考え、区民と協働し、職場や仕事を改善する職員の育成を継続して進めます。
事業概要
職場外研修、OJT(職場研修)支援及び自己啓発支援等を通じ、実務を遂行する上で欠かせない基本的な知識を習得し、基礎的な能力を向上させるとともに、職員一人ひとりの資質向上に向け、区民起点で考え、区民と協働し、職場や仕事を改善する職員の育成をします。

**【評価】**

内部評価	計画どおり
外部評価	計画どおり

外部評価意見	内部評価と外部評価を踏まえた区の対応
<p>《総合評価》</p> <p>新宿区人材育成基本方針に基づき作成した研修実施計画の職員研修体系により区研修を行い、職員の能力向上に向けて適切に取り組んでいることから、「計画どおり」と評価する。</p> <p>しかし、各研修が実務にどのようなようにいかされているのか、具体的な成果が見えてこない。短期的に研修の成果を測ることは難しい面があるが、研修を受けた結果、どのような効果があったのか、どのような成果を上げているのかということをかきと捉えていくことも、今後、必要な視点ではないか。</p> <p>また、事業目的である「区民起点で考え、区民と協働し、職場や仕事を改善する職員の育成」をするための視点として、区民と協働するという内容の研修が少ないのではないかと。例えば、区民と現場職員、関係部署である新宿自治創造研究所等とが連携して、区民ニーズや地域の課題を抽出、把握した上で、それらを解決していくことを目的とする研修を企画するなど、これまでの切り口を変えるなどの取組も必要ではないか。</p>	<p>区は、新宿区人材育成基本方針に基づき、職員に必要な基礎力及び四つの能力の習得を目的として研修実施計画を策定し、様々な研修カリキュラムを取り入れつつ、職員の能力向上を図っています。</p> <p>研修の効果については、研修ごとに職員が研修受講後に記入する研修受講シートによって、研修の理解度・カリキュラム・講師等の評価を行っており、その他意見・要望等を参考にしつつ、次年度以降の研修計画にいかしています。また、研修の開始時に研修の目的や狙いを伝えることで、職員に学ぶ前の意識付けを行うなど、研修を効果的に行うための工夫を行っています。</p> <p>また、各職場では、受講結果報告書により管理監督職が研修内容を把握するとともに、すぐに活用できる研修については、職員が各職場においてフィードバックするよう取り組んでいます。</p> <p>事業目的である「区民起点で考え、区民と協働し、職場や仕事を改善する職員の育成」の実現に向けては、各職層で必要とされる「政策形成能力」</p>

<p>区民の視点に立ち、自治の実現に努める職員を育成するために、職員が明確な目的を持って研修を受講できるよう、より踏み込んだ研修の実施を期待する。</p>	<p>の習得に向けて各種研修を実施しているほか、新宿自治創造研究所と連携して「公共マーケティング研修」を実施する等、区民ニーズや社会情勢を的確に把握し施策に反映できる職員の育成に取り組んでいます。区民の声を施策に反映させるためには、日常の業務における区民とのコミュニケーションが非常に重要であり、職員のコミュニケーション能力や接遇能力向上のための研修も実施しています。</p> <p>今後は、区民の視点に立ち、自治の実現に努める職員の育成に向けて、常に研修カリキュラムの見直しを行っていきます。</p>
<p>《前回の行政評価を踏まえた取組に対する意見》</p> <p>職員が研修を受けて終わりではなく、その先の実務につながるように、引き続き、取り組んでほしい。</p>	<p>引き続き、実務研修など各職場ですぐに活用できる研修については、職員が各職場においてフィードバックしてもらうよう働き掛けを行います。</p> <p>また、職層研修等についても受講結果報告書によって職場の管理監督職が研修内容を把握し、今後の指導に活用できるよう取り組んでいきます。</p>
<p>《令和元年度取組方針に対する意見》</p> <p>係長級の職員が不足しているという現状に鑑みて、職員の昇任意欲の向上が不可欠である。研修を受ける前提として、地域の実情を把握し、区民福祉の向上につながるような「気づき」を得ることが大切であり、「気づき」を得ることにより、個々の職員のモチベーションの向上にもつながると考える。職員の意識改革に向けて、今後も研修内容の一層の創意工夫を期待する。</p> <p>一方で、働き方改革やワーク・ライフ・バランスの推進も重要な課題であることから、それらを踏まえながら、個々の職員の仕事に対するやりがいの発掘につながるような取組を進めてほしい。</p>	<p>職員が職務を遂行する上で、新たな気づきを得ることは、職員が仕事にやりがいを持ち、モチベーションを向上させる上で大切です。区の職員として常に問題意識を持って仕事に取り組むことができる職員の育成に向けて、引き続き研修カリキュラムの充実を図っていきます。</p> <p>また、職員の心身の健康保持は、仕事のモチベーションを保つ上で基本であり、今後もワーク・ライフ・バランスの推進に向けて各職層に研修を実施していきます。</p>
<p>《その他意見・感想》</p> <p>職員一人ひとりの資質向上に向けては、職員の自発的な能力向上への取組がより重要であると考えます。そのため、研修の実施に当たっては、研修により習得すべきもの、OJTにより習得すべき</p>	<p>自己研鑽は資質向上の基本であり、職員個人が取り組む自己啓発については、引き続き助成事業を通じて支援していきます。</p> <p>また、職員の能力向上に最も重要な役割を果た</p>

<p>もの、自ら能力開発すべきものなど研修内容、区分の見直しも必要ではないか。</p> <p>なお、研修の対象者に関しては、会計年度任用職員の取扱いについて、引き続き検討を進めてほしい。</p>	<p>すのは、仕事を通じて行われる職場研修です。効果的な職場研修が実施できるよう、ハンドブック類を活用した研修を実施し、職場研修を有効に進める支援を行います。</p> <p>職場外研修は、異なる職場や業種の職員との関わりから新たな気づきを得ることができるよう、職層研修を中心として計画しており、今後も、自己啓発や職場研修では困難なカリキュラムに取り組んでいきます。</p> <p>なお、会計年度任用職員については、専門研修などの職場外研修の対象とします。</p>
---	---

### 【区の総合判断】

<p>区は、区民起点で考え、区民と協働し、職場や仕事を改善する職員を育成するため、新宿区人材育成基本方針に基づいて研修実施計画を作成し、実務を遂行する上で欠かせない知識や法令等の基礎能力の向上など、職員一人ひとりの資質向上に向けて取組を進めてきました。</p> <p>今後は、新宿区人材育成基本方針を改定し、区の抱える課題の解決に向けた人材育成・組織運営の方針について新たに示すとともに、その内容を研修実施計画に反映させ、職員の個々の能力の向上に加え、全ての職員が能力をいかせる組織づくりに取り組んでいきます。</p> <p>また、新たな新宿区人材育成基本方針の下、職場外研修のカリキュラムを見直すとともに、引き続き、自己啓発や職場研修の支援を実施し、職員の能力向上、組織力向上に取り組んでいきます。</p>	
--	--

関連する第一次実行計画の事業	当初予算額		
	平成 30(2018)年度	令和元(2019)年度	令和 2(2020)年度
113 区民の視点に立ち自治の実現に努める職員の育成	15,346 千円	15,053 千円	20,172 千円

<b>計画事業</b>	<b>114</b>	<b>新宿自治創造研究所の運営による政策形成能力の向上</b>
-------------	------------	---------------------------------

総合政策部

目的
<p>区が直面する課題を的確に把握・分析し、区民ニーズを先取りした新たな政策を打ち出していくため、区職員と学識経験者が連携して政策研究と政策提言を行う「新宿自治創造研究所」を運営し、区の政策形成能力を高めます。</p>
事業概要
<p>政策立案の基礎となる人口等のデータ分析や、区の中長期的な政策課題にかかる調査研究を行い、研究成果を毎年、レポートやフォーラムにより発信していきます。</p>

【評価】

内部評価	計画どおり
外部評価	計画以下

外部評価意見	内部評価と外部評価を踏まえた区の対応
<p>《総合評価》</p> <p>区の政策形成能力を高めていくために、新宿自治創造研究所が行う政策研究、政策提言は有効な事業であり、今後も区政の発展につながるような取組を期待する。</p> <p>しかし、データや事例収集等の文献研究だけでは、区の直面する課題を的確に把握することは難しいのではないかと懸念される。政策立案の基礎となるデータを提供し、区民ニーズに対応した政策提言をするための研究を行うのであれば、地域課題を掘り下げるとともに、将来を見据えた課題も含めて、区の実態を的確に把握した上で、研究を進めていくべきと考える。</p> <p>また、新宿自治創造研究所の役割として、政策研究に加えて、政策提言を行うことも担っているが、研究の成果が実際の政策立案にどのようにいかされたのかが見えてこない。</p> <p>これらのことから、「計画以下」と評価する。今後は、区が直面する課題を明確に提示し、地域課題の解決に結びつく研究に取り組むとともに、より実効性のある政策研究、政策提言を行っていくことを望む。</p>	<p>新宿自治創造研究所では、研究に当たって、データや事例収集等の文献研究のほか、区民等への聞き取りやアンケート等を通じて、地域課題の把握に努めています。</p> <p>また、令和2年度に、目指すべき将来の方向と人口の将来展望を提示する人口ビジョンや全国的に高齢者人口がピークに達する2040年の区の将来像を展望し、課題や方向性を提示する研究を行う中で、将来を見据えた課題も含めて区の実態の把握を行います。</p> <p>研究の成果については、庁内の計画策定や施策を検討する際の重要な基礎資料として活用されており、区の政策立案に多くの分野で寄与しています。</p> <p>今後とも、区の課題を的確に把握するとともに、実効性のある政策研究・提言ができるよう、工夫してまいります。</p>
<p>《前回の行政評価を踏まえた取組に対する意見》</p> <p>政策研究に当たっては、研究結果を出して終わりとするのではなく、研究の成果をきちんと区民に周知し、それに対する区民からの意見を今後の研究にフィードバックしていくという仕組みづくりが必要ではないかと懸念される。研究成果の発信として、研究所レポートの発行や自治フォーラムを開催しているが、それらの取組をこれまで以上に深めていくとともに、研究成果の更なる周知、活用を図ってほしい。</p>	<p>研究成果については、自治フォーラムで報告するほか、研究所レポート等を区ホームページで公表するなど、広く周知しています。また、研究所レポート等に対する意見や、自治フォーラムで出された意見については、その後の研究の参考にしています。</p> <p>今後とも、研究成果の周知・活用に努めてまいります。</p>

<p>《令和元年度取組方針に対する意見》</p> <p>「公民連携（PPP）」についてのより実践的な研究、新たな研究テーマとして設定した「データで見る新宿区の姿」及び「新宿ブランドの創出」の研究については、今後の区政の発展に寄与する研究となるよう取組の工夫を期待する。</p> <p>研究に当たっては、区の実態をよりの確に把握していく必要がある。そのため、研究を進める段階、研究成果を発信する段階など、各段階において区民の意見が反映できるような仕組みを検討すべきと考える。</p>	<p>区の実態をよりの確に把握するため、「公民連携（PPP）」の研究では、事業者及び区民向けアンケートを実施しました。また、「新宿ブランドの創出」の研究では、各種アンケート結果等を収集・分析しました。</p> <p>今後とも、アンケート等を通じて区民の意見を反映するなど、区の実態を把握するよう努めていきます。</p>
<p>《その他意見・感想》</p> <p>新宿自治創造研究所の研究が、本来の意義である地域自治を支えるものであると考えるのであれば、「地域自治」についての見識、考え方をより一層深めていく必要があるのではないかと考える。</p>	<p>新宿自治創造研究所は、区における重要課題について専門的な見地から調査研究を行うことにより、区の政策形成能力の向上を図り、もって豊かな自治の創造を目指す区政運営に資することを目的として設置していることから、こうした目的が達成できるよう研究を進めていきます。</p>

**【区の総合判断】**

引き続き、学識経験者の指導・助言を受けながら、区の中長期的な政策課題に関する研究と、政策立案の基礎となる人口動向に関する研究を行っていきます。また、区の政策立案支援や政策形成能力の向上となる取組を行っていきます。さらに、研究成果や活動内容をより分かりやすく区民に周知していきます。

関連する第一次実行計画の事業	当初予算額		
	平成 30(2018)年度	令和元(2019)年度	令和 2(2020)年度
114 新宿自治創造研究所の運営による政策形成能力の向上	16,757 千円	16,327 千円	17,403 千円

<b>経常事業</b>	<b>681</b>	<b>区職員として必要な知識の習得、能力の向上</b>
-------------	------------	-----------------------------

総務部

<b>事業概要</b>
新宿区の研修を補完するとともに、各区との連携や情報交換を強化するために、合同研修へ受講生を派遣しています。

<b>外部評価意見</b>	<b>内部評価と外部評価を踏まえた区の対応</b>
<p>他区と合同で研修を実施することにより、各区との連携や情報交換の強化が図れるため、今後も継続して実施してほしい。</p> <p>専門研修による知識の取得や能力の向上のほか、23区特有の課題や大都市である第一ブロック（千代田区・中央区・港区・新宿区）に共通する課題や特色について、職員の能力向上が図れるような研修の実施を期待したい。</p> <p>なお、能力開発の内容によっては、職員自らが行うべきと位置付けられるものがある。行政の役割として、このような分野に対しては適切な評価（人事評価）にとどめることのほうが好ましいのではないかと。適宜、研修内容の見直しについて検討してほしい。</p>	<p>特別区や第一ブロックで行う共同研修については、専門研修等、スケールメリットをいかした豊富な研修メニューを展開でき、また各区との情報交換が図れる等のメリットもあるため、今後も継続して実施していきます。</p> <p>また、課長会、係長会、研修担当者研修等を通じて各区の研修情報等の収集に努めるとともに、より一層、職員の能力向上が図れるよう、共同研修のあり方についても意見交換を行っていきます。能力開発研修の内容についても、随時、第一ブロック内で協議し、カリキュラムの見直しを行っていきます。</p>

**【区の総合判断】**

特別区や第一ブロックのスケールメリットをいかした専門研修の充実を図るとともに、各区との連携や情報交換を強化するため、引き続き、共同研修の実施に向けて他区と協力して取り組み、区研修を補完するものとして積極的に活用していきます。
--

<b>経常事業</b>	<b>682</b>	<b>目標管理型人事考課制度の推進</b>
-------------	------------	-----------------------

総務部

<b>事業概要</b>
<p>目標管理型の人事考課制度を推進することにより、地方分権時代にふさわしい行政感覚と、現場・現実を重視する職員を育成するとともに、配置管理、昇給・昇任の適正化を図り、組織力を向上させます。</p>

<b>外部評価意見</b>	<b>内部評価と外部評価を踏まえた区の対応</b>
<p>目標管理型人事考課制度に基づき、職員の勤務成績について、適切に制度の運用がなされている。より意欲のある職員を育成するため、職員の自主的な取組を積極的に評価し、人材育成を図るなど、更なる取組の工夫を期待する。</p>	<p>目標管理型人事考課制度の一部として行っている当初申告面談や最終申告面談、評価結果開示面談を、職務目標の設定や達成度などについて、上司と職員との相互確認の場として活用するなど、重要なコミュニケーションツールとして活用し、より意欲ある職員の育成につなげていきます。</p>

**【区の総合判断】**

<p>引き続き、職員の勤務成績や職務に関する意向等を適切に把握するとともに、その結果を人事配置や給与処遇等に反映し、職員一人ひとりの能力向上につなげていきます。</p>
--

# 区の総合判断 (計画事業評価)

区の総合判断(計画事業評価)一覧表

基本政策	個別施策	計画事業	ページ
暮らしやす さ1番の新 宿	1 生涯にわたり心身ともに健康で暮らせる健康寿命の延伸に向けた取組の充実	1 気軽に健康づくりに取り組める環境整備	111
		2 高齢期の健康づくりと介護予防の推進	112
		3 生活習慣病の予防	113
		4 女性の健康支援	114
		5 こころの健康づくり	114
		6 乳幼児から始める歯と口の健康づくり	115
	2 住み慣れた地域で暮らし続けられる地域包括ケアシステムの推進	7 高齢者総合相談センターの機能の充実	117
		8 在宅医療・介護連携ネットワークの推進	117
		9 「地域の活力」を生かした高齢者を支えるしくみづくり	118
		10 「地域支え合い活動」の推進	119
		11 介護保険サービスの基盤整備	120
		12 認知症高齢者への支援体制の充実	121
	3 障害者がいきいきと暮らし続けられる環境の整備	13 障害者グループホームの設置促進	122
		14 障害を理由とする差別の解消の推進	123
		15 区立障害者福祉施設の機能の充実	124
	4 安心できる子育て環境の整備	16 着実な保育所待機児童対策等の推進	125
		17 放課後の居場所の充実	126
		18 地域における子育て支援サービスの推進	126
		19 子どもから若者までの切れ目のない支援の充実	128
		20 発達に心配のある児童への支援の充実	128
		21 妊娠期からの子育て支援	129
		22 子どもの貧困の連鎖を防止するための取組	130
		23 児童相談所移管準備	131

基本政策	個別施策	計画事業	ページ
暮らしやす さ1番の新 宿	5 未来を担う子どもたちの生きる力を伸ばす教育の充実	24 学校の教育力強化への支援	13
		25 一人ひとりの子どもが豊かに学べる教育の推進	15
		26 学校図書館の充実	18
		27 時代の変化に応じた学校づくりの推進	19
		28 公私立幼稚園における幼児教育等の推進	21
		29 学校施設の改善	23
		30 ICTを活用した教育の充実	24
		31 地域協働学校（コミュニティ・スクール）の充実	26
		32 東京2020オリンピック・パラリンピックを契機とした教育の推進	28
		33 国際理解教育及び英語教育の推進	30
		34 チームとしての学校の整備	32
	6 セーフティネットの整備充実	35 ホームレスの自立支援の推進	133
		36 生活保護受給者の自立支援の推進	134
		37 生活困窮者の自立支援の推進	135
	7 女性や若者が活躍できる地域づくりの推進	38 男女共同参画の推進	136
		39 配偶者等からの暴力の防止	137
		40 ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)の推進	137
		41 若者の区政参加の促進	138
	8 地域の課題を共有し、ともに考え、地域の実情に合ったまちづくりの推進	42 町会・自治会活性化への支援	55
		43 多様な主体との協働の推進	58
	9 地域での生活を支える取組の推進	44 成年後見制度の利用促進	140
45 だれもが地域でいきいきと暮らせるための就労支援の推進		141	
46 高齢者や障害者等の住まい安定確保		142	

基本政策	個別施策		計画事業	ページ
新宿の高度防災都市化と安全安心の強化	1 災害に強い、逃げないですむ安全なまちづくり	① 建築物等の耐震化の推進	47 建築物等の耐震性強化	144
		② 木造住宅密集地域解消の取組の推進	48 木造住宅密集地域の防災性強化	145
		③ 市街地整備による防災・住環境等の向上	49 再開発による市街地の整備	146
		④ 災害に強い都市基盤の整備	50 細街路の拡幅整備	147
			51 道路の無電柱化整備	148
			52 道路・公園の防災性の向上	149
			53 まちをつなぐ橋の整備	150
	2 災害に強い体制づくり	54 多様な主体との連携による多世代への防災意識の普及啓発	69	
		55 女性の視点を踏まえた配慮を要する方への避難所運営体制の充実	71	
		56 福祉避難所の充実と体制強化	73	
		57 災害用備蓄物資の充実	74	
		58 災害医療体制の充実	76	
		59 マンション防災対策の充実	77	
	3 暮らしやすい安全で安心なまちの実現	① 犯罪のない安心なまちづくり	60 安全安心推進活動の強化	151
			61 客引き行為防止等の防犯活動強化	152
		② 感染症の予防と拡大防止	62 新型インフルエンザ等対策の推進	153
			③ 良好な生活環境づくりの推進	63 路上喫煙対策の推進
		64 アスベスト対策		154
		65 マンションの適正な維持管理及び再生への支援	155	
	賑わい都市・新宿の創造	1 回遊性と利便性の向上による魅力的で歩いて楽しいまちづくり	66 新宿駅周辺地区の整備推進	156
2 誰もが安心して楽しめるエンターテイメントシティの実現		67 歌舞伎町地区のまちづくり推進	158	
3 地域特性を活かした都市空間づくり		68 地区計画等のまちづくりルールの策定	160	
		69 景観に配慮したまちづくりの推進	160	
4 誰もが自由に歩ける、利用しやすく、わかりやすいまちづくり		70 ユニバーサルデザインまちづくりの推進	162	
5 道路環境の整備		71 都市計画道路等の整備	163	
		72 人にやさしい道路の整備	164	
		73 道路の環境対策	165	

基本政策	個別施策	計画事業	ページ
賑わい都 Ⅲ 市・新宿の 創造	6 交通環境の整備	74 自転車通行空間の整備	166
		75 自転車等の適正利用の推進	167
		76 安全で快適な鉄道駅の整備促進	168
	7 豊かなみどりの創造と魅力ある公園等の整備	77 新宿らしいみどりづくり	169
		78 新宿中央公園の魅力向上	170
		79 みんなで考える身近な公園の整備	170
		80 公園施設の計画的更新	171
		81 清潔できれいなトイレづくり	171
	8 地球温暖化対策の推進	82 地球温暖化対策の推進	173
		83 環境学習・環境教育の推進	174
	9 資源循環型社会の構築	84 ごみ発生抑制を基本とするごみの減量とリサイクルの推進	88
	# 活力ある産業が芽吹くまちの実現	85 観光と一体となった産業振興	176
		86 中小企業新事業創出支援	177
	# 魅力ある商店街の活性化に向けた支援	87 にぎわいにあふれ環境にもやさしい商店街支援	178
		88 商店街の魅力づくりの推進	179
	# まちの歴史や記憶、文化、芸術など多様な魅力による賑わいの創造	89 文化国際交流拠点機能等の整備	180
		90 新宿の魅力としての文化の創造と発信	181
		91 漱石山房記念館を中心とした情報発信	182
	# 国際観光都市・新宿としての魅力の向上	92 新宿フリーWi-Fiの整備等	183
		93 魅力ある観光情報の発信	183
94 新宿観光案内所のサービス拡充		184	
95 多彩な観光資源を活かした区内回遊の促進		185	
96 観光案内標識の整備促進		186	

基本政策	個別施策	計画事業	ページ
賑わい都 Ⅲ 市・新宿の 創造	# 生涯にわたり学習・スポーツ活動など を楽しむ環境の充実	98 図書館サービスの充実（区民にやさしい知の拠点）	187
		99 子ども読書活動の推進	187
		100 新中央図書館等の建設	188
		101 スポーツ環境の整備	189
		102 東京2020オリンピック・パラリンピック開催に向けた気運醸成（普及啓発）	190
	# 多文化共生のまちづくりの推進	103 多文化共生のまちづくりの推進	192
	# 平和都市の推進	104 平和啓発事業の推進	193
健全な区 Ⅳ 財政の確 立	1 効果的・効率的な行財政運営	105 行政評価制度の推進	195
		106 全庁情報システムの統合推進	196
		107 公民連携（民間活用）の推進	197
	2 公共施設マネジメントの強化	108 中長期修繕計画に基づく施設の維持保全	198
		109 公共施設等総合管理計画に基づく区有施設のマネジメント	199
		110 高齢者活動・交流施設の機能拡充	200
好感度1番 Ⅴ の区役所	1 行政サービスの向上	111 オープンデータ活用のための仕組みづくり	201
		112 クレジット納付等の導入	202
	2 職員の能力開発、意識改革の推進	113 区民の視点に立ち自治の実現に努める職員の育成	98
		114 新宿自治創造研究所の運営による政策形成能力の向上	100
	3 地方分権の推進	115 特別区のあり方の見直しと自治権の拡充	203

※計画事業97「新宿ブランドの創出に向けた取組の推進」は、計画事業85④「しんじゅく逸品の普及」、計画事業95「多彩な観光資源を活かした区内回遊の促進」、計画事業93「魅力ある観光情報の発信」で構成されており、事業の再掲のため、評価の対象外とする。

基本政策	I	暮らしやすさ1番の新宿
<b>個別施策</b>	<b>1</b>	<b>生涯にわたり心身ともに健康で暮らせる健康寿命の延伸に向けた取組の充実</b>

<b>計画事業</b>	<b>1</b>	<b>気軽に健康づくりに取り組める環境整備</b>
-------------	----------	---------------------------

健康部

目的	
生涯にわたり心身ともに健康で暮らせる健康寿命の延伸のために、地域社会全体で健康づくりへの意識を高める必要があります。このため、健康づくりにかかわりの深い「運動」と「食」を中心に、健康づくりに無関心な層も含めた区民が、気軽に健康づくりに取り組める環境づくりを行います。	
事業概要	
①	<b>健康ポイント事業</b> 日常生活の中で歩いてポイントを貯める「ウォーキングポイント」を中心に、健診等の受診、健康イベントやスポーツ事業をはじめ健康づくり活動への参加など様々な健康行動に対してポイントを付与することで、多くの区民が健康づくりに参加するきっかけをつくります。
②	<b>健康な食生活へのサポート</b> 「食」に関する正しい知識を普及啓発し、区民の野菜摂取量を増やすために1日に必要な野菜摂取量の認知度向上を図ります。 また、飲食店、学校及び事業所等の給食施設やスーパーマーケット等において、必要な野菜摂取量の周知を行うとともに野菜が多く摂れるメニューを提供する場を増やすことで、手軽に野菜を摂ることができる食環境を整備します。
③	<b>ウォーキングの推進</b> 身近な運動であるウォーキングに取り組みやすい環境を整備し、より多くの区民が日常生活の中で習慣的に「歩くこと」ができるようにすることで、健康寿命の延伸を目指します。

#### 【評価】

内部評価	計画どおり
------	-------

#### 【区の総合判断】

<p>健康ポイント事業については、定員を更に拡大し参加者を募るとともに、より魅力的な事業となるようポイントの対象となる事業等を拡大していきます。</p> <p>健康的な食生活へのサポートについては、様々な機会を通じて「しんじゆく野菜の日」を周知していきます。また、スーパーマーケット、小売店、飲食店等について、野菜摂取普及啓発ツールの掲示協力とともに野菜を摂取しやすい環境づくりに協力いただける店舗を増やしていきます。</p> <p>ウォーキングの推進については、ウォーキングイベントの定員拡大やウォーキング教室の回数増などにより、より一層ウォーキングに取り組みやすい環境づくりを推進していきます。</p>
---

関連する第一次実行計画の事業	当初予算額		
	平成 30(2018)年度	令和元(2019)年度	令和 2(2020)年度
1① 健康ポイント事業	7,461 千円	15,418 千円	21,957 千円
1② 健康な食生活へのサポート	2,262 千円	2,229 千円	2,323 千円
1③ ウォーキングの推進	1,813 千円	9,145 千円	7,757 千円

計画事業	2	高齢期の健康づくりと介護予防の推進
------	---	-------------------

福祉部・健康部

目的
高齢者が住み慣れた地域でいつまでも健康に暮らし続けられるように、地域全体で健康づくりや介護予防に取り組むことができる仕組みづくりを進め、高齢者が地域の中で人とつながりながら、健康で生きがいのある生活が送れるよう支援します。
事業概要
<p>(1)住民主体の活動の場で効果的な健康づくりや介護予防の取組が実践されるよう、高齢期の健康づくり・介護予防出前講座を行います。</p> <p>(2)高齢期の健康づくり講演会を開催します。</p> <p>(3)高齢期の特性を踏まえた区オリジナル筋力トレーニング「しんじゅく 100 トレ」を開発(DVD・ガイドブックを作成)し、身近な地域で住民主体で継続的に取り組まれるよう支援していきます。</p>

**【評価】**

内部評価	計画どおり
------	-------

**【区の総合判断】**

<p>高齢期の健康づくり・介護予防出前講座については、住民主体による活動を支援する事業として引き続き周知を図りつつ推進していきます。</p> <p>高齢期の健康づくり講演会については、引き続き身近な保健センターごとに実施します。</p> <p>「しんじゅく 100 トレ」については、様々な場所で住民主体の活動が始まり、区内全域に活動拠点が広がるよう、普及啓発を行い、グループの立ち上げと活動の継続を支援していきます。</p>
---

関連する第一次実行計画の事業	当初予算額		
	平成 30(2018)年度	令和元(2019)年度	令和 2(2020)年度
2 高齢期の健康づくりと介護予防の推進	31,033 千円	25,273 千円	26,370 千円

計画事業	3	生活習慣病の予防
------	---	----------

健康部

目的
生活習慣病は、食習慣や運動習慣、休養、喫煙、飲酒等の生活習慣がその発症・進行に関与する疾患群です。このため、区民一人ひとりが食生活や運動習慣などを見直し、改善することができるよう、生活習慣病の予防に向けた普及啓発を進めていきます。また、生活習慣病の重症化予防対策を推進します。
事業概要
<p>① <b>糖尿病予防対策の推進</b></p> <p>代表的な生活習慣病であり、重大な合併症を引き起こす糖尿病を予防するために、区民が糖尿病を発症しやすい生活習慣について理解し、健康的な生活を送ることができるよう、正しい知識の普及啓発を図り、健康寿命の延伸を目指します。</p>
<p>② <b>糖尿病性腎症等重症化予防事業（令和元年度新規事業）</b></p> <p>国民健康保険加入者で糖尿病治療中の患者のうち、重症化するリスクが高い方に対し、医療機関と連携した保健指導を実施することで、糖尿病性腎症による透析への移行等を防止します。</p>
<p>③ <b>生活習慣病治療中断者への受診勧奨（令和2年度新規事業）</b></p> <p>国民健康保険のレセプトデータを用いて、生活習慣病治療患者のうち、治療を中断している可能性がある被保険者を特定し、医療機関への受診勧奨事業を実施することで、健康寿命の延伸と医療費の適正化を図ります。</p>

**【評価】**

内部評価	計画どおり
------	-------

**【区の総合判断】**

<p>糖尿病予防対策の推進については、働き盛りの世代を中心に、糖尿病を発症しやすい生活習慣について、チラシの配布や講演会・イベントの開催により、一層周知していきます。</p> <p>糖尿病性腎症等重症化予防事業については、糖尿病治療中のうち重症化するリスクが高い方に対し、医療機関と連携した保健指導を本格的に実施するため、引き続き区内医療機関に周知を行い、かかりつけ医の協力を得られるように取り組んでいきます。</p> <p>令和2年度からは、生活習慣病治療患者のうち、治療を中断している可能性がある方に対する医療機関への受診勧奨事業について実施していきます。</p>
--

関連する第一次実行計画の事業	当初予算額		
	平成30(2018)年度	令和元(2019)年度	令和2(2020)年度
3① 糖尿病予防対策の推進	2,204 千円	3,008 千円	3,448 千円
3② 糖尿病性腎症等重症化予防事業	—	2,593 千円	4,999 千円
3③ 生活習慣病治療中断者への受診勧奨	—	—	4,482 千円

計画事業	4	女性の健康支援
------	---	---------

健康部

目的
女性が生涯を通じて健康で明るく充実した日々を過ごせるように、女性の健康支援センターを拠点として、女性の健康に関する様々な施策を推進します。
事業概要
(1)女性の健康支援センターの運営 (2)女性の健康教育 (3)女性の健康相談 (4)女性の健康に関する自主的活動グループの養成と活動支援 (5)女性の健康を支えるネットワークづくり (6)女性の健康イベント

**【評価】**

内部評価	計画どおり
------	-------

**【区の総合判断】**

<p>今後も女性の健康支援センターの認知度や来所者数の向上を図るため、様々な機会を捉えてPRしていきます。また、委託業者が有する女性の健康づくりサポーターの育成・活動支援に関するノウハウや専門性を十分活用し、女性の健康づくりサポーター活動による女性の健康支援を行っていきます。</p>
--

関連する第一次実行計画の事業	当初予算額		
	平成 30(2018)年度	令和元(2019)年度	令和 2(2020)年度
4 女性の健康支援	21,829 千円	21,496 千円	21,823 千円

計画事業	5	こころの健康づくり
------	---	-----------

健康部

目的
ライフステージに応じたこころの健康についての啓発活動を進めることや、関係機関等とのネットワークを強化することで、こころの病気やストレスに対処できるような環境づくりを推進していきます。
事業概要
ライフステージに応じた区民のこころの健康づくりを推進するため、こころの病気やストレス対処法についての普及啓発を進めるとともに、関係機関等との連携を強化します。こころの不調に悩んでいる人に対しては、必要な指導や支援を早期に行います。

【評価】

内部評価	計画どおり
------	-------

【区の総合判断】

こころの健康について、講演会・講座の開催や普及啓発リーフレットの作成のほか、区広報への啓発記事掲載等、様々な機会を捉えて普及啓発を行っていきます。また、引き続き精神保健福祉連絡協議会及び働く人のメンタルヘルスネットワーク連絡会を開催し、関係機関とのネットワークをより強化していきます。こころの不調を感じる方については、精神保健相談や保健師による随時の相談を継続して実施し、早期対応が可能な環境を維持していきます。

関連する第一次実行計画の事業	当初予算額		
	平成 30(2018)年度	令和元(2019)年度	令和 2(2020)年度
5 こころの健康づくり	5,314 千円	5,313 千円	5,330 千円

計画事業	<b>6</b>	<b>乳幼児から始める歯と口の健康づくり</b>
------	----------	--------------------------

健康部

目的
<p>子どもの歯と口の健康を維持するため、保育園等での出張歯科健康教育、デンタルサポーターであるかかりつけ歯科医による相談やフッ化物の塗布など、乳幼児期から子どもの歯科保健を支えるための環境整備を図るとともに、地域、かかりつけ歯科医、子育て専門職、養護教諭等の連携を強化することにより、乳幼児からの歯と口の健康づくりを推進します。</p>
事業概要
<p>乳幼児からの歯と口の健康づくりを推進します。</p> <p>(1)デンタルサポーターを育成します。</p> <p>(2)歯科健康教育を実施します。</p> <p>(3)学齢期における歯科保健活動の実態把握を行います。</p> <p>(4)歯と口の健康チェックとフッ化物塗布事業を実施します。</p>

【評価】

内部評価	計画どおり
------	-------

【区の総合判断】

乳幼児期への対応としては、むし歯多発傾向のハイリスク児には、個別のアプローチが必要であることから、引き続きフッ化物塗布やかかりつけ歯科医を持つことの効果を周知し、むし歯予防に取り組める体制づくりに努めていきます。

学齢期の対応としては、学校歯科医と養護教諭にアンケート調査を実施した調査結果を基に、関係機関・団体と区が連携を図りながら実施可能な歯科保健対策を検討しています。

関連する第一次実行計画の事業	当初予算額		
	平成 30(2018)年度	令和元(2019)年度	令和 2(2020)年度
6 乳幼児から始める歯と口の健康づくり	30,774 千円	31,095 千円	33,098 千円

基本政策	I	暮らしやすさ1番の新宿
<b>個別施策</b>	<b>2</b>	<b>住み慣れた地域で暮らし続けられる地域包括ケアシステムの推進</b>

<b>計画事業</b>	<b>7</b>	<b>高齢者総合相談センターの機能の充実</b>
-------------	----------	--------------------------

福祉部

目的	
<p>高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けられる「地域包括ケアシステム」の実現に向けて、高齢者総合相談センターの相談体制の充実を図るとともに、地域ケア会議をはじめ地域におけるネットワーク会議等を活用して関係機関との連携強化を図り、地域ネットワークの構築を進めます。</p>	
事業概要	
<p>高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、高齢者総合相談センターが地域包括ケアを担う中心的な相談機関として、高齢者への相談支援を行います。</p> <p>また、地域ケア会議等の開催・参加を通じて、関係機関とのネットワーク構築を図ります。</p>	

**【評価】**

内部評価	計画どおり
------	-------

**【区の総合判断】**

<p>地域ケア会議をはじめ地域におけるネットワーク会議等を活用して、地域で活動する多様な担い手との協働を実現し、より強固な地域のネットワークを構築するとともに、リーフレットの配布や区広報への事業案内の掲載等により、地域における高齢者総合相談センターの認知度の向上を図ります。</p> <p>また、高齢者への支援体制のより一層の充実を図るために、柏木・角筈高齢者総合相談センターの担当区域を分割し、柏木地域に高齢者総合相談センターを新設します。</p>
---

関連する第一次実行計画の事業	当初予算額		
	平成 30(2018)年度	令和元(2019)年度	令和 2(2020)年度
7 高齢者総合相談センターの機能の充実	504,900 千円	507,303 千円	536,289 千円

<b>計画事業</b>	<b>8</b>	<b>在宅医療・介護連携ネットワークの推進</b>
-------------	----------	---------------------------

福祉部・健康部

目的	
<p>在宅医療と介護を一体的に提供できるよう、病院、診療所、歯科診療所、薬局等の医療ネットワークを推進するとともに、ケアマネジャー、介護サービス事業担当者等を含めた多職種連携を推進します。</p> <p>また、相談窓口の充実を図るとともに、区内の医療と介護の支援情報について、区民や関係者に情報発信を行うことにより、高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けられ、安心して「看取り」までできる体制の強化を目指します。</p>	

## 事業概要

- (1)「在宅医療・介護支援情報」の更新と情報発信
- (2)在宅医療と介護の交流会の開催
- (3)高齢者総合相談センター事業委託
- (4)在宅医療体制の推進
- (5)在宅歯科医療の推進
- (6)薬剤師の在宅医療への参加促進
- (7)在宅医療・介護の人材育成の推進
- (8)在宅療養シンポジウムの開催
- (9)在宅医療相談窓口、がん療養相談窓口運営

### 【評価】

内部評価

計画以上

### 【区の総合判断】

在宅医療体制の推進では、ICTシステムの活用等により、引き続き複数主治医制による切れ目のない在宅医療体制の整備を進めていきます。また、在宅医療・介護連携の更なる推進に向けて、「在宅医療・介護支援情報」の内容の充実を図ることや、三つの基盤圏域ごとに多職種が交流する機会を設けることなどにより、在宅医療と介護関係者の多職種連携の幅を広げていきます。

引き続き各事業の実施を通して、関係病院、診療所、歯科診療所、薬局等の医療ネットワークを推進するとともに、ケアマネジャー、介護サービス事業担当者等との多職種連携を推進することで、高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けられ、安心して「看取り」までできる体制づくりに努めていきます。

関連する第一次実行計画の事業	当初予算額		
	平成 30(2018)年度	令和元(2019)年度	令和 2(2020)年度
8 在宅医療・介護連携ネットワークの推進	30,692 千円	39,316 千円	31,415 千円

計画事業

9

「地域の活力」を生かした高齢者を支えるしくみづくり

福祉部

### 目的

高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、区民が主体的に地域の担い手となって高齢者の生活を支援する体制を整備するとともに、区における民間事業者や社会福祉法人等と、地域で活動する多くの人々による「地域の活力」を生かし、区と区民等が一体となって高齢者を見守り、支え合うしくみづくりを進めます。

### 事業概要

- (1) 高齢者を地域で支える担い手等が活動を立ち上げ、継続できるよう支援を行います。
- (2) 地域で活動を希望する団体が活動場所を確保しやすくなるよう、区が地域の空きスペースを募集し、団体に紹介するしくみを構築します。
- (3) ボランティアポイントの付与対象活動拡充により、ボランティアの裾野を広げます。
- (4) 地域における見守り体制の更なる充実を図ります。

### 【評価】

内部評価	計画どおり
------	-------

### 【区の総合判断】

高齢者の身近な場所で介護予防活動等を行う住民主体の「通いの場」を整備するために、その運営を担う住民に対し、引き続き包括的な支援を行うとともに、地域支え合いのための空きスペース有効活用促進事業の効果的な運用を図っていきます。高齢者の熱中症予防については、これまでのパンフレット等による注意喚起に加え、新たに75歳以上で一人暮らしの方及び75歳以上のみの世帯の方に温度計付シートを配布することで、更なる啓発を図ります。

さらに、関係機関との連携による地域での支え合いのネットワークを活用し、引き続き高齢者への見守り体制の充実を図っていきます。

関連する第一次実行計画の事業	当初予算額		
	平成 30(2018)年度	令和元(2019)年度	令和 2(2020)年度
9 「地域の活力」を生かした高齢者を支えるしくみづくり	91,711 千円	87,618 千円	106,042 千円

### 計画事業

10

### 「地域支え合い活動」の推進

福祉部

### 目的

高齢者を取り巻く環境の急速な変化に対応するため、地域による高齢者への見守りが一層重要となります。このため、地域の中で高齢者の自立を支援し、多世代が互いに支え合う「地域支え合い活動」を推進します。平成 30 年 2 月に開設した「薬王寺地域ささえあい館」を拠点とし、多世代による「地域支え合い活動」を確立します。

### 事業概要

平成 30 年 2 月に開設した薬王寺地域ささえあい館を拠点とし、地域の中で高齢者の自立を支援し、多世代が互いに支え合う「地域支え合い活動」を推進します。

### 【評価】

内部評価	計画どおり
------	-------

### 【区の総合判断】

多世代による「地域支え合い活動」を更に推進するため、多世代が参加できる講座の拡大と充実を図ります。また、講座受講生や地域で活動する方々への支援やコーディネートの実を更に進め、薬王寺地域ささえあい館で活動する「高齢者等支援団体」の発足や地域活動につなげていきます。引き続き区のイベント等での周知や区の公式ツイッターやフェイスブックを活用した情報発信など、様々な取組により「地域支え合い活動」を区内全域に広げていきます。

関連する第一次実行計画の事業	当初予算額		
	平成 30(2018)年度	令和元(2019)年度	令和 2(2020)年度
10 「地域支え合い活動」の推進	19,376 千円	19,426 千円	19,998 千円

計画事業	11	<b>介護保険サービスの基盤整備</b>
------	----	----------------------

福祉部

目的
在宅での介護を支援するため、地域密着型サービス(小規模多機能型居宅介護、認知症高齢者グループホーム)の事業所を整備するとともに、在宅生活が困難になった方のために、特別養護老人ホームを整備します。
事業概要
① <b>地域密着型サービスの整備</b> 施設整備補助金を活用した公有地や民有地における事業者公募により、地域密着型サービスを整備します。
② <b>特別養護老人ホームの整備</b> 公有地において、施設整備補助金を活用した民設民営方式による特別養護老人ホームを整備します。
③ <b>ショートステイの整備</b> 公有地において、施設整備補助金を活用した民設民営方式によるショートステイを整備します。

### 【評価】

内部評価	計画どおり
------	-------

### 【区の総合判断】

令和元年 7 月に富久町国有地を活用した特別養護老人ホーム及びショートステイが予定どおり開設しました。市谷薬王寺町国有地において、引き続き関係機関とスケジュール等についての協議を進め、円滑に整備が進むよう調整を図ります。また、払方町国有地において、令和 2 年度に事業者選定が行えるよう準備を進めるとともに円滑に整備が進むよう調整を図ります。民有地公募については、相談を受けている事業者と引き続き密接な連絡を取り、整備の実現に向けて調整を図っていきます。

関連する第一次実行計画の事業	当初予算額		
	平成 30(2018)年度	令和元(2019)年度	令和 2(2020)年度
11① 地域密着型サービスの整備	402,574 千円	467,898 千円	480,572 千円
11② 特別養護老人ホームの整備	140,181 千円	—	—
11③ ショートステイの整備	28,482 千円	—	—

<b>計画事業</b>	<b>12</b>	<b>認知症高齢者への支援体制の充実</b>
-------------	-----------	------------------------

福祉部

目的
「地域包括ケアシステム」の実現に向けて、今後、急速に増加が見込まれる認知症高齢者が、住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、認知症に係る医療と福祉・介護の連携強化を図るとともに、認知症についての正しい知識の普及を進めていくなど、地域で認知症高齢者を支援する体制を充実していきます。
事業概要
「認知症サポート医による高齢者総合相談センター支援」を実施し、認知症に係るコーディネート機能の更なる向上を図ります。 認知症サポーターを養成し、地域で認知症高齢者を支援する体制づくりを進めます。

**【評価】**

内部評価	計画どおり
------	-------

**【区の総合判断】**

<p>認知症本人の気持ちを反映した認知症サポーター養成講座を、多様な機会で開催していきることにより、認知症への理解を進め、地域全体で認知症高齢者を支える体制を充実していきます。また、令和元年度に作成した認知症診療連携マニュアルを関係機関に配布し、医療と福祉、介護それぞれの分野における認知症高齢者への対応力の向上を図ります。さらに、認知症サポート医による高齢者総合相談センターへの専門的助言や研修の実施、対応事例の共有・検証を通じて、高齢者総合相談センターの認知症に係るコーディネート機能の向上を図ります。</p> <p>なお、本事業の指標 2「認知症サポーターの養成数」については、既に令和元年度の目標を達成していることから、実態に即した数値目標へ変更します。</p>
---

関連する第一次実行計画の事業	当初予算額		
	平成 30(2018)年度	令和元(2019)年度	令和 2(2020)年度
12 認知症高齢者への支援体制の充実	54,016 千円	53,896 千円	58,175 千円

基本政策	I	暮らしやすさ1番の新宿
<b>個別施策</b>	<b>3</b>	<b>障害者がいきいきと暮らし続けられる環境の整備</b>

<b>計画事業</b>	<b>13</b>	<b>障害者グループホームの設置促進</b>
-------------	-----------	------------------------

福祉部

目的	
障害者の地域の生活を支援するため、民設民営方式によるグループホームの整備に対して施設整備費等の補助を行い、設置促進を図ります。	
事業概要	
障害者グループホームを民設民営方式により整備します。	

**【評価】**

内部評価	計画どおり
------	-------

**【区の総合判断】**

<p>払方町国有地を活用した障害者グループホームについては、令和2年度に事業者選定が行えるよう準備を進めるとともに円滑に整備が進むよう調整を図ります。また、高齢者いきいきの家「清風園」廃止後の跡地活用として障害者グループホームを設置するため、設置に向けた検討を行います。ほかにも、活用できる公有地、民有地や賃貸物件がある場合、障害者グループホームの整備につながるよう、社会福祉法人等への情報提供、相談を継続していきます。</p>
--

関連する第一次実行計画の事業	当初予算額		
	平成30(2018)年度	令和元(2019)年度	令和2(2020)年度
13 障害者グループホームの設置促進	—	783千円	790千円

計画事業	14	<b>障害を理由とする差別の解消の推進</b>
------	----	-------------------------

福祉部

目的
<p>障害者差別解消法の趣旨を踏まえ、障害の有無によって分け隔てられることなく、相互に人格と個性を尊重し合いながら共生する社会の実現に向けて、区として障害を理由とする差別を解消するための取組を効果的に推進していきます。</p>
事業概要
<p>(1) 聴覚障害者等に対し手話通訳者・要約筆記者を派遣します。</p> <p>(2) 障害者を支援する物品を購入し、各部署への貸出を実施します。</p> <p>(3) 障害者やその家族からの相談体制を構築するとともに、関係機関により構成する協議会を設置します。</p> <p>(4) 区職員による配慮を推進します。</p> <p>(5) イベント等において区民への障害者差別解消法の周知を行います。</p> <p>(6) バリアフリーマップ及びアプリについて研究・検討を行います。</p>

**【評価】**

内部評価	計画どおり
------	-------

**【区の総合判断】**

<p>障害者やその家族からの相談事例や障害者差別解消法の周知状況等を適宜把握し、区民や事業者への啓発などの障害を理由とする差別を解消するための取組を効果的に推進していきます。特に、新宿駅西口での「障害者福祉施設共同バザール」・「障害者作品展」の開催規模の拡大や、障害理解のための映像放映を継続し、区民のみならず新宿駅周辺を利用する多くの人に対する障害理解の促進を図ります。</p> <p>また、スマートフォン対応やバリアフリー設備の検索機能強化などの改修をしたバリアフリーマップについて、必要に応じた施設情報の更新など適切な管理運営を行うとともに、障害者団体や関係機関等に加え、区を訪れる多くの方への周知を徹底し利用を促進することで、障害者の社会参加の充実に図ります。</p>
--

関連する第一次実行計画の事業	当初予算額		
	平成 30(2018)年度	令和元(2019)年度	令和 2(2020)年度
14 障害を理由とする差別の解消の推進	25,097 千円	33,647 千円	25,427 千円

計画事業	15	<b>区立障害者福祉施設の機能の充実</b>
------	----	------------------------

福祉部

<b>目的</b>
-----------

障害の重度化・高齢化への対応及び特別支援学校卒業生の進路先確保のため、区内の生活介護事業の充実を図ります。あゆみの家においては生活介護事業の定員拡充に加え、医療的ケアを必要とする方の受入体制強化を行います。また、福祉作業所を多機能型事業所とし、既存の就労継続支援B型事業に加え生活介護事業を実施します。

<b>事業概要</b>
-------------

障害の重度化・高齢化への対応及び特別支援学校卒業生の進路先確保のため、区内の生活介護事業の充実を図ります。

- (1) あゆみの家においては生活介護事業の定員拡充に加え、医療的ケアを必要とする方の受入体制強化のため、重症心身障害児者通所事業を実施します。
- (2) 福祉作業所を多機能型事業所とし、既存の就労継続支援B型事業に加え生活介護事業を実施します。

**【評価】**

内部評価	計画どおり
------	-------

**【区の総合判断】**

あゆみの家においては、令和2年度から生活介護事業の定員拡充に加え、重症心身障害児者通所事業を実施し、医療的ケアを必要とする方の受入体制強化を図ります。また、福祉作業所については、引き続き、多機能型事業所として円滑な事業運営を行います。

関連する第一次実行計画の事業	当初予算額		
	平成30(2018)年度	令和元(2019)年度	令和2(2020)年度
15 区立障害者福祉施設の機能の充実	9,359 千円	69,588 千円	—

基本政策	I	暮らしやすさ1番の新宿
<b>個別施策</b>	<b>4</b>	<b>安心できる子育て環境の整備</b>

<b>計画事業</b>	<b>16</b>	<b>着実な保育所待機児童対策等の推進</b>
-------------	-----------	-------------------------

子ども家庭部

目的	
新宿区子ども・子育て支援事業計画に基づき、地域の実情に応じた保育所の整備を進めることにより、保育所の待機児童の解消を図るとともに、多様な保育ニーズに対応していきます。	
事業概要	
新宿区子ども・子育て支援事業計画に基づき、地域の実情に応じた保育所の整備を進め、保育所の待機児童の解消を図るとともに、多様な保育ニーズに対応します。	

**【評価】**

内部評価	計画以下
------	------

**【区の総合判断】**

<p>新宿自治創造研究所による人口推計や、平成30年度に実施した「新宿区次世代育成支援に関する調査」により、保育の量の見込みや、多様化する保育ニーズを的確に把握し、令和2年3月に「新宿区子ども・子育て支援事業計画（令和2年度～令和6年度）」を策定しました。これに基づき計画的に保育所の整備等を進めていきます。</p> <p>また、保育所として活用できる建物や土地の物件情報を区が直接募集し、その情報を保育事業者に提供するマッチング事業を引き続き行うとともに、大規模開発事業者への保育所設置要請に関する協議を継続し、保育所待機児童解消を着実に推進していきます。</p>
---

関連する第一次実行計画の事業	当初予算額		
	平成30(2018)年度	令和元(2019)年度	令和2(2020)年度
16 着実な保育所待機児童対策等の推進	1,462,319 千円	1,210,936 千円	876,062 千円

計画事業	17	<b>放課後の居場所の充実</b>
------	----	-------------------

子ども家庭部

目的
家庭状況の変化、とりわけ、共働き家庭等の児童が増加傾向にあることを踏まえ、増大し、多様化するニーズに対応可能な小学生の放課後の居場所を整備し、全ての児童が心身ともに健やかに成長できる環境を作ります。
事業概要
(1)定員を大きく上回る学童クラブの児童館スペースの活用等による学童クラブ専用スペースの拡大と待機児童がいる学童クラブの近隣小学校での学童クラブ機能付き放課後子どもひろば「ひろばプラス」の実施。 (2)学童クラブ・放課後子どもひろばの質の維持向上を図るため、現場経験のある区職員による学童クラブの巡回、区実施の研修や東京都児童館等連絡協議会研修への学童クラブ職員の参加促進、学童クラブ主任会議による情報共有の実施。

**【評価】**

内部評価	計画どおり
------	-------

**【区の総合判断】**

<p>保護者が就労している児童が増加傾向にあることを踏まえ、需要の増大に対応するため、小学校内に学童クラブを1所新設するとともに、5所の定員拡充を図り、多様化する家庭環境や子どもの成長段階などそれぞれのニーズに合った放課後の居場所づくりを総合的に推進していきます。</p> <p>また、引き続き、区職員による巡回や委託職員の研修等への参加促進等を通して、学童クラブ及び放課後子どもひろばの質の維持向上に努め、様々な機会を捉えて利用者のニーズを把握し、応えることにより満足度の維持向上に努めていきます。</p>
--

関連する第一次実行計画の事業	当初予算額		
	平成 30(2018)年度	令和元(2019)年度	令和 2(2020)年度
17 放課後の居場所の充実	1,662,274 千円	1,736,085 千円	1,989,257 千円

計画事業	18	<b>地域における子育て支援サービスの推進</b>
------	----	---------------------------

子ども家庭部

目的
<p>地域全体で親と子の育ちを支える環境づくりを進め、在宅子育て家庭を含めた全ての子育て家庭への支援を充実させます。</p> <p>子ども総合センターと4か所の子ども家庭支援センターでは、子育て家庭の多様なニーズに合った子育て支援サービスをコーディネートするとともに、子育ての悩みや不安に関する相談に応じて適切なサービスにつないでいきます。また、子どもの育ちの環境が適切に確保されるよう、個々の家庭の状況に応じたきめ細かな支援を行います。</p>

### 事業概要

- (1)職員の専門性を更に向上させ、利用者支援事業を推進することにより、利用者一人ひとりの状況を踏まえて相談に応じます。
- (2)子育て支援講座(ノーバディズパーフェクト、ベビープログラム)を子ども総合センターと子ども家庭支援センターで実施します。
- (3)小学校低学年のための学習支援教室を区内全 5 か所(子ども総合センター、子ども家庭支援センター4 か所)で実施します。
- (4)子どもショートステイ、トワイライトステイを実施します。

### 【評価】

内部評価	計画どおり
------	-------

### 【区の総合判断】

子ども総合センターと 4 か所の子ども家庭支援センターでは、子育ての悩みや不安に関する相談に応じ、きめ細かな支援や適切なサービスにつなぐため、職員の専門性向上に取り組みます。

親が子育てに自信が持てるようになることを目的にしたノーバディズパーフェクトやベビープログラム等の子育て支援講座を令和元年度の 4 か所から 5 か所に拡大して実施し、親と子の育ちを支援していきます。

子どもショートステイ事業においては、令和 2 年度から協力家庭での預かり対象を中学生年齢以上に拡大するとともに、様々な家庭状況にある児童に対応できるよう研修等を通じて協力家庭のスキルアップを図ります。あわせて、協力家庭の新規開拓に向けては、啓発講座を開催するほか様々な機会を捉えた周知活動を実施していきます。

関連する第一次実行計画の事業	当初予算額		
	平成 30(2018)年度	令和元(2019)年度	令和 2(2020)年度
18 地域における子育て支援サービスの推進	357,862 千円	356,077 千円	400,999 千円

計画事業	19	<b>子どもから若者までの切れ目のない支援の充実</b>
------	----	------------------------------

子ども家庭部・文化観光産業部

目的
子ども家庭・若者サポートネットワークの活用を中心に、各関係機関の連携を強化し、子どもが社会的に自立した若者に成長するまで切れ目のない支援を行うとともに、「子ども・若者総合相談窓口」において、子ども・若者育成支援に関する必要な情報提供及び助言を行います。また、人や社会との関わり方に困難を抱える若者への支援の充実を図ります。
事業概要
(1)「子ども家庭・若者サポートネットワーク」の運営 (2)「子ども・若者総合相談窓口」の運営 (3)困難を抱える若者が社会とのつながりを持つための支援の実施

**【評価】**

内部評価	計画どおり
------	-------

**【区の総合判断】**

<p>地域や関係機関と連携し、児童虐待や不登校の防止、子どもの発達支援など、子ども・家庭・若者に関する課題に、地域ぐるみで取り組んでいきます。</p> <p>また、子どもが社会的に自立した若者に成長するまでの支援については、義務教育修了後の相談窓口の周知に努めるとともに、早期の支援開始に重点を置き、子ども家庭・若者サポートネットワークの活用を中心に各関係機関の一層の連携強化を図りながら、取組を進めていきます。さらに、人や社会との関わり方に困難を抱える若者が、社会と関わるためのはじめの一步に向かっていけるように、効果的な支援に取り組んでいきます。</p>
---

関連する第一次実行計画の事業	当初予算額		
	平成 30(2018)年度	令和元(2019)年度	令和 2(2020)年度
19 子どもから若者までの切れ目のない支援の充実	1,380 千円	1,367 千円	1,931 千円

計画事業	20	<b>発達に心配のある児童への支援の充実</b>
------	----	--------------------------

子ども家庭部

目的
心身の発達に心配のある児童が家庭や地域で健やかに成長できるよう、児童の療育や保護者への相談等、発達に関する総合的な支援を更に推進します。

## 事業概要

(1)相談、療育体制の充実

療育職員を1名増員し、多様化する療育ニーズへの対応の充実を図ります。

(2)保育所等訪問支援事業の実施

保育所等訪問支援は、保育園等を心理指導員等が訪問し、利用している障害児等が集団生活に適応できるよう支援を行います。

(3)ペアレントメンターの活用

ペアレントメンターは、障害児の子育て経験のある親が、その経験をいかし、発達に遅れや偏りのある児童を育て悩んでいる保護者に対して相談や助言を行います。発達障害に限らず、様々な障害の相談に応じることができるよう体制を整え、保護者支援の充実を図ります。

(4)きょうだい児の預かり保育の実施

親子が安心して療育に参加できるよう、児童発達支援を利用する児童のきょうだい児の預かり保育を実施します。

(5)障害幼児一時保育の実施

保護者自身の時間を確保し、児童と向き合う時間を充実したものにするため、障害幼児一時保育を実施します。

### 【評価】

内部評価

計画どおり

### 【区の総合判断】

療育を必要とする児童への相談や通所支援に加え、保育所等訪問支援の推進、ペアレントメンターの活用、障害幼児一時保育の実施による保護者へのケアなど、利用者の気持ちに寄り添った支援を行っていきます。

今後も、障害や心身の発達に心配のある児童が、家庭や地域で健やかに成長できるよう、多様化する療育ニーズへの対応に努めていきます。

関連する第一次実行計画の事業	当初予算額		
	平成 30(2018)年度	令和元(2019)年度	令和 2(2020)年度
20 発達に心配のある児童への支援の充実	138,910 千円	141,065 千円	159,030 千円

計画事業

21

妊娠期からの子育て支援

健康部

### 目的

妊産婦や乳幼児の健康の維持、出産・育児に対する不安の軽減、疾病の予防・早期発見等、妊娠期から子育て期にわたる支援を行うとともに、乳幼児健診の機会を捉え、関係機関との連携による子育て支援を行っていきます。

### 事業概要

- ① 出産・子育て応援事業(ゆりかご・しんじゅく)
- (1) 専門職による妊婦との面接
  - (2) 支援プランの作成
  - (3) 育児パッケージ(ギフト券)の配布
  - (4) 継続支援が必要な妊婦への継続した支援の実施
  - (5) 支援プランの見直し

- ② 絵本でふれあう子育て支援事業(計画事業 99②再掲事業)

#### 【評価】

内部評価

計画どおり

#### 【区の総合判断】

出産・子育て応援事業については、より効果的な周知や勧奨方法の検討を行い、面接率の更なる向上と、面接内容の充実を目指していきます。若年の妊娠、支援者の不在等リスクが高い妊婦の方への支援については、関係機関と連携し、質の高い支援を引き続き行っていきます。また、研修を継続的に実施し、職員のスキルアップにも取り組んでいきます。

関連する第一次実行計画の事業	当初予算額		
	平成 30(2018)年度	令和元(2019)年度	令和 2(2020)年度
21① 出産・子育て応援事業	52,705 千円	51,973 千円	56,645 千円

計画事業

22

子どもの貧困の連鎖を防止するための取組

子ども家庭部

#### 目的

子どもの将来がその生まれ育った環境によって左右されることや、貧困が世代を超えて連鎖することを防ぐため、引き続き子どもの貧困対策等に資する事業を展開するとともに、支援を必要とする家庭が、学習支援や経済的支援など区の施策の情報を確実に得られるよう、周知の充実を図ります。

#### 事業概要

子どもの将来がその生まれ育った環境によって左右されることや、貧困が世代を超えて連鎖することを防ぐため、引き続き子どもの貧困対策等に資する事業を展開するとともに、支援を必要とする家庭が、学習支援や経済的支援など区の施策の情報を確実に得られるよう、周知の充実を図ります。

#### 【評価】

内部評価

計画どおり

**【区の総合判断】**

子どもの貧困対策等に資する事業の全庁的展開、子育て支援施策ガイドの作成、配布等による区の施策の周知の充実について、引き続き、子どもの貧困対策検討連絡会議が中心となり全庁で取組を推進していきます。

また、国が令和元年11月に新たな「子供の貧困対策に関する大綱」を策定したことから、その内容を踏まえ、区の実施等についても再検討をしていきます。

関連する第一次実行計画の事業	当初予算額		
	平成30(2018)年度	令和元(2019)年度	令和2(2020)年度
22 子どもの貧困の連鎖を防止するための取組	584千円	584千円	594千円

<b>計画事業</b>	<b>23</b>	<b>児童相談所移管準備</b>
-------------	-----------	------------------

子ども家庭部

目的
児童福祉の専門機関として、全ての子どもが心身ともに健やかに育ち、その持てる力を最大限に発揮することができるよう、子どもと家庭を援助するため、児童相談所の開設を目指します。
事業概要
<p>① 児童相談所の整備</p> <p>基礎自治体である特別区が児童相談行政を一元的かつ総合的に担い、関係機関が連携し幅広くきめ細かな支援体制の下、虐待などの問題から子どもを守るため、児童相談所の開設を目指します。また、一時的に子どもを保護する施設についても、整備します。</p>
<p>② 児童相談体制の充実・強化</p> <p>児童相談所の開設を目指し、専門性を高めるため人材の確保と育成を進めるとともに、児童養護施設等の確保の検討や、里親支援の推進等に取り組めます。</p>

**【評価】**

内部評価	計画どおり
------	-------

**【区の総合判断】**

児童相談所の開設を目指し、専門性のある職員を育成するため、引き続き都や近隣県・市の児童相談所へ職員の派遣研修を実施するとともに、研修会や講演会などを通して、人材の育成・確保に取り組んでいきます。

また、児童相談所関連施設（一時保護所）の新築工事については、施工業者や関係部署と定期的に協議の場を設け、工事の安全や近隣住民への配慮等について連携を図りながら工事を進めていきます。

さらに、児童相談所開設後の運営に当たり必要となる社会的養護における里親制度の周知、普及に向けた啓発活動に取り組んでいきます。

関連する第一次実行計画の事業	当初予算額		
	平成 30(2018)年度	令和元(2019)年度	令和 2(2020)年度
23① 児童相談所の整備	22,642 千円	290,595 千円	407,094 千円
23② 児童相談体制の充実・強化	220 千円	390 千円	144 千円

基本政策	I	暮らしやすさ1番の新宿
<b>個別施策</b>	<b>6</b>	<b>セーフティネットの整備充実</b>

<b>計画事業</b>	<b>35</b>	<b>ホームレスの自立支援の推進</b>
-------------	-----------	----------------------

福祉部

目的	
<p>ホームレスは、路上生活に至った原因が様々であり、自立のためにはホームレス一人ひとりに合ったきめ細かな支援が必要です。そのため、総合的な相談や就労指導等を行い、生活保護をはじめ、他の制度や自助努力などを含めて自立を促します。また、元ホームレスの生活保護受給者に対しては、社会資源の活用や生活習慣確立のための支援を行います。</p>	
事業概要	
①	<p><b>拠点相談事業</b></p> <p>拠点相談所での自立支援のための相談、助言を行います。また、必要に応じてシャワーや衣類等を提供します。</p>
②	<p><b>自立支援ホーム</b></p> <p>路上生活が短く、就労意欲の高いホームレスに対し、自立支援ホームで計画的、集中的に就労支援、生活指導を行い、アパート転宅費用を貯蓄することで路上生活からの脱却を支援します。</p>
③	<p><b>地域生活の安定促進(訪問サポート)</b></p> <p>地域社会での生活が安定していない元ホームレスの生活保護受給者に対し、きめ細かい訪問、相談を行い、安定した自立生活の維持を支援します。</p>

#### 【評価】

内部評価	計画どおり
------	-------

#### 【区の総合判断】

<p>ホームレス対策を大都市問題として捉え、引き続き、国や都、地域住民、NPO等と連携を深めながら広域的に取り組んでいきます。ホームレスが福祉サービスにつながるよう、粘り強く働き掛けを行うとともに、元ホームレスに対しては、個々の状況に合わせたきめ細かな就労支援、生活支援を行い、再路上化を防止していきます。</p> <p>また、路上生活が長期化し、就労を基軸とした従来の支援による自立が困難なホームレスに対しては、巡回相談、居住支援及び見守り支援を一体的に行う「支援付地域生活移行事業」を都区共同で実施しており、今後も継続していきます。</p> <p>令和2年度においては、令和元年度に策定した「新宿区第IV期ホームレスの自立支援等に関する推進計画」に基づき、各種施策を推進し、ホームレスの自立に向けた支援を行っていきます。</p>
--

関連する第一次実行計画の事業	当初予算額		
	平成 30(2018)年度	令和元(2019)年度	令和 2(2020)年度
35① 拠点相談事業	24,622 千円	24,851 千円	25,078 千円
35② 自立支援ホーム	12,364 千円	12,478 千円	12,593 千円
35③ 地域生活の安定促進(訪問サポート)	22,063 千円	22,266 千円	22,471 千円

計画事業	36	生活保護受給者の自立支援の推進
------	----	-----------------

福祉部

目的
生活保護受給者の自立支援を目的として、稼働能力のある生活保護受給者に対し、ハローワークとの連携等による就労支援を実施し、生活保護受給者の経済的自立を目指した支援を行っていきます。また、生活保護受給者の約 5 割を占める高齢者等を対象として「日常生活における自立した生活」や「地域社会の一員として充実した生活」を目指した支援を、さらに、小中学生とその保護者を対象として「子どもの学校や家庭での健全な生活」を目指した支援を行っていきます。
事業概要
<p>① 就労支援の充実</p> <p>稼働能力のある生活保護受給者に対し、経済的自立を目指した支援を実施します。</p> <p>(1) ハローワークとの連携等による就労支援を実施します。</p> <p>(2) 民間との連携による就労意欲の喚起を含めた就労準備支援を実施します。</p>
<p>② 自立した地域生活を過ごすための支援の推進</p> <p>NPO等との連携により、生活保護受給者の日常生活自立、社会生活自立を目指した支援を実施します。</p> <p>(1) 生活保護受給者の生活状況に応じた各種講座や活動等を実施します。</p> <p>(2) 小・中学生とその保護者を対象とした支援を実施します。</p>

**【評価】**

内部評価	計画どおり
------	-------

**【区の総合判断】**

<p>生活保護受給者の自立支援については、引き続き、稼働能力のある生活保護受給者に対し、「経済的自立」を目指し、保護開始直後から集中的かつ切れ目ない就労支援を行っていきます。また、就労意欲の低い対象者に対しても、継続的に粘り強く就労意欲の喚起を続け、個々の特性をいかした就労につながるよう支援していきます。</p> <p>さらに、高齢者等を対象とした「日常生活における自立した生活」や「地域社会の一員として充実した生活」を目指した支援を行うとともに、小・中学生とその保護者を対象として「子どもの学校や家庭での健全な生活」を目指した支援を行っていきます。</p> <p>今後も、自立の意味を広く捉え、個々の生活保護受給者の状況把握を適切に行い、その人にとって</p>
--

必要な支援を必要なときに実施することができるよう、関係機関等と連携しながら、自立に向けたきめ細かな支援を行っていきます。

関連する第一次実行計画の事業	当初予算額		
	平成 30(2018)年度	令和元(2019)年度	令和 2(2020)年度
36① 就労支援の充実	26,137 千円	26,378 千円	28,073 千円
36② 自立した地域生活を過ごすための支援の推進	37,949 千円	38,300 千円	38,651 千円

<b>計画事業</b>	<b>37</b>	<b>生活困窮者の自立支援の推進</b>
-------------	-----------	----------------------

福祉部

目的
生活困窮者の自立の促進に関し包括的な支援の実施を行い、生活保護に至る前の段階の生活困窮者に対する「第 2 のセーフティネット」を拡充することで、生活困窮者の自立と尊厳の確保と生活困窮者支援を通じた地域づくりを目指していきます。
事業概要
生活困窮者に対し、家計状況、就労状況、健康状況、社会参加状況など生活状況を詳しく聞き、問題を確認した上で一人ひとりの状況に応じた自立支援計画を作成し、各種支援事業や関係機関等との連携による継続的な相談支援及び就労支援を効果的に実施し、包括的で寄り添い型の支援を行っていきます。

**【評価】**

<b>内部評価</b>	計画どおり
-------------	-------

**【区の総合判断】**

生活困窮者自立支援法に基づき、自立相談支援事業、住居確保給付金の支給、就労準備支援事業等の各種支援事業を実施し、生活困窮者の自立の促進を図っています。
事業の実施に当たっては、生活福祉課に設置している「生活支援相談窓口」と、新宿区社会福祉協議会に設置している相談窓口において、社会福祉士等の資格を持った相談支援員が相談に対応しています。
今後も関係機関と連携しながら、生活困窮者の早期発見、連携支援体制の更なる強化を図るとともに、各種支援事業を効果的に活用した支援を行っていきます。

関連する第一次実行計画の事業	当初予算額		
	平成 30(2018)年度	令和元(2019)年度	令和 2(2020)年度
37 生活困窮者の自立支援の推進	60,155 千円	59,757 千円	60,269 千円

基本政策	I	暮らしやすさ1番の新宿
<b>個別施策</b>	<b>7</b>	<b>女性や若者が活躍できる地域づくりの推進</b>

<b>計画事業</b>	<b>38</b>	<b>男女共同参画の推進</b>
-------------	-----------	------------------

子ども家庭部

目的	
男女が性別に関わりなく、あらゆる分野に共に参画することができる男女共同参画社会を実現していくため、男女共同参画講座をはじめとした啓発講座や男女共同参画情報誌の発行など、様々な施策を積極的に行っていきます。	
事業概要	
①	<b>男女共同参画の推進と多様な生き方を認め合う社会づくり</b> (1)男女共同参画フォーラムの開催 (2)啓発講座の開催 (3)情報誌の編集・発行 (4)小学生高学年向け啓発誌の発行(3年に一度改定) (5)中学生向け男女共同参画の意識啓発に関する事業の実施
②	<b>区政における女性の参画の促進</b> (1)審議会等の女性委員の比率調査 (2)男女共同参画行政推進連絡会議の実施

**【評価】**

内部評価	計画どおり
------	-------

**【区の総合判断】**

男女共同参画社会の実現を目指すとともに、性別にとらわれず多様な生き方を認め合う社会づくりに向けて、「新宿区第三次男女共同参画推進計画」に沿って、男女共同参画フォーラムや啓発講座等の実施、情報誌の発行など、意識啓発や情報提供を、着実かつ継続的に実施していきます。引き続き、小学校高学年・中学生向けの啓発誌を作成し、若年層への啓発に取り組んでいきます。

関連する第一次実行計画の事業	当初予算額		
	平成 30(2018)年度	令和元(2019)年度	令和 2(2020)年度
38① 男女共同参画の推進と多様な生き方を認め合う社会づくり	6,549 千円	9,029 千円	9,147 千円
38② 区政における女性の参画の促進	—	—	—

計画事業	39	配偶者等からの暴力の防止
------	----	--------------

子ども家庭部

目的
<p>配偶者等からの暴力(DV:ドメスティックバイオレンス)は、個人の尊厳を害する重大な人権侵害であるとともに、生命や身体を脅かす犯罪となる行為を含みます。DVによる人権侵害を防止するため、DVは人権侵害であるという認識を深め、配偶者等による暴力のない社会の実現を目指します。</p>
事業概要
<p>(1)DV防止啓発講座の実施  (2)啓発物品の作成・配付  (3)啓発動画の作成・放映</p>

**【評価】**

内部評価	計画どおり
------	-------

**【区の総合判断】**

<p>配偶者等からの暴力(DV)のない社会を実現し、暴力を未然に防ぎ、人々が被害者にも加害者にもならないためには、一人ひとりが暴力について正確に理解し、社会全体でDV防止に取り組んでいく必要があります。「新宿区第二次配偶者等暴力防止及び被害者支援基本計画」に基づき、女性への暴力廃絶を訴える「パープルリボン運動」の周知・普及啓発に取り組み、啓発用動画の街頭ビジョン放映や、インターネット配信を行っていきます。また、DV防止啓発講座を実施するとともに、若年層へは啓発カードやグッズの配布により、普及・啓発に努めます。啓発講座については、内容や開催日時・方法を工夫し、より多くの方に参加してもらえよう、取り組んでいきます。</p>
---

関連する第一次実行計画の事業	当初予算額		
	平成 30(2018)年度	令和元(2019)年度	令和 2(2020)年度
39 配偶者等からの暴力の防止	1,509 千円	1,387 千円	1,350 千円

計画事業	40	ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)の推進
------	----	---------------------------

子ども家庭部

目的
<p>仕事と生活が調和した職場づくりや、従業員が仕事と生活の調和の取れた生活を送ることができることを目指し、事業者に対する啓発・支援を進めるとともに、全ての人がワーク・ライフ・バランスを可能にする働き方や自分らしい生き方を実現するための環境づくりを支援します。</p>

### 事業概要

- (1)ワーク・ライフ・バランス推進企業の認定、ワーク・ライフ・バランス推進優良企業表彰
- (2)コンサルタント派遣(1社最大5回)による働きやすい職場づくりの支援
- (3)ワーク・ライフ・バランスセミナー・勉強会の実施

### 【評価】

内部評価

計画どおり

### 【区の総合判断】

「新宿区第三次男女共同参画推進計画」に基づき、関係機関と連携して区内企業のワーク・ライフ・バランスの推進に取り組んでいきます。ワーク・ライフ・バランス推進企業認定制度では、引き続き企業認定を行うほか、コンサルタント派遣により働きやすい職場環境づくりに向けた取組を支援します。また、関連法等の施行に伴い、ワーク・ライフ・バランス推進企業認定制度の認定基準の見直しに向けて取り組んでいきます。

そのほか、情報誌による情報提供に加え、特に中小企業への働き掛けとして、具体的な取組事例やそのメリット等の情報を得られるセミナーや勉強会を実施していきます。勉強会は連続した開催とすることで企業間の情報交換の場としても活用する等、ワーク・ライフ・バランスと働き方改革の推進を支援していきます。

関連する第一次実行計画の事業	当初予算額		
	平成 30(2018)年度	令和元(2019)年度	令和 2(2020)年度
40 ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)の推進	6,979 千円	7,108 千円	7,050 千円

計画事業

41

若者の区政参加の促進

総合政策部

### 目的

日頃、区政との関わりの少ない若者世代の意見やアイデアを区政に反映させるための効果的な仕組みづくりへ取り組みます。

### 事業概要

- (1)しんじゅく若者会議の開催
- (2)しんじゅく若者意識調査の実施

### 【評価】

内部評価

計画どおり

### 【区の総合判断】

しんじゅく若者会議及びしんじゅく若者意識調査は、日頃区政と関わりの少ない若者世代の意見やアイデアを区政に反映させるための仕組みづくりとして取り組んでいます。特にしんじゅく若者会議については、より多くの若者が会議に興味を持ち、参加しやすい会議となるよう、テーマ選定、会議の進行方法等を工夫し、区政参加の促進を図っていきます。

関連する第一次実行計画の事業	当初予算額		
	平成 30(2018)年度	令和元(2019)年度	令和 2(2020)年度
41 若者の区政参加の促進	3,517 千円	3,606 千円	3,606 千円

基本政策	I	暮らしやすさ1番の新宿
<b>個別施策</b>	<b>9</b>	<b>地域での生活を支える取組の推進</b>

<b>計画事業</b>	<b>44</b>	<b>成年後見制度の利用促進</b>
-------------	-----------	--------------------

福祉部

目的	
認知症や知的障害、精神障害などにより、判断能力が十分でない人でも、地域の中で安心して暮らし続けられるように、成年後見制度の積極的な活用を図れる体制をつくります。	
事業概要	
成年後見制度の利用推進機関として新宿区成年後見センターを設置し、新宿区社会福祉協議会に運営を委託して成年後見制度の利用に関わる人を支援していきます。	

**【評価】**

内部評価	計画どおり
------	-------

**【区の総合判断】**

<p>成年後見制度の推進機関である新宿区成年後見センターを中心に、リーフレットの配布等を通じて、成年後見制度の普及啓発を図り、制度の利用を必要とする方が確実に制度を利用できるよう努めます。また、制度の利用が必要な方に対する専門相談や申立費用等助成を行うとともに、市民後見人の養成と活用に取り組みます。さらに、新宿区社会福祉協議会による法人後見の実施を支援します。</p> <p>今後も、これらの取組を継続するとともに、「成年後見制度の利用の促進に関する法律」で求められる区市町村計画については、「新宿区障害者計画」、「第6期新宿区障害福祉計画」及び「新宿区高齢者保健福祉計画」に成年後見制度に関する内容を盛り込むよう、検討を行っていきます。</p>
--

関連する第一次実行計画の事業	当初予算額		
	平成 30(2018)年度	令和元(2019)年度	令和 2(2020)年度
44 成年後見制度の利用促進	68,222 千円	70,015 千円	74,429 千円

計画事業	45	だれもが地域でいきいきと暮らせるための就労支援の推進
------	----	----------------------------

文化観光産業部

目的
<p>勤労意欲があっても現実的に就労に結びついていない障害者、若年非就業者、高齢者等に対する総合的な就労支援を行い、地域福祉の向上に寄与することを目的とします。</p>
事業概要
<p><b>I 就労支援事業</b></p> <p>(1) 総合相談事業: 区民の就労に関する相談を受けるとともに、内容に応じた適切な窓口へとつなぎ、効果的にコーディネートを行います。</p> <p>(2) 若年者就労支援事業: 若年者就労支援室構成団体(あんだんて)と連携し、若年者の就労や自立に向けた支援を提供しています。</p> <p>(3) 障害者等就労支援事業: 一般就労を目指す障害者等に対して、センター内や国、都の支援プログラムなどを活用しつつ、就職準備支援や職場定着支援等を行います。</p> <p>(4) 受注センター事業: 企業や官公庁等からの発注業務を一括して受注し、区内各作業所等に提供することで、作業所利用者一人ひとりの就業機会の増加と工賃アップに貢献しています。作業所間の共同製品開発や、販売会の開催等によるネットワークの強化といった作業所運営に関して側面支援を行います。</p> <p>(5) コミュニティショップ運営事業: 障害者等の就労訓練の場として商品販売等のコミュニティショップを運営します。</p> <p>(6) IT就労訓練事業: 障害者や若年者等が、IT技術や生活リズムを整える能力などの向上を図る中で、就労に結びつけます。</p> <p><b>II 無料職業紹介事業</b></p> <p>(1) 新宿わく☆ワーク: 対象はおおむね 55 歳以上の都民で、受注センター事業やシルバー人材センターなどと連携しながら、紹介状を発行して就職につなげます。</p> <p>(2) ここ・からジョブ新宿: 対象は就労に結びつきにくいすべての区民で、ハローワークからの求人情報のオンライン提供を受け、相談者のニーズに合った紹介状の発行を行うなど、センター内の他の就労支援事業との連携による就労相談から、職業紹介までのワンストップ支援を行っています。</p>

**【評価】**

内部評価	計画どおり
------	-------

**【区の総合判断】**

<p>障害者の法定雇用率アップや公務員の募集増に伴い、新宿区勤労者・仕事支援センターの利用者や就職者も順調にその数を増やしています。就職が困難な方々にこそ支援の手が必要であることから、今後も一人ひとりに寄り添った就労支援を続けていきます。</p> <p>総合相談事業では、相談者を適切な窓口へとつなぐコーディネートを行います。</p> <p>若年者就労支援事業では、若者の居場所づくりとなる「若者ここ・からステップアップ」を継続します。また、臨床心理士によるカウンセリングやSNSでのトラブル回避のための講座を強化し、「あんだんて提案プログラム」や「はじめの一步応援事業」といった就職準備のための実践的な支援も引き続き行っていきます。</p>
---

障害者等就労支援事業については、区内の就労継続支援B型事業所や保健センターを巡回し、同事業の周知や利用者の掘り起こしを図っていくほか、学習会・交流会といった「たまり場事業」においても、「お金の上手な使い方」など利用者の関心が高い企画を取り入れることで参加者を増やし、障害がある方の就職及び職場定着を促していきます。

受注センター事業では、事業所等のネットワーク体制を強化するとともに、「しんじゅQualityみつばちプロジェクト」の拡充など、ブランドを使った商品開発や区内企業等とのコラボレーション、百貨店などとの連携による販路拡大を進めていきます。

コミュニティショップ運営事業では、実習生の多様な受け入れ体制を構築するとともに、それぞれの店舗の特色をいかしながら、地球環境に配慮した店舗づくりを進めていくことで、実習利用者や来客数の向上を図っていきます。

IT就労訓練事業では、PC・Web講座などの就労に直結するスキルの提供に加え、ビジネスマナーや若者向けのソーシャルスキル向上のための講座を実践していきます。

無料職業紹介事業では、これまでどおり高齢者のニーズが高い求人開拓を行うほか、就職活動に役立つセミナーを実施します。また、新たな就業機会の創出に向けて、多様な業種と連携した「おしごと説明会・相談会」を、区と新宿区勤労者・仕事支援センターとの共催により実施していきます。

関連する第一次実行計画の事業	当初予算額		
	平成 30(2018)年度	令和元(2019)年度	令和 2(2020)年度
45 だれもが地域でいきいきと暮らせるための 就労支援の推進	277,842 千円	279,262 千円	288,590 千円

計画事業	46	高齢者や障害者等の住まい安定確保
------	----	------------------

都市計画部

目的
民間賃貸住宅への入居が困難となっている高齢者、障害者及びひとり親世帯に対し、協定保証会社をあっ旋することにより円滑な入居の促進を図るとともに、一定の要件を満たす世帯には保証料の一部を助成することで、民間賃貸住宅への入居を支援し、居住の安定を図ります。
事業概要
<p>高齢者、障害者、ひとり親世帯に対して民間賃貸住宅への円滑な入居を支援するため、次の支援を行います。</p> <p>(1) 保証委託契約に際し、連帯保証人なし・高齢等であっても低廉な保証料で保証委託契約を締結できるように、協定保証会社をあっ旋します。</p> <p>(2) 建物賃貸借契約に必要な保証委託契約締結に際し、支払った初回保証料の一部を助成します。</p>

**【評価】**

内部評価	計画以下
------	------

### 【区の総合判断】

令和2年2月に立ち上げた居住支援協議会では、高齢者などの住宅確保要配慮者が民間賃貸住宅に円滑に入居できるよう、福祉関係団体や民間賃貸住宅の供給に係る不動産関係団体などと情報共有や支援に対する様々な助言や協力を得ながら住まいの安定確保に取り組んでいきます。

また、高齢者や障害者の方の入居に際しては、単身高齢者の家賃の滞納や孤独死に対する家主の不安を取り除くため、家賃債務保証の助成期間を初回保証から継続を含む10年間に延長するとともに、新たに残存家具の処理や部屋の清掃に要する費用を補償する保険料への助成を行います。

関連する第一次実行計画の事業	当初予算額		
	平成30(2018)年度	令和元(2019)年度	令和2(2020)年度
46 高齢者や障害者等の住まい安定確保	1,509 千円	1,518 千円	3,063 千円

基本政策	Ⅱ	新宿の高度防災都市化と安全安心の強化
<b>個別施策</b>	<b>1</b>	<b>災害に強い、逃げないですむ安全なまちづくり</b>

<b>計画事業</b>	<b>47</b>	<b>建築物等の耐震性強化</b>
-------------	-----------	-------------------

都市計画部

目的	
建築物の耐震化を促進し、建築物の敷地の地震に対する安全性を確保することにより、市街地の防災性を向上させ、災害に強い安全なまちづくりを目指します。	
事業概要	
①	<b>建築物等耐震化支援事業</b> 新宿区耐震改修促進計画に基づき、普及啓発と支援制度の周知・利用促進を図ることで、住宅・建築物の耐震化を総合的かつ計画的に促進し、地震災害による区民の生命と財産への被害を最小限に留める減災社会を実現します。
②	<b>擁壁・がけの安全化の総合的な支援</b> 擁壁等の改修の促進を図るため、安全化指導及び啓発を実施します。また、擁壁等の改修等の検討に向けてコンサルタントを派遣します。さらに、改修を実施しようとする所有者等に対しては改修工事費の助成を行います。

**【評価】**

内部評価	計画どおり
------	-------

**【区の総合判断】**

<p>災害に強い安全なまちづくりを進めるためには、建築物や敷地の耐震化を一層促進する必要があります。</p> <p>建築物等耐震化支援事業は、木造住宅や非木造建築物に対して助成を行います。この助成を促進するため、木造住宅については、各特別出張所単位で耐震説明会や相談会を実施するとともに、過去に耐震診断等を利用した建築物に対して耐震改修工事につなげる個別訪問を実施します。非木造建築物については、個別訪問を実施するとともに、マンション管理セミナーなどの他事業と連携しながら、耐震改修工事の促進を図ります。これらの様々な取組を実施することで、耐震改修工事の実施を誘導し、建築物等の耐震化に取り組んでいきます。</p> <p>擁壁及びがけ改修等支援事業は、安全化指導及び啓発を行うことにより、擁壁等の改修の促進に取り組んでいきます。改修に向けた対策のアドバイスを行う専門技術者の派遣や、改修工事費の助成により、擁壁等の安全化の促進を図ります。擁壁等の改修は、建築物の更新と合わせて行うことが効果的であるため、建築確認に関する相談の機会を捉え、改修を働き掛けていきます。</p>
--

関連する第一次実行計画の事業	当初予算額		
	平成 30(2018)年度	令和元(2019)年度	令和 2(2020)年度
47① 建築物等耐震化支援事業	1,167,469 千円	1,147,374 千円	744,695 千円
47② 擁壁・がけの安全化の総合的な支援	17,559 千円	39,465 千円	28,550 千円

計画事業	48	木造住宅密集地域の防災性強化
------	----	----------------

都市計画部

目的
木造住宅密集地域において、地域住民との協働により、新たな防災規制及び地区計画等を導入し、建築物の不燃化を促進するとともに、道路や公園等の公共施設を整備し、災害に強い、逃げないですむ安全なまちづくりの実現を目指します。
事業概要
① 木造住宅密集地域の整備促進（若葉・須賀町地区） 共同建替え事業に対して建替え促進助成を行うとともに、主要区画道路の拡幅等、公共施設を整備します。
② 不燃化推進特定整備事業（西新宿五丁目地区） 不燃化推進特定整備事業を活用し、住宅の建替え等による不燃化の促進に取り組みます。
③ 木造住宅密集地域における不燃化建替え促進 木造住宅の不燃化建替え及び除却に対し助成を行い、不燃化の促進に取り組みます。
④ 新たな防火規制による不燃化の促進 木造住宅が密集している地域を対象として、新たな防火規制や地区計画等の導入による不燃化促進、道路状空間の確保などを図ることで、木造住宅密集地域の解消に取り組みます。

**【評価】**

内部評価	計画どおり
------	-------

**【区の総合判断】**

<p>木造住宅密集地域では、地域住民との協働により、地区計画や新たな防火規制など地域特性に応じた、様々な手法を活用し、防災性の強化を図っていきます。</p> <p>若葉・須賀町地区においては、共同建替え事業により木造住宅の密集状況や道路等の公共施設不足の解消を図るとともに、老朽化した木造住宅の建替えをより一層促進するための手法を検討していきます。</p> <p>不燃化推進特定整備地区である西新宿五丁目においては、地元まちづくり協議会によるまちづくりの検討や不燃化のコア事業として地区内で進められている再開発事業等を支援し、防災性の向上を図っていきます。</p> <p>木造住宅密集地域の中でも、新たな防火規制や地区計画等が指定されるなど特に地域住民が防災ま</p>
--

ちづくりに取り組んでいる地区や、法令等により不燃化の促進が位置付けられている地区において、不燃化建替えに助成を行う不燃化建替え促進事業を進めていきます。

関連する第一次実行計画の事業	当初予算額		
	平成 30(2018)年度	令和元(2019)年度	令和 2(2020)年度
48① 木造住宅密集地域の整備促進 (若葉・須賀町地区)	284,504 千円	337,098 千円	113,303 千円
48② 不燃化推進特定整備事業 (西新宿五丁目地区)	3,379 千円	3,164 千円	3,513 千円
48③ 木造住宅密集地域における不燃化 建替え促進	89,841 千円	89,794 千円	57,762 千円
48④ 新たな防火規制による不燃化の促進	—	—	—

<b>計画事業</b>	<b>49</b>	<b>再開発による市街地の整備</b>
-------------	-----------	---------------------

都市計画部

目的
防災や安全性、住環境等の課題を抱える地区について、地元権利者等の参加による市街地再開発事業や防災街区整備事業を支援し、安全で安心して住めるまち、地域の特性がいきるまち、みどりの多い快適なまちを実現します。
事業概要
① 市街地再開発事業助成（四谷駅前地区） 都市再開発法に基づく手続、再開発組合等の運営支援及び補助金等の交付を行います。
② 市街地再開発事業助成（西新宿五丁目中央南地区） 都市再開発法に基づく手続、再開発組合等の運営支援及び補助金等の交付を行います。
③ 防災街区整備事業助成（西新宿五丁目北地区） 密集市街地における防災街区の整備の促進に関する法律に基づく手続、防災街区整備事業組合の運営支援及び補助金交付を行います。
④ 市街地再開発の事業化支援 西新宿三丁目西地区、高田馬場駅東口地区について、都市計画決定へ向けた取組と、準備組合等への活動支援を行います。

**【評価】**

内部評価	計画どおり
------	-------

### 【区の総合判断】

市街地再開発事業等による市街地の整備により、更新期を迎えた建物の建替えや道路、公園などの整備、及び地域の防災性や住環境など地域課題の解決を目指す市街地再開発組合等の活動を支援します。

市街地再開発組合等によって事業が進められている西新宿五丁目中央南地区、西新宿五丁目北地区においては、事業進捗に応じた合意形成への支援を行うとともに、事業費の一部に補助を行います。

また、市街地再開発準備組合等を設立し、市街地再開発事業等を検討している地区においては、関係機関等との協議・調整、助言を行うとともに、当該市街地再開発事業等による地域課題解決の取組を誘導していきます。

関連する第一次実行計画の事業	当初予算額		
	平成 30(2018)年度	令和元(2019)年度	令和 2(2020)年度
49① 市街地再開発事業助成 (四谷駅前地区)	1,662,348 千円	612,715 千円	—
49② 市街地再開発事業助成 (西新宿五丁目中央南地区)	102,084 千円	26,087 千円	26,087 千円
49③ 防災街区整備事業助成 (西新宿五丁目北地区)	110,084 千円	1,309,085 千円	800,085 千円
49④ 市街地再開発の事業化支援	175 千円	249 千円	249 千円

計画事業	50	細街路の拡幅整備
------	----	----------

都市計画部

目的
幅員 4m未滿の細街路を 4mに拡幅整備し、快適な居住環境の確保及び災害時の安全性の向上を推進します。
事業概要
(1) 細街路拡幅整備条例に基づく事前協議により、区が建築主等へ細街路の拡幅整備について協力を要請します。建築主等の了解が得られた際には、拡幅整備を実施します。
(2) 拡幅整備が可能な敷地の土地所有者に対しては、声かけにより細街路の拡幅整備に関する説明を行い協力を要請します。土地所有者のご協力を得られた際には、拡幅整備を実施します。

### 【評価】

内部評価	計画どおり
------	-------

### 【区の総合判断】

細街路の拡幅整備は、災害に強いまちづくりを実現するための重要な施策であることから、建築物の建替えに伴う「事前協議による拡幅整備」や、既存建物が存する拡幅が未整備な敷地への「声かけ

による拡幅整備」をより効果的かつ効率的に進める必要があります。

そのため、木造住宅密集地区整備促進事業や地区計画等の他のまちづくり事業との連携を一層図り、細街路の拡幅整備の必要性について継続的に周知・啓発等を行い、区民の意識を高め事業の推進に取り組んでいきます。

関連する第一次実行計画の事業	当初予算額		
	平成 30(2018)年度	令和元(2019)年度	令和 2(2020)年度
50 細街路の拡幅整備	368,734 千円	329,284 千円	350,388 千円

<b>計画事業</b>	<b>51</b>	<b>道路の無電柱化整備</b>
-------------	-----------	------------------

みどり土木部

目的
主要な区道や駅周辺、公共施設の周辺において、電線類を地下に埋設し、電柱を撤去することにより、災害に強いまちづくりを進めるとともに、歩行空間のバリアフリー化や美しい都市景観の創出を図ります。
事業概要
電線類を地下に埋設し、電柱を撤去するため、関係機関と調整しながら、支障となる地下埋設物の撤去・移設を行った後、電線類を収容するための電線共同溝を設置します。 その後、電線と電柱を撤去して、最後に道路整備を実施して事業を完了します。

**【評価】**

<b>内部評価</b>	計画どおり
-------------	-------

**【区の総合判断】**

引き続き、早期に無電柱化整備に着手できるよう、女子医大通り、四谷駅周辺区道で電線共同溝の詳細設計業務、水野原通り、上落中通りで電線共同溝の予備設計業務を実施していきます。

関連する第一次実行計画の事業	当初予算額		
	平成 30(2018)年度	令和元(2019)年度	令和 2(2020)年度
51 道路の無電柱化整備	561,163 千円	346,202 千円	236,703 千円

計画事業	52	道路・公園の防災性の向上
------	----	--------------

みどり土木部

目的
地震や豪雨等の自然災害に強いまちづくりを推進するため、区の管理する道路・公園の整備を行い、防災性の向上を図ります。
事業概要
① <b>道路の治水対策</b> 道路において、経年劣化により透水機能が低下した舗装等の機能回復や雨水の浸透施設の拡充を実施します。
② <b>道路・公園擁壁の安全対策</b> 注意を要する道路・公園擁壁を中心に計画的な点検調査や必要に応じた改修を実施します。
③ <b>道路・公園におけるバッテリー内蔵型LED灯の整備</b> 避難場所(広域)内の公園及び周辺区道や、災害時に医療救護所を設置する避難所の周辺区道にバッテリー内蔵型LED灯を整備し、夜間の災害停電時の避難経路等の安全確保や、災害時応急体制の強化を図ることで、安全・安心なまちづくりを進めます。

**【評価】**

内部評価	計画どおり
------	-------

**【区の総合判断】**

道路の治水対策については、透水性舗装等を2,500㎡施工します。
道路・公園擁壁の安全対策については、平成28年度に実施した定期点検に基づき、注意を要すると判断した擁壁の経過観察を行います。
道路・公園におけるバッテリー内蔵型LED灯の整備では、広域避難場所に指定されている3か所の公園(落合公園、西落合公園、大久保三角公園)及び周辺区道と、医療救護所を設置する4か所の避難所(落合第三小学校、落合第二小学校、大久保小学校、余丁町小学校)の周辺区道にバッテリー内蔵型のLED灯を整備し、災害に強いまちづくりを進めていきます。

関連する第一次実行計画の事業	当初予算額		
	平成30(2018)年度	令和元(2019)年度	令和2(2020)年度
52① 道路の治水対策	46,306 千円	59,577 千円	59,372 千円
52② 道路・公園擁壁の安全対策	91,022 千円	80 千円	80 千円
52③ 道路・公園におけるバッテリー内蔵型LED灯の整備	75,610 千円	66,763 千円	53,306 千円

計画事業	53	まちをつなぐ橋の整備
------	----	------------

みどり土木部

目的
「新宿区橋りょう長寿命化修繕計画」に基づき、計画的に補修・補強を実施することで、橋りょうの健全かつ安全な維持管理を行います。
事業概要
「新宿区橋りょう長寿命化修繕計画」に基づき、適切な時期に最適な補修・補強工事を実施することで、予算の平準化及び最小化を図ります。

**【評価】**

内部評価	計画どおり
------	-------

**【区の総合判断】**

「新宿区橋りょう長寿命化修繕計画」（平成 30 年度改定）に基づき、柳橋の補修工事に取り組むとともに、新たに美仲橋・落合橋（妙正寺川）の設計に着手します。 引き続き、健全かつ安全な橋りょうの維持管理を行っていきます。
---

関連する第一次実行計画の事業	当初予算額		
	平成 30(2018)年度	令和元(2019)年度	令和 2(2020)年度
53 まちをつなぐ橋の整備	23,760 千円	47,901 千円	41,438 千円

基本政策	Ⅱ	新宿の高度防災都市化と安全安心の強化
<b>個別施策</b>	<b>3</b>	<b>暮らしやすい安全で安心なまちの実現</b>

<b>計画事業</b>	<b>60</b>	<b>安全安心推進活動の強化</b>
-------------	-----------	--------------------

総務部

目的
<p>「新宿区民の安全・安心の推進に関する条例」に基づき、区民が安心して暮らすことのできる地域社会を実現するため、新宿区安全・安心推進協議会(改編)において、区民・警察・区が地域課題や情報を共有するなど連携することにより、安全安心推進活動の強化に取り組んでいきます。</p> <p>また、安全推進地域活動重点地区(以下「重点地区」といいます。)や防犯ボランティアグループ相互が連携又は協働した防犯活動を促進するとともに、区は警察等と連携を図りながら活動を支援していきます。</p>
事業概要
<p>(1) 重点地区等の活動強化に向け、防犯活動推進連絡会や地域安全マップ作成事業のほか、地域の課題や実情に応じた事業を実施します。</p> <p>(2) 令和元年度の開催に向け、「新宿区安全・安心推進協議会(改編)」の設置検討を行います。</p>

**【評価】**

<b>内部評価</b>	計画どおり
-------------	-------

**【区の総合判断】**

<p>重点地区等の活動強化に向けて、防犯資器材の貸出や防犯に関する情報提供を継続していきます。</p> <p>また、重点地区等の連携・協働化をより一層強化するため、地域安全マップ作成事業をはじめ、地域の声を反映した各種防犯イベントを実施していきます。</p> <p>さらに、区、警察、消防、地域団体、小売店関係団体及び学校関係者を構成員とする「安全安心推進協議会」等を通して、地域の安全・安心に関する課題や東京 2020 オリンピック・パラリンピックの開催を踏まえたテロ対策などを地域や関係機関等と共有し、実効性のある対策を構築していきます。</p>
---

関連する第一次実行計画の事業	当初予算額		
	平成 30(2018)年度	令和元(2019)年度	令和 2(2020)年度
60 安全安心推進活動の強化	5,876 千円	5,456 千円	6,456 千円

計画事業	61	客引き行為防止等の防犯活動強化
------	----	-----------------

総務部

目的
<p>「新宿区公共の場所における客引き行為等の防止に関する条例」に基づき、新宿区内公共の場所の環境を悪化させる一因である客引き行為等を防止するため、地域・警察・区が一体となってパトロールなどの防犯活動を行っていきます。</p> <p>また、「新宿区危険ドラッグその他の危険薬物撲滅条例」に基づき、危険薬物の撲滅に向けて、関係機関との連携を強化していきます。</p>
事業概要
<p>客引き行為等防止パトロール及び危険ドラッグ撲滅活動を強化し、環境浄化を推進し、犯罪抑止に寄与します。</p>

**【評価】**

内部評価	計画どおり
------	-------

**【区の総合判断】**

<p>客引き行為等防止・危険薬物撲滅特定地区（以下「特定地区」といいます。）内における客引き行為等の防止及び危険ドラッグ販売店舗ゼロの継続に向け、区、警察及び地域団体が一体となった合同パトロールを継続していきます。</p> <p>また、特定地区のパトロール実施時間外や特定地区外の客引きについても、警察との更なる連携を図りつつ、効果的な対策を検討していきます。</p> <p>さらに、条例のより一層の制度周知、理解促進に向けて、盛り場一斉環境浄化キャンペーンなどの機会を捉えて、地域団体等と連携した効果的な広報活動を実施し、暮らしやすい安全で安心なまちを実現していきます。</p>
--

関連する第一次実行計画の事業	当初予算額		
	平成 30(2018)年度	令和元(2019)年度	令和 2(2020)年度
61 客引き行為防止等の防犯活動強化	56,408 千円	56,898 千円	58,013 千円

計画事業	62	新型インフルエンザ等対策の推進
------	----	-----------------

健康部

目的
<p>新型インフルエンザ等発生時の健康被害を最小限に抑え、適切な医療を提供するために、計画的に体制を整備します。</p>
事業概要
<p>新型インフルエンザ等流行時に区民に適切な医療を提供するため、新型インフルエンザ等対策連絡会を開催するとともに、地域医療包括BCPに基づく訓練を行い、関係機関との連携強化を図ります。</p> <p>また、医療体制の維持のため区内医療機関等へ感染防護服等を配布します。</p>

**【評価】**

内部評価	計画どおり
------	-------

**【区の総合判断】**

<p>新型インフルエンザ等対策については、引き続きマスクの配布、ポスター掲示、区ホームページでの情報提供等、様々な機会を捉えて普及啓発を行っていきます。</p> <p>また、新型インフルエンザ等対策連絡会を開催し、新宿区医師会、歯科医師会、薬剤師会、医療機関、警察・消防等の関係機関との連携をより強化していくとともに、様々な状況を想定した訓練を実施することで発生時に備えていきます。</p>
---

関連する第一次実行計画の事業	当初予算額		
	平成 30(2018)年度	令和元(2019)年度	令和 2(2020)年度
62 新型インフルエンザ等対策の推進	3,987 千円	3,208 千円	3,010 千円

計画事業	63	路上喫煙対策の推進
------	----	-----------

環境清掃部

目的
<p>受動喫煙やたばこの火による被害を防止するため、地域等との協働によるキャンペーンやパトロールによる指導を継続的に実施するとともに、区民、事業者、来街者等に広く路上喫煙禁止の普及啓発を行い、あわせて、吸い殻のポイ捨てのないきれいなまちづくりを進めていきます。</p>
事業概要
<p>区民や地域団体等と協働したキャンペーン等や、安全安心パトロール等と連携した効果的・効率的な路上喫煙パトロールを行い、効果測定として喫煙率調査を実施します。</p> <p>また、分煙対策を講じた高田馬場駅前広場喫煙所の整備を行うとともに、新宿駅西口駅前喫煙所整備に向けた関係機関との調整に努め、道路管理者等と喫煙所整備に向け合意形成します。</p>

【評価】

内部評価	計画どおり
------	-------

【区の総合判断】

新たな喫煙所設置について、公道上の喫煙所設置を認める特例的な措置や、大規模開発等における公共的な喫煙所設置の義務化等を、国や都へ強く要望しています。

今後も、分煙対策を講じた喫煙所の設置が可能となったところから順次取り組むとともに、たばこを吸う方も吸わない方も、心地良く過ごせる環境づくりを推進します。また、区民の方等との協働によるキャンペーン活動や巡回などによる路上喫煙禁止の周知啓発に努めます。

なお、課題であった新宿駅西口駅前喫煙所は、西口駅前の植栽帯付近に移設の上、パーテーションなどで分煙化し、面積を拡大して令和2年3月末にオープンします。

関連する第一次実行計画の事業	当初予算額		
	平成 30(2018)年度	令和元(2019)年度	令和 2(2020)年度
63 路上喫煙対策の推進	98,928 千円	100,735 千円	125,451 千円

計画事業	64	アスベスト対策
------	----	---------

都市計画部

目的

吹付けアスベストは、経年劣化や損傷、建築物の解体工事等により飛散し、健康被害を及ぼすおそれがあります。区内の建築物の所有者に対し、吹付け材のアスベスト含有調査及び除去等工事への助成等を実施することにより、アスベストの適正な除去等を促進し建築物の安全化を進めます。

事業概要

アスベスト調査員を派遣してアスベストの含有調査を実施するとともに、所有者等が実施するアスベストの含有調査及び除去等工事に係る費用を助成することで、アスベスト対策の更なる促進を図ります。

また、アスベスト対策が必要な建築物の所有者等に対して、継続的にアスベスト含有調査及び除去等工事の啓発を実施します。

【評価】

内部評価	計画どおり
------	-------

【区の総合判断】

吹付けアスベストは劣化、損傷等により飛散し健康被害を及ぼすおそれがあることから、区内の建築物に存在する吹付けアスベストの除去等を進めることが重要です。

アスベスト対策推進の第一歩は含有調査の実施であることから、「アスベスト調査員派遣制度」等を活用したアスベスト含有調査の実施を促進し、除去等へつなげていきます。

これまでに実施したアスベスト使用状況調査の結果等を踏まえ、吹付け材の存在する可能性のある

建物所有者に対して含有調査の依頼と、パンフレットの送付により助成制度の周知を行います。さらに、アスベストの存在が確認されている建物所有者に対し、パンフレットの送付によりアスベスト除去工事の必要性の啓発と助成制度の周知を行い、アスベスト対策を積極的に進めていきます。

関連する第一次実行計画の事業	当初予算額		
	平成 30(2018)年度	令和元(2019)年度	令和 2(2020)年度
64 アスベスト対策	17,968 千円	17,972 千円	17,984 千円

計画事業	65	マンションの適正な維持管理及び再生への支援
------	----	-----------------------

都市計画部

目的
マンションの良好な維持・管理を促進するため、建物の維持・保全及びマンション管理組合の運営に関する啓発活動、相談及び情報提供を行います。
事業概要
区内にある分譲マンションの管理組合員・賃貸マンションの所有者を対象に、マンション管理セミナーを開催するほか、マンション管理相談及びマンション管理相談員派遣、マンション管理組合交流会、相談員の資質向上に向けた事業(資質向上講座)を実施するなどの支援を行います。

**【評価】**

内部評価	計画どおり
------	-------

**【区の総合判断】**

令和 2 年度から始まる都の「東京におけるマンションの適正な管理の促進に関する条例」によるマンション管理状況届出制度の実施に伴い、都とともに管理組合や修繕積立金の有無などの個々の管理状況を把握し必要な支援を行うなど、マンションの良好な維持・管理を促進するため管理組合の運営に関する啓発活動や、相談及び情報提供を行っていきます。

関連する第一次実行計画の事業	当初予算額		
	平成 30(2018)年度	令和元(2019)年度	令和 2(2020)年度
65 マンションの適正な維持管理及び再生への支援	2,850 千円	2,899 千円	2,876 千円

基本政策	Ⅲ	賑わい都市・新宿の創造
個別施策	1	回遊性と利便性の向上による魅力的で歩いて楽しいまちづくり

計画事業	66	新宿駅周辺地区の整備推進
------	----	--------------

都市計画部・みどり土木部

目的	
<p>新宿駅周辺地区は、世界一の乗降客数を誇る新宿駅を擁し、「東口地区」「西口地区」「南口地区」「歌舞伎町地区」など、多様なまちの活気が東京の集客力と経済をけん引しています。こうした新宿の魅力を更に高めるため、「世界に注目され、誰もが自由に行き交う国際集客都市」を将来像として掲げ、駅周辺の賑わいをまちへつなぎ、広げてまち同士の連携を強化し回遊性を高めることで、新宿駅周辺全体でのブランド力向上を図ります。</p>	
事業概要	
①	<p><b>新宿駅直近地区のまちづくり</b></p> <p>東西駅前広場再整備と駅直近地区のまちづくりを進めるため、都市計画手続きとともに事業化に向けた調整を行います。</p>
②	<p><b>新宿駅東西自由通路の整備</b></p> <p>JR新宿駅構内の北通路(青梅通路)を自由通路として整備するため、JR東日本と連携して事業の促進を図ります。</p>
③	<p><b>新宿駅東口広場等の緊急整備</b></p> <p>新宿駅東西自由通路供用開始にあわせ、来街者にとって安全で快適な歩行者滞留空間を創出するため、東口駅前広場緊急整備を進めます。</p> <p>また、新宿駅東南口前の歩道の拡幅やカラー舗装化など、歩行者の回遊性の向上を図り、より魅力的な賑わいあふれる、歩きたくなるまちづくりを進めます。</p>
④	<p><b>新宿通りモール化</b></p> <p>新宿駅東西自由通路供用開始や東京 2020 オリンピック・パラリンピック開催を見据え、まちの賑わいと魅力をより向上させるため、新宿通りを歩きやすく魅力的な歩行者空間としてモール化を行い、歩いて楽しいまちづくりを進めます。</p>
⑤	<p><b>靖国通り地下通路延伸に向けた支援</b></p> <p>新宿駅周辺地区における連続的な地下歩行者ネットワークの整備によって、地上部と地下部の多層的な歩行者ネットワークを構築し、まち全体の賑わい創出や歩行者の回遊性向上を図ります。また、沿道のまちづくり事業等との連携や関係機関等との調整を行い、事業化を促進します。</p>
⑥	<p><b>新宿駅周辺地区のまちづくりルールの策定（令和元年度分割事業）</b></p> <p>新宿駅周辺地域まちづくりガイドラインの実現に向け、地元地域との協働により、地区計画等まちづくりルールを定め、地域の個性や魅力をいかしたまちづくりを推進していきます。</p>

【評価】

内部評価	計画どおり
------	-------

## 【区の総合判断】

東京 2020 オリンピック・パラリンピック開催時までの開通を目指す東西自由通路については、確実な事業の進捗のため補助金確保に努めるとともに、引き続き工事を継続します。また、東口駅前広場の緊急整備については、東西自由通路の開通に合わせ、整備を促進します。

新宿駅直近地区のまちづくりについては、都市計画手続きとともに事業化に向けた調整を進めていきます。

靖国通り地下通路延伸については、関係機関と連携し事業化に向けた検討を進めていきます。

新宿通りモール化については、社会実験を実施するとともに、本格実施に向け、荷さばき集約施設としての内藤町自転車保管場所の活用やエリアマネジメントの実施に向けた検討を進めていきます。

新宿駅周辺地区では、国際競争力を備えた都市活力の維持・発展に向け、地元組織との協働により、地区計画等のまちづくりルールの策定を進めていきます。

関連する第一次実行計画の事業	当初予算額		
	平成 30(2018)年度	令和元(2019)年度	令和 2(2020)年度
66① 新宿駅直近地区のまちづくり	11,370 千円	23,715 千円	44,146 千円
66② 新宿駅東西自由通路の整備	332,980 千円	523,350 千円	754,910 千円
66③ 新宿駅東口広場等の緊急整備	107,279 千円	194 千円	194 千円
66④ 新宿通りモール化	27,257 千円	91,199 千円	51,511 千円
66⑤ 靖国通り地下通路延伸に向けた支援	5,000 千円	5,000 千円	5,000 千円
66⑥ 新宿駅周辺地区のまちづくりルールの策定	—	20,117 千円	16,165 千円

基本政策	Ⅲ	賑わい都市・新宿の創造
<b>個別施策</b>	<b>2</b>	<b>誰もが安心して楽しめるエンターテイメントシティの実現</b>

<b>計画事業</b>	<b>67</b>	<b>歌舞伎町地区のまちづくり推進</b>
-------------	-----------	-----------------------

地域振興部・みどり土木部・環境清掃部・都市計画部

目的	
<p>区、地元・事業者、歌舞伎町タウン・マネージメント等が官民一体となって、①クリーン作戦プロジェクト、②地域活性化プロジェクト、③まちづくりプロジェクトの三つのプロジェクトを「歌舞伎町ルネッサンス」として推進し、歌舞伎町を誰もが安心して楽しめるまちへと再生することを目的とします。</p>	
事業概要	
①	<p><b>地域活性化プロジェクトの推進（賑わいづくりと新たな文化の創造・発信）</b></p> <p>歌舞伎町を誰もが安心して楽しめるまちに再生する取組「歌舞伎町ルネッサンス」を推進するため、歌舞伎町タウン・マネージメント(TMO)が実施する各事業を支援します。TMOを中心に、地元・事業者、関係行政機関等と連携し、公共空間や民間施設等を活用し、「賑わいの創出」、「新たな文化の創造・発信」を進めることで、「エンターテイメントシティ・歌舞伎町」を実現します。</p>
②	<p><b>クリーン作戦プロジェクトの推進（安全・安心対策と環境美化）</b></p> <p>不法看板の是正指導や放置自転車対策を引き続き実施し、歌舞伎町周辺の道路の適正利用を推進します。路上清掃を商店街など多様な主体と協働して継続的に実施することにより、歌舞伎町の環境美化を推進します。</p>
③	<p><b>まちづくりプロジェクトの推進（健全で魅力あふれるまちづくり）</b></p> <p>歌舞伎町街並みデザインガイドラインに基づき、セントラルロードやシネシティ広場の周辺道路を整備します。</p>

### 【評価】

内部評価	計画どおり
------	-------

### 【区の総合判断】

<p>歌舞伎町ルネッサンスの推進及び歌舞伎町活性化プロジェクトの展開については、今後も多様なイベントを開催し、情報発信することで、歌舞伎町のまちのイメージアップを図ります。</p> <p>シネシティ広場は、令和元年10月に東京都屋外広告物条例の特例の適用区域に認定されました。今後は、屋外広告物を活用したエリアマネジメントの実施を進めます。</p> <p>不法看板対策は、新宿区路上等障害物による通行の障害の防止に関する条例による指導・除去・一時保管を効果的に実施します。</p> <p>放置自転車の減少に向け、効率的かつ効果的に撤去及び啓発を実施します。</p> <p>歌舞伎町の環境美化を推進するため、様々な機会を捉えて歌舞伎町クリーン作戦の取組内容など更なる周知に努め、地元の町会や商店街振興組合、各事業者、ボランティア等と協働して清掃活動に取り組んでいきます。</p>
--

平成 21 年に策定した「歌舞伎町まちづくり誘導方針」の推進に向けて、地元の意向を踏まえながら、地区における自主ルールの実現に向けて、地元の方々と協働で取り組んでいきます。

いずれの事業も、長期的な視点で、継続的に事業を実施していくことが重要です。しかし、歌舞伎町ルネッサンス推進の核となる歌舞伎町タウン・マネージメントについては、責任の帰属や各補助金等の申請主体になれないなどの課題があり、こうした課題を解決する組織のあり方について、タウン・マネージメント組織の中で検討を進める必要があります。その上で、区、地元・事業者、歌舞伎町タウン・マネージメント等が官民一体となって総合的な施策を展開し、歌舞伎町を誰もが安心して楽しめるまちに再生する取組を推進していきます。

関連する第一次実行計画の事業	当初予算額		
	平成 30(2018)年度	令和元(2019)年度	令和 2(2020)年度
67① 地域活性化プロジェクトの推進 (賑わいづくりと新たな文化の創造・発信)	24,792 千円	24,986 千円	25,207 千円
67② クリーン作戦プロジェクトの推進 (安全・安心対策と環境美化)	71,254 千円	83,978 千円	85,547 千円
67③ まちづくりプロジェクトの推進 (健全で魅力あふれるまちづくり)	9,729 千円	86,359 千円	—

基本政策	Ⅲ	賑わい都市・新宿の創造
<b>個別施策</b>	<b>3</b>	<b>地域特性を活かした都市空間づくり</b>

<b>計画事業</b>	<b>68</b>	<b>地区計画等のまちづくりルールの策定</b>
-------------	-----------	--------------------------

都市計画部

目的	
地域の課題にきめ細かく対応していくため、地域住民との協働によりまちづくり活動を行い、地区計画やまちづくり構想、ガイドライン等のまちづくりルールを定めていきます。	
事業概要	
地域のまちづくり活動に対して、業務委託やまちづくり相談員派遣を活用した支援を行い、地域住民と区の協働により、地区計画等のまちづくりルールを策定します。	

**【評価】**

内部評価	計画以上
------	------

**【区の総合判断】**

<p>高田馬場駅周辺及び飯田橋駅東口周辺では、地元が取りまとめた「まちづくり構想」等の実現を目指し、賑わい創出など地域の特性をいかしたまちづくりを推進します。神楽坂周辺では、路地景観の保全と防災性の向上を目的としたまちづくりを推進します。</p> <p>また、首都直下地震や南海トラフ地震が想定される現在、災害に強い安全なまちづくりを目指し、火災危険度が高い地区について、地区計画のほか、都の新たな防火規制、まちづくりガイドライン等を活用したまちづくりを早急に進めていきます。</p>
--

関連する第一次実行計画の事業	当初予算額		
	平成 30(2018)年度	令和元(2019)年度	令和 2(2020)年度
68 地区計画等のまちづくりルールの策定	60,787 千円	20,661 千円	45,819 千円

<b>計画事業</b>	<b>69</b>	<b>景観に配慮したまちづくりの推進</b>
-------------	-----------	------------------------

都市計画部

目的	
区内の多様な地域特性に応じた、新宿にふさわしい、にぎわいと潤いのある景観形成を目指します。	
事業概要	
新宿区景観まちづくり条例に基づく景観事前協議を活用し、きめ細やかな景観誘導を行います。 新たな区分地区の指定に向けた調査・検討を行います。	

**【評価】**

内部評価	計画どおり
------	-------

**【区の総合判断】**

新宿区景観まちづくり条例に基づく景観事前協議を活用し、良好な景観形成を図ります。「地域の景観特性に基づく区分地区」については、地域の景観特性やまちづくりの進捗状況を適切に把握し、新たな地区の指定に向けた調査・検討を進めていきます。

関連する第一次実行計画の事業	当初予算額		
	平成 30(2018)年度	令和元(2019)年度	令和 2(2020)年度
69 景観に配慮したまちづくりの推進	15,039 千円	5,054 千円	4,789 千円

基本政策	Ⅲ	賑わい都市・新宿の創造
<b>個別施策</b>	<b>4</b>	<b>誰もが自由に歩ける、利用しやすく、わかりやすいまちづくり</b>

<b>計画事業</b>	<b>70</b>	<b>ユニバーサルデザインまちづくりの推進</b>
-------------	-----------	---------------------------

都市計画部

目的	
ユニバーサルデザインの理念に基づいた誰もが移動しやすく、利用しやすく、わかりやすいまちの実現を目指し、ユニバーサルデザインまちづくりガイドラインの普及・啓発を図ります。	
事業概要	
ユニバーサルデザインの理念に基づき誰もが移動しやすく、利用しやすく、わかりやすいまちの実現を目指します。	
(1) ワークショップを開催し、啓発用ガイドブックを作成して区民等に対して普及・啓発を行います。	
(2) 建築物の計画段階からの事前協議制度を含めた「ユニバーサルデザインまちづくり条例」の制定に向けて取り組んでいきます。	

**【評価】**

内部評価	計画どおり
------	-------

**【区の総合判断】**

<p>「新宿区ユニバーサルデザインまちづくり条例」（令和2年4月一部施行、10月全部施行）について、区広報や区ホームページに掲出するとともに、イベントや関係団体への説明等を通じて、広く周知していきます。また、制度等を具体的に説明する冊子（施設整備マニュアル）を作成し、事業者の自主的・自発的な取組を促していきます。</p> <p>また、質の高い都市施設の整備を促すため、建築等の計画の早い段階からの事前協議制度について、令和2年10月からの実施に向けて円滑に運用できるよう体制を整備していきます。</p>
--

関連する第一次実行計画の事業	当初予算額		
	平成30(2018)年度	令和元(2019)年度	令和2(2020)年度
70 ユニバーサルデザインまちづくりの推進	6,269 千円	14,415 千円	17,248 千円

基本政策	Ⅲ	賑わい都市・新宿の創造
<b>個別施策</b>	<b>5</b>	<b>道路環境の整備</b>

<b>計画事業</b>	<b>71</b>	<b>都市計画道路等の整備</b>
-------------	-----------	-------------------

みどり土木部

目的	
区内で未整備となっている都市計画道路等を整備することにより、地域幹線道路として、周辺道路の混雑緩和、生活道路への通過車両の流入抑制、周辺環境の活性化等を促進します。	
事業概要	
①	<p><b>補助第 72 号線の整備</b></p> <p>事業対象となる土地の地権者、建物所有者、その他の土地又は建物に権利を有する方に対して補償を行い用地を取得します。</p> <p>用地取得完了後、道路の整備を行い、道路の開通を目指します。整備に当たっては、無電柱化事業や街路樹整備事業など他事業と連携して進めます。</p>
②	<p><b>百人町三・四丁目地区の道路整備</b></p> <p>事業対象となる土地の地権者、建物所有者、その他の土地又は建物に権利を有する方に対して補償を行い用地を取得します。用地取得完了後、道路の整備を行い、道路の開通を目指します。</p>

**【評価】**

内部評価	計画どおり
------	-------

**【区の総合判断】**

補助第 72 号線については、令和 2 年 7 月の全線開通に向けて道路整備を進めていきます。
また、百人町三・四丁目地区については、地区計画に基づき道路整備の調整を実施し、区画街路 6 号の用地取得（1 件）を進めていきます。

関連する第一次実行計画の事業	当初予算額		
	平成 30(2018)年度	令和元(2019)年度	令和 2(2020)年度
71① 補助第 72 号線の整備	311,399 千円	196,028 千円	313,497 千円
71② 百人町三・四丁目地区の道路整備	16,950 千円	50 千円	45,187 千円

計画事業	72	人にやさしい道路の整備
------	----	-------------

みどり土木部・都市計画部

目的	
安全で快適な歩行空間を確保するとともに、生活する人が安心して暮らしやすい道路整備を進めていきます。	
事業概要	
① 道路の改良	幹線道路及び地区内主要道路等の区道について、歩道の設置、線形の改良や修景等を行います。また、道路のライフサイクルコストを考慮した道路の改良や、震災時の緊急道路の機能確保のための改良を実施します。整備に当たっては、ユニバーサルデザインのまちづくりに配慮します。
② 高齢者にやさしい道づくり	高齢者の休憩場所として利用できるよう歩道に腰掛防護柵等を設置することで、高齢者が安全・安心して通行できる環境づくりを進めます。
③ バリアフリーの道づくり	東京 2020 オリンピック・パラリンピックを見据え、主要駅周辺の区道のバリアフリー化整備として、歩道の段差の解消や誘導ブロックの設置、カラー舗装化等を進めていきます。

**【評価】**

内部評価	計画どおり
------	-------

**【区の総合判断】**

<p>道路の改良では、2路線で安全で快適な道路空間の確保に向けた工事を進めます。</p> <p>高齢者にやさしい道づくりでは、百人町地区 3 路線で高齢者の休憩場所として利用できるよう腰掛防護柵等の設置を進めます。</p> <p>また、高齢者や障害者等の円滑な移動を確保するため、駅や主要な建物を結ぶ道路などについてバリアフリー化促進を目指す「新宿区バリアフリー促進方針」の策定に取り組み、令和 2 年度は方針の素案を作成します。</p>
---

関連する第一次実行計画の事業	当初予算額		
	平成 30(2018)年度	令和元(2019)年度	令和 2(2020)年度
72① 道路の改良	27,885 千円	292,714 千円	111,021 千円
72② 高齢者にやさしい道づくり	7,299 千円	13,133 千円	7,759 千円
72③ バリアフリーの道づくり	90,315 千円	46,070 千円	—
116 バリアフリーの整備促進	—	12,973 千円	14,746 千円

計画事業	73	道路の環境対策
------	----	---------

みどり土木部

目的
環境に配慮した道路舗装や街路灯の整備を実施することで、道路からの温室効果ガス抑制や大気汚染対策を進め、環境保全と省エネルギー化を図ります。
事業概要
<p>① 環境に配慮した道づくり</p> <p>(1) 環境に配慮した道路舗装(遮熱性舗装)を実施することで、ヒートアイランド現象の抑制を目指します。また、東京 2020 オリンピック・パラリンピックのマラソンコース周辺道路についても、同大会を観戦する方々が快適に通行できるように遮熱性舗装の整備を進めます。</p> <p>(2) 多摩の間伐材を利用した木製防護柵を設置することで、資源の有効活用を図っていきます。</p>
<p>② 街路灯の省エネルギー対策</p> <p>道路の街路灯について、エネルギー効率の良いLED街路灯に積極的に改修することで、CO<sub>2</sub>の抑制と省エネルギー化を図ります。</p>

**【評価】**

内部評価	計画以上
------	------

**【区の総合判断】**

<p>環境に配慮した道づくりでは、ヒートアイランド現象の一層の抑制を図るため、引き続き遮熱性舗装を1,600㎡施工します。</p> <p>街路灯の省エネルギー対策では、電力消費量、CO<sub>2</sub>排出量の削減や維持管理経費の削減に効果がある小型蛍光灯や大型街路灯のLED化を実施していきます。</p>
--

関連する第一次実行計画の事業	当初予算額		
	平成 30(2018)年度	令和元(2019)年度	令和 2(2020)年度
73① 環境に配慮した道づくり	244,196 千円	377,961 千円	71,257 千円
73② 街路灯の省エネルギー対策	187,224 千円	187,637 千円	187,637 千円

基本政策	Ⅲ	賑わい都市・新宿の創造
<b>個別施策</b>	<b>6</b>	<b>交通環境の整備</b>

<b>計画事業</b>	<b>74</b>	<b>自転車通行空間の整備</b>
-------------	-----------	-------------------

みどり土木部

目的
自転車の走行空間を整備することで、歩行者、自転車、自動車、それぞれが安全に安心して通行できる道路空間を創出します。
事業概要
歩行者・自転車・自動車道路空間を適切に配分し、それぞれが安全に安心して通行できる道路空間を創出できるように自転車の通行空間を整備します。

**【評価】**

<b>内部評価</b>	計画どおり
-------------	-------

**【区の総合判断】**

「新宿区自転車ネットワーク計画」（平成 30 年度策定）に基づき、さかえ通り、八幡通り～上落中通り、旭通り、補助第 72 号線（大久保通り～新目白通り）の整備を進めるとともに、新宿通り外 6 路線の整備に向けた設計に着手します。引き続き、自転車通行空間の整備を進めていきます。
--

関連する第一次実行計画の事業	当初予算額		
	平成 30(2018)年度	令和元(2019)年度	令和 2(2020)年度
74 自転車通行空間の整備	205,268 千円	230,859 千円	103,433 千円

計画事業	75	自転車等の適正利用の推進
------	----	--------------

みどり土木部

目的	
自転車等について、駐輪対策や利用者のマナー向上を図ることにより、歩行者が安全で円滑に通行できる歩行空間と災害時の防災活動に必要となる空間を確保し、都市景観を保全することが目的です。	
事業概要	
①	<b>駐輪場等の整備</b> 駅周辺に駐輪場等の設置を進めます。
②	<b>放置自転車の撤去及び自転車適正利用の啓発</b> 条例に基づく撤去活動を行うとともに、整理指導員による「声掛け」等を実施し、自転車利用の適正化と駐輪場の利用率向上を図ります。
③	<b>自動二輪車の駐車対策</b> 自動二輪車駐車場の整備や民間駐車場への受入要請を継続的に行います。
④	<b>自転車シェアリングの推進</b> 自転車シェアリングのサイクルポートやシェアサイクル台数を増やしていきます。

**【評価】**

内部評価	計画どおり
------	-------

**【区の総合判断】**

<p>自転車利用者の多様なニーズを反映するため、引き続き民間事業者を活用した駐輪場の整備を進めていきます。</p> <p>放置自転車対策業務委託の一本化による効率的・効果的な啓発活動を行うことで、放置自転車台数の低減を図ります。</p> <p>自動二輪駐車場の利用促進を図るため、PR活動を行います。</p> <p>自転車シェアリングについては、区内全域にサイクルポートを増設していくことで、区民の利便性の向上を図ります。</p>
---

関連する第一次実行計画の事業	当初予算額		
	平成 30(2018)年度	令和元(2019)年度	令和 2(2020)年度
75① 駐輪場等の整備	19,781 千円	59,804 千円	1,515 千円
75② 放置自転車の撤去及び自転車適正利用の啓発	138,210 千円	163,205 千円	260,746 千円
75③ 自動二輪車の駐車対策	108 千円	108 千円	110 千円
75④ 自転車シェアリングの推進	99,834 千円	5,213 千円	43 千円

計画事業	76	安全で快適な鉄道駅の整備促進
------	----	----------------

都市計画部

目的
東京 2020 オリンピック・パラリンピックの開催やその後を見据えて、鉄道駅の安全性の向上や快適な利用空間を整備するため、ホームドア及びエレベーターの設置促進を図ります。
事業概要
鉄道駅のホームドア及びエレベーターの整備費の補助を行います。

**【評価】**

内部評価	計画どおり
------	-------

**【区の総合判断】**

<p>区民や利用者の安全性及び利便性の向上を図るため、鉄道駅のホームドアやエレベーター施設の整備を進めます。整備の促進に当たっては、鉄道事業者と十分に協議を行い補助制度を活用するとともに、着実に整備が進められるよう進捗管理を行っていきます。</p>
--

関連する第一次実行計画の事業	当初予算額		
	平成 30(2018)年度	令和元(2019)年度	令和 2(2020)年度
76 安全で快適な鉄道駅の整備促進	277,720 千円	216,354 千円	40,020 千円

基本政策	Ⅲ	賑わい都市・新宿の創造
<b>個別施策</b>	<b>7</b>	<b>豊かなみどりの創造と魅力ある公園等の整備</b>

<b>計画事業</b>	<b>77</b>	<b>新宿らしいみどりづくり</b>
-------------	-----------	--------------------

みどり土木部

目的	
公共施設や民有地などで、既存のみどりの保全を図るとともに、新宿らしい特色あるみどりづくりを行うことによって、まちの中で花やみどりにふれることのできる、うるおいある都市空間を形成します。	
事業概要	
①	<p><b>新宿らしい都市緑化の推進</b></p> <p>公共施設において、生物多様性にも配慮しながらみどりの保全及び緑化推進を行うとともに、区立公園等の植栽空間の再整備を行う「花の名所づくり」を進めます。</p> <p>また、建築物の屋上や壁面の緑化を図るために工事費の助成や普及啓発を行います。</p>
②	<p><b>樹木、樹林等の保存支援</b></p> <p>大きな樹木等を保護樹木等に指定します。民有地で指定した保護樹木等については、維持管理費の支給や賠償責任保険への加入などにより維持管理の支援を行います。</p>
③	<p><b>次世代につなぐ街路樹の更新</b></p> <p>街路樹の健全性を診断・調査するとともに、更新手法を検討し、整備を進めていきます。</p>

【評価】

内部評価	計画どおり
------	-------

【区の総合判断】

<p>公共施設の緑化、花の名所づくり及び保護樹木の指定については、引き続き取組を進めます。屋上等緑化助成については、周知方法の工夫に加え、区民ニーズを踏まえた制度の見直しを図ります。また、次世代につなぐ街路樹の更新については、令和元年度に引き続き神田川で枯損しているサクラを更新するとともに、根上りによって損傷が生じている舗装を補修していきます。</p>
---

関連する第一次実行計画の事業	当初予算額		
	平成 30(2018)年度	令和元(2019)年度	令和 2(2020)年度
77① 新宿らしい都市緑化の推進	11,799 千円	13,242 千円	12,999 千円
77② 樹木、樹林等の保存支援	17,807 千円	17,845 千円	18,764 千円
77③ 次世代につなぐ街路樹の更新	20,047 千円	27,963 千円	15,964 千円

計画事業	78	新宿中央公園の魅力向上
------	----	-------------

みどり土木部

目的
新宿中央公園の魅力をより高め、誰もが足を運びたくなる公園にするため、「新宿中央公園魅力向上推進プラン」に基づき、新宿中央公園の特色や魅力を更にいかした公園づくりを進めます。
事業概要
「新宿中央公園魅力向上推進プラン」に基づき、新宿中央公園の特色や魅力を更にいかして、「憩い」と「賑わい」のある公園づくりを進めます。

**【評価】**

内部評価	計画どおり
------	-------

**【区の総合判断】**

「新宿中央公園魅力向上推進プラン」に基づき、西新宿ならではの魅力的な景観が楽しめる「眺望のもり」の整備や民間事業者による交流拠点施設の設置など、公園の魅力づくりを効果的かつ効率的に進めることができる事業に取り組み、憩いと賑わいのある誰もが足を運びたくなる公園を目指していきます。
---

関連する第一次実行計画の事業	当初予算額		
	平成 30(2018)年度	令和元(2019)年度	令和 2(2020)年度
78 新宿中央公園の魅力向上	24,880 千円	195,168 千円	199,901 千円

計画事業	79	みんなで考える身近な公園の整備
------	----	-----------------

みどり土木部

目的
地域の公園の整備に当たって、公園周辺の住民と協働して整備計画案を作成するなど、住民参加による公園の整備を行います。
事業概要
区民との協働による公園の整備 地域住民と一緒にワークショップなどを行い、協働して公園の整備計画を作成し、整備工事を行います。

**【評価】**

内部評価	計画どおり
------	-------

**【区の総合判断】**

地域の利用ニーズを反映した魅力ある公園の実現を図るため、今後とも住民との協働による公園づくりを進めていきます。令和2年度は、やよい児童遊園において、令和元年度に住民と協働して作成した整備計画案に基づき、再整備工事を行います。

関連する第一次実行計画の事業	当初予算額		
	平成30(2018)年度	令和元(2019)年度	令和2(2020)年度
79 みんなで考える身近な公園の整備	56,415千円	8,691千円	78,785千円

<b>計画事業</b>	<b>80</b>	<b>公園施設の計画的更新</b>
-------------	-----------	-------------------

みどり土木部

目的
遊具等の公園施設について、「新宿区公園施設長寿命化計画」に基づき、計画的な更新や補修を行い、安全で快適な公園づくりを進めます。
事業概要
遊具等の公園施設について、「新宿区公園施設長寿命化計画」に基づき、計画的な更新や補修を行います。

**【評価】**

<b>内部評価</b>	計画どおり
-------------	-------

**【区の総合判断】**

安全で快適な公園づくりを進めるため、「新宿区公園施設長寿命化計画」に基づき、公園施設の計画的な更新や補修を行っていきます。

関連する第一次実行計画の事業	当初予算額		
	平成30(2018)年度	令和元(2019)年度	令和2(2020)年度
80 公園施設の計画的更新	—	42,926千円	41,451千円

<b>計画事業</b>	<b>81</b>	<b>清潔できれいなトイレづくり</b>
-------------	-----------	----------------------

みどり土木部

目的
公園トイレと公衆トイレを、清潔でバリアフリーに配慮した誰もが利用しやすいトイレに整備します。
事業概要
公園トイレと公衆トイレを、清潔でバリアフリーに配慮した誰もが利用しやすいトイレに整備します。

**【評価】**

内部評価	計画以上
------	------

**【区の総合判断】**

清潔でバリアフリーに配慮した公園トイレや公衆トイレを計画的に整備していくため、今後とも建物の建替えや既存トイレの洋式化を進め、誰もが利用しやすい快適なトイレづくりを推進していきます。

関連する第一次実行計画の事業	当初予算額		
	平成 30(2018)年度	令和元(2019)年度	令和 2(2020)年度
81 清潔できれいなトイレづくり	19,396 千円	252,577 千円	8,838 千円

基本政策	Ⅲ	賑わい都市・新宿の創造
<b>個別施策</b>	<b>8</b>	<b>地球温暖化対策の推進</b>

<b>計画事業</b>	<b>82</b>	<b>地球温暖化対策の推進</b>
-------------	-----------	-------------------

環境清掃部

目的	
平成 30 年 2 月に策定した「新宿区第三次環境基本計画」では、「新宿区地球温暖化対策指針」を統合し、区の温暖化対策を一本化することで総合的かつ計画的に推進しています。地球温暖化対策は、喫緊の課題であり、国はもとより区としても温室効果ガス削減に向けた積極的な取組が求められています。区では、自らが率先して地球温暖化対策に取り組むとともに、区民・事業者への啓発や省エネルギーの取組の促進・支援を行います。	
事業概要	
①	<b>区民省エネルギー意識の啓発</b> 区民一人ひとりの省エネルギーに対する意識向上を図るとともに、身近な省エネ行動の取組を支援することで、家庭部門のCO <sub>2</sub> (二酸化炭素)の削減を図ります。
②	<b>事業者省エネルギー行動の促進</b> 省エネルギー診断及びその結果を踏まえた適切な支援や、環境マネジメントシステム認証取得助成を行い、中小事業者の省エネの行動を促進・支援します。中小事業者の環境に配慮した経営を促すことで、業務部門の地球温暖化対策を推進します。
③	<b>区が取り組む地球温暖化対策の推進</b> 三つの「新宿の森」において森林整備を行い、CO <sub>2</sub> (二酸化炭素)の吸収を促進し、区の排出するCO <sub>2</sub> と相殺するカーボンオフセット事業に取り組みます。

### 【評価】

内部評価	計画どおり
------	-------

### 【区の総合判断】

<p>区民向け省エネルギー機器等導入補助については、平成 30 年度の実績を踏まえ、申請の多い集合住宅共用部LED補助及び断熱窓改修などについて、補助件数を増やして対応しました。今後も、実績や区民ニーズを踏まえ、補助件数や補助対象の見直しを進めていきます。</p> <p>中小事業者向け省エネルギー対策支援事業については、事業者用LED照明設置助成を継続するとともに、省エネルギー診断受診などの優良な取組事例等を「環境にやさしい事業者表彰」で表彰することで、事業者のモチベーションの向上につなげることができました。</p> <p>三つの「新宿の森」については、計画的な森林整備を継続し、カーボン・オフセット事業を推進しています。「新宿の森・沼田」は令和元年度に基本協定の更新を行いました。</p> <p>また、「新宿の森」自然体験ツアーには、多くの区民の応募があることから、令和2年度以降も本ツアーを通じて温暖化対策への理解を深めていきます。</p> <p>今後も「新宿区第三次環境基本計画」で掲げる目指すべき環境都市像「地域資源を活かし、区民・事</p>
--

業者・区が一体となつてつくる持続可能な環境都市・新宿」の実現に向け、地球温暖化対策の推進に取り組んでいきます。

関連する第一次実行計画の事業	当初予算額		
	平成 30(2018)年度	令和元(2019)年度	令和 2(2020)年度
82① 区民省エネルギー意識の啓発	53,586 千円	54,397 千円	53,898 千円
82② 事業者省エネルギー行動の促進	10,659 千円	10,433 千円	10,464 千円
82③ 区が取り組む地球温暖化対策の推進	24,774 千円	24,823 千円	27,079 千円

計画事業	83	環境学習・環境教育の推進
------	----	--------------

環境清掃部・教育委員会事務局

目的
<p>学校・地域・家庭・職場等で、区民一人ひとりが環境学習に取り組み、実践行動に結びつけられるように環境学習・環境教育を推進していきます。加えて、総合的な学習の時間、社会科・理科の時間などで、環境学習を推進し、子どもたちの環境に関する意識啓発を図ります。</p>
事業概要
<p>(1) 環境学習情報センターの活用            施設の機能をいかし、環境に配慮した行動を実践できるような環境講座等を実施し、区民の環境保全活動の支援を行います。また、環境学習情報センターを核として、区民・学校・企業・NPOとの協働と連携を進め、環境学習の普及啓発を図ります。</p> <p>(2) まちの先生見本市            地域で環境活動や環境学習を推進している「まちの先生」と教育現場との橋渡しを行う場として実施しています。</p> <p>(3) 環境学習発表会の実施            「まちの先生見本市」と同時開催し、環境学習の成果を発表します。            ・展示発表：区立小学校が環境学習の成果を紙面にまとめ、掲示します。            ・口頭発表：区立小学校がプレゼンテーションや、舞台発表を行い環境学習の成果を発表します。            ・講演：環境学習の一環として、講師を招聘し、講演を行います。</p>

**【評価】**

内部評価	計画どおり
------	-------

**【区の総合判断】**

<p>エコリーダー養成講座については、平成 30 年度に引き続き、養成講座の修了者数について目標を達成することができました。今後も、区広報、区ホームページ等での周知に努め、区民が興味を持ちやすいよう講座内容を工夫していきます。</p> <p>環境絵画展・環境日記展については、目標である応募者数には達しませんでした。多くの小中学</p>
--

生に対し環境への意識を高めるなどの学習効果を得ることができました。令和2年度も、応募者の増加に向けて、更なる事業の周知に努めていきます。

また、学校における環境学習を広く発信するため、環境学習発表会を実施し、環境教育を着実に進めていきます。

今後も環境学習・環境教育の裾野を広げ、地域の環境活動の促進を図るため、引き続き区民・事業者・NPO等との連携を図り、環境学習事業を展開していきます。

関連する第一次実行計画の事業	当初予算額		
	平成30(2018)年度	令和元(2019)年度	令和2(2020)年度
83 環境学習・環境教育の推進	5,997 千円	6,045 千円	6,444 千円

基本政策	Ⅲ	賑わい都市・新宿の創造
<b>個別施策</b>	<b>10</b>	<b>活力ある産業が芽吹くまちの実現</b>

<b>計画事業</b>	<b>85</b>	<b>観光と一体となった産業振興</b>
-------------	-----------	----------------------

文化観光産業部

目的	
新宿の産業や国際観光都市としての魅力を国内外に広く発信するため、一般社団法人新宿観光振興協会と連携して「しんじゅく逸品」や区内のものづくり産業を広く普及することにより、新宿のブランド力の向上と新たなものづくり人材の創出につなげ、活力ある産業が芽吹くまちを実現します。	
事業概要	
① しんじゅく逸品の普及	「しんじゅく逸品マルシェ」を、一般社団法人新宿観光振興協会と連携して開催します。また、出展企業の商品・製品を「しんじゅく逸品」として登録し広く普及していきます。あわせて、地場産業団体が行う新商品開発等事業を支援します。
② 新宿ものづくりの振興	区内の事業所でものづくり産業に携わり、優れた技術・技能を持つ方を、新宿ものづくりマイスター『技の名匠』に認定します。また、マイスターを中心に区内ものづくり産業を紹介する動画を作成します。

【評価】

内部評価	計画どおり
------	-------

【区の総合判断】

しんじゅく逸品の普及については、しんじゅく逸品マルシェを引き続き開催するとともに、「しんじゅく逸品」に登録した商品について、ロゴマークを活用しながら、一般社団法人新宿観光振興協会と連携してPRを行っていきます。
また、新宿ものづくりマイスターの認定を行い、ものづくり産業の魅力を発信するとともに、地場産業団体の新商品開発やマイスター同士の交流による技の融合を促し、相乗効果を図ることで新宿ブランドの創出につなげていきます。

関連する第一次実行計画の事業	当初予算額		
	平成 30(2018)年度	令和元(2019)年度	令和 2(2020)年度
85① しんじゅく逸品の普及	10,506 千円	15,485 千円	10,255 千円
85② 新宿ものづくりの振興	1,595 千円	5,742 千円	2,472 千円

## 目的

中小企業者の革新性や技術力をいかした新事業の創出を支援するため、創業期の事業者が持つアイデアを発掘・育成するとともに、中小企業者が取り組む新たな事業に対する助成を行います。また、中小企業者相互の交流の場を提供することにより、事業連携による新事業の創出を支援します。

## 事業概要

## ① 新宿ビジネスプランコンテスト

東京商工会議所新宿支部との共催により、ビジネスプランコンテストを開催します。優秀な事業を表彰し、フォローアップ支援を行います。

## ② 新製品・新サービス開発支援助成

区内中小企業者が行う新製品・新サービスの開発に対し、経費の一部を助成することにより、新事業創出に向けた取組を支援します。

## ③ 新宿ビジネス交流会

東京商工会議所新宿支部と連携して、テーマ性のある新宿ビジネス交流会を開催し、共通の目的を持った中小企業者が交流する場を提供します。

## 【評価】

内部評価

計画以上

## 【区の総合判断】

新宿ビジネスプランコンテストについては、引き続き広く周知するとともに、実効性のあるビジネスプランとなるよう支援していきます。また、高田馬場創業支援センターの活用等を通じて革新性のある新事業の創出及び創業気運の醸成を図っていきます。

新製品・新サービス開発支援助成については、新規性・市場性のある製品やサービスの開発を啓発し支援するため、ビジネス交流会やビジネスアシスト等の他制度利用者にも情報提供するなど広く周知を図っていきます。

ビジネス交流会は、ビジネストレンドを捉え、引き続き中小企業者の関心の高いテーマを設定するとともに、アンケート結果なども参考にしながら、参加者の満足度の高い効果的な交流の場づくりを行っていきます。

関連する第一次実行計画の事業	当初予算額		
	平成 30(2018)年度	令和元(2019)年度	令和 2(2020)年度
86① 新宿ビジネスプランコンテスト	2,579 千円	3,401 千円	3,773 千円
86② 新製品・新サービス開発支援助成	7,630 千円	7,750 千円	7,758 千円
86③ 新宿ビジネス交流会	480 千円	480 千円	480 千円

基本政策	Ⅲ	賑わい都市・新宿の創造
<b>個別施策</b>	<b>11</b>	<b>魅力ある商店街の活性化に向けた支援</b>

<b>計画事業</b>	<b>87</b>	<b>にぎわいにあふれ環境にもやさしい商店街支援</b>
-------------	-----------	------------------------------

文化観光産業部

目的	
商店会等が実施する、イベント事業や活性化事業、商店街路灯のLED化等の省電力化等の事業に対して、必要な費用の助成を行い支援することで、にぎわいにあふれ、環境にもやさしい商店街づくりの支援を行います。	
事業概要	
区内商店会が自主的に実施するイベント(イベント事業)や施設整備、マップ作成等の取組(活性化事業)に対して補助金を交付し支援します。また、LED街路灯設置などの環境対策への取組に対して補助金を交付し支援します。	

**【評価】**

<b>内部評価</b>	計画どおり
-------------	-------

**【区の総合判断】**

<p>商店会等が実施するイベント事業や活性化事業、商店街路灯のLED化による省電力化事業や地域貢献を目的とした地域力向上事業に対して、必要な費用の助成を行い支援することで、にぎわいにあふれ環境にもやさしい商店街づくりの支援を行います。</p> <p>また、東京2020オリンピック・パラリンピックの開催に伴い、イベント開催時期の変更等も想定されるため、商店会サポーターを活用しながら適切な支援を行っていきます。</p>
---

関連する第一次実行計画の事業	当初予算額		
	平成30(2018)年度	令和元(2019)年度	令和2(2020)年度
87 にぎわいにあふれ環境にもやさしい商店街支援	191,852 千円	273,525 千円	219,202 千円

計画事業	88	商店街の魅力づくりの推進
------	----	--------------

文化観光産業部

目的
<p>商店会、商店主向けの情報誌を発行し、商店経営・商店街活動の参考となる情報を提供し、商店街の魅力づくりを推進します。また、区内大学と地域との連携を進め、大学が持つ専門性のほか、教職員や学生などの人的資源の活用により、商店会の課題解決に向けた取組を支援します。</p>
事業概要
<p>① 商店会情報誌の発行</p> <p>区内商店会会員向け情報誌「新宿商人」を発行し、特徴ある商店会活動の事例紹介や商店経営に有効な情報を提供するなど、区内商店会の新たな魅力の発掘を行います。</p>
<p>② 大学等との連携による商店街支援</p> <p>大学が持つ専門性のほか、教職員や学生などの人的資源の活用により、商店会の課題解決に向けた事業の支援を行います。</p>

**【評価】**

内部評価	計画どおり
------	-------

**【区の総合判断】**

<p>商店会情報誌については、引き続き商店会等の魅力発掘を行うとともに、商店会や個店を取り巻く環境に応じた有益な情報を分かりやすく提供していきます。</p> <p>大学等との連携による商店街支援事業については、商店会の課題解決への取組を引き続き支援していくとともに、連携が終了する商店会に対して、持続的な取組に向けた必要な支援を行っていきます。また、新たな連携に向けて大学等と商店会のコーディネートを行っていきます。</p>
--

関連する第一次実行計画の事業	当初予算額		
	平成 30(2018)年度	令和元(2019)年度	令和 2(2020)年度
88① 商店会情報誌の発行	11,339 千円	11,669 千円	11,400 千円
88② 大学等との連携による商店街支援	14,107 千円	18,136 千円	10,080 千円

基本政策	Ⅲ	賑わい都市・新宿の創造
<b>個別施策</b>	<b>12</b>	<b>まちの歴史や記憶、文化、芸術など多様な魅力による賑わいの創造</b>

<b>計画事業</b>	<b>89</b>	<b>文化国際交流拠点機能等の整備</b>
-------------	-----------	-----------------------

地域振興部・総務部

目的	
四谷駅前地区第一種市街地再開発事業で取得した公益棟に、文化国際交流の拠点としての機能を持たせるほか、スポーツができる機能の整備を進め、駅前に新たな賑わいをもたらす交流拠点機能の形成を図ります。	
事業概要	
四谷駅前地区第一種市街地再開発事業で取得した公益棟では、文化国際交流の拠点としての機能を持たせるほか、スポーツができる機能の整備を進め、駅前に新たな賑わいをもたらす交流拠点機能の形成を図ります。	

**【評価】**

<b>内部評価</b>	計画どおり
-------------	-------

**【区の総合判断】**

公益棟地下階のスポーツができる機能については、令和2年4月の開設に向け、区民が気軽にスポーツに触れることのできる施設整備を進めていきます。
---

関連する第一次実行計画の事業	当初予算額		
	平成30(2018)年度	令和元(2019)年度	令和2(2020)年度
89 文化国際交流拠点機能等の整備	—	—	—

計画事業	90	新宿の魅力としての文化の創造と発信
------	----	-------------------

文化観光産業部

目的
区民が誇れ、来街者が繰り返し訪れたいとなる「賑わい都市・新宿」の実現を目指し、新宿のまちの多彩な文化歴史資源、文化芸術資源をいかして、新宿ならではの魅力を創造・発信していきます。
事業概要
<p>① <b>新宿フィールドミュージアムの充実</b></p> <p>新宿の文化資源を活用した多様な主体による文化芸術イベントを集約し、音楽・美術・演劇・伝統芸能・パフォーマンス・まち歩き・歴史探訪など、幅広いジャンルのイベントからなる「新宿フィールドミュージアム」として実施することにより、新宿のまちの魅力を創造・発信します。</p>
<p>② <b>和を伝えるプログラム</b></p> <p>東京 2020 オリンピック・パラリンピックを見据え、外国人観光客を含む来街者を対象に、華道、茶道等の和の文化を体験していただくプログラムを実施し、新宿のまちへの満足度を高めることで、繰り返し訪れていただけるまちづくりを進めます。</p>

**【評価】**

内部評価	計画どおり
------	-------

**【区の総合判断】**

<p>新宿フィールドミュージアムでは、事業の顔となる都市型音楽フェス「-s h i n-音祭」を充実させるとともに、公式サイトのほかSNS等を活用した情報発信の強化を図り、効果的・効率的に周知活動を展開し、事業の認知度を高めていきます。また、新たな文化芸術団体に協議会参加を呼び掛け、各団体の意見を十分に踏まえ、事業の充実を図り、まちの賑わいの創出を進めていきます。</p> <p>和を伝えるプログラムでは、外国人観光客が気軽に参加しやすい会場を選び、外国人観光客が多く来日する時期に合わせてプログラム開催を図るとともに、情報発信を強化していきます。また、参加者の満足度を高めるため、より魅力的なプログラムになるよう工夫していきます。</p>
---

関連する第一次実行計画の事業	当初予算額		
	平成 30(2018)年度	令和元(2019)年度	令和 2(2020)年度
90① 新宿フィールドミュージアムの充実	27,215 千円	32,757 千円	33,254 千円
90② 和を伝えるプログラム	10,619 千円	12,996 千円	14,262 千円

<b>計画事業</b>	<b>91</b>	<b>漱石山房記念館を中心とした情報発信</b>
-------------	-----------	--------------------------

文化観光産業部

目的
漱石山房記念館を中心として、夏目漱石の情報発信に重点を置き、加えて、区にゆかりのある文化人等や区内の記念館等の魅力をPRし続けることにより、多くの人が繰り返し訪れたくなるまち・新宿を創造していきます。
事業概要
夏目漱石の顕彰について、若年層(小学生・中学生・高校生)を対象に全国規模でコンクールを実施するとともに、イベントの開催やオリジナルグッズの開発等を行います。また、漱石山房記念館を中心として、夏目漱石をはじめとする区にゆかりのある文化人等の魅力を広く情報発信します。

**【評価】**

<b>内部評価</b>	計画どおり
-------------	-------

**【区の総合判断】**

<p>夏目漱石に関する多彩なイベントや読書感想文・絵画コンクールを実施するとともに、地域の町会や学校、他自治体等と連携したイベントの開催やオリジナルグッズの作成を行い、漱石山房記念館の知名度向上に向け、情報発信を推進していきます。</p> <p>また、夏目漱石記念施設整備基金の周知の強化に取り組み、あわせて漱石山房記念館を中心として、区の記念館・博物館の魅力を発信するため、アニメ・漫画等を活用したイベントなどを実施し、多くの人が繰り返し訪れたくなるまち・新宿を創造していきます。</p>
---

関連する第一次実行計画の事業	当初予算額		
	平成 30(2018)年度	令和元(2019)年度	令和 2(2020)年度
91 漱石山房記念館を中心とした情報発信	26,758 千円	36,294 千円	25,239 千円

基本政策	Ⅲ	賑わい都市・新宿の創造
<b>個別施策</b>	<b>13</b>	<b>国際観光都市・新宿としての魅力の向上</b>

<b>計画事業</b>	<b>92</b>	<b>新宿フリーWi-Fiの整備等</b>
-------------	-----------	-----------------------

文化観光産業部

目的
訪日観光客から特に要望が強い無料公衆無線LAN環境を整備し、利便性を高めるとともに、一般社団法人新宿観光振興協会のポータルサイトを通じて集客力や回遊性の向上を図ることにより、新しい賑わいを創造していきます。
事業概要
利用者が多く見込まれる駅周辺等に、新たにWi-Fiアクセスポイントを設置し、運用を開始します。また、平成30年度に構築したAR機能についても、引き続き運用を行っていきます。

**【評価】**

<b>内部評価</b>	計画どおり
-------------	-------

**【区の総合判断】**

新宿フリーWi-Fiのアクセスポイント及びAR機能の運用を引き続き行い、来街者の利便性と区内回遊性の向上を図ります。また、利用案内リーフレットや一般社団法人新宿観光振興協会の情報発信手段を活用して周知を強化し、利用者の増加を図ります。
---

関連する第一次実行計画の事業	当初予算額		
	平成30(2018)年度	令和元(2019)年度	令和2(2020)年度
92 新宿フリーWi-Fiの整備等	36,100 千円	24,962 千円	20,237 千円

<b>計画事業</b>	<b>93</b>	<b>魅力ある観光情報の発信</b>
-------------	-----------	--------------------

文化観光産業部

目的
国際観光都市としての魅力とブランド力の向上を図るため、官民一体で新宿の観光振興を担っている一般社団法人新宿観光振興協会の情報媒体を活用して観光情報を発信します。新宿ならではのパブリックアートをはじめとした魅力あるスポット等の新しい観光資源や、まちの記憶である文化歴史資源、イベントやグルメ等、新宿の持つ多様な魅力を観光客の視点から発信していきます。
事業概要
一般社団法人新宿観光振興協会と連携し、新宿のまちが持つ文化・歴史情報に加え、飲食、買い物、地域イベントなどの情報を観光客の視点で発信していきます。

【評価】

内部評価	計画以上
------	------

【区の総合判断】

ホームページ、SNS等を活用し、季節やトレンド、地域等のイベントと連携した発信を行います。また、観光情報誌「新宿Plus」を発行し、新宿の魅力を広く発信します。

外国人旅行者に向けては、英語表記を充実させたホームページ、SNS、パンフレット、外国人旅行者向け情報誌への記事掲載などに取り組みます。

東京2020オリンピック・パラリンピックを機に、新宿の多様な魅力を国内外に広く発信し、何度も訪れたい国際観光都市・新宿を目指します。

関連する第一次実行計画の事業	当初予算額		
	平成30(2018)年度	令和元(2019)年度	令和2(2020)年度
93 魅力ある観光情報の発信	20,754千円	17,964千円	20,226千円

計画事業	94	新宿観光案内所のサービス拡充
------	----	----------------

文化観光産業部

目的
平成28年12月に一般社団法人新宿観光振興協会が開設した新宿観光案内所を、新宿の懐の深さや高いポテンシャルを発信する拠点にして、新宿を訪れる多くの方々に、区内の各エリアの魅力を提供することで回遊性を高め、何度も訪れたい国際観光都市・新宿を目指します。
事業概要
「一般国道20号高架下 文化観光情報発信拠点整備・活用事業」で整備した新宿観光案内所の運営を一般社団法人新宿観光振興協会が行います。 「一般国道20号高架下 文化観光情報発信拠点」として、賑わいを創出するとともに、適正な高架下の活用を図ります。

【評価】

内部評価	計画どおり
------	-------

【区の総合判断】

新宿観光案内所での待ち時間を減らし、相談対応のサービス向上を図るため、「東京都観光ボランティア街なか観光案内」と連携し、新宿観光案内所周辺での道案内を充実します。

新宿で魅力的な滞在時間を過ごしてもらうため、来街者のニーズを踏まえた案内を行い、何度も訪れたい国際観光都市・新宿を目指します。

関連する第一次実行計画の事業	当初予算額		
	平成 30(2018)年度	令和元(2019)年度	令和 2(2020)年度
94 新宿観光案内所のサービス拡充	32,416 千円	32,952 千円	33,874 千円

計画事業	95	多彩な観光資源を活かした区内回遊の促進
------	----	---------------------

文化観光産業部

目的
区内のパブリックアートをはじめとした魅力あるスポット等の新しい観光資源を発掘するとともに、まちの記憶である文化歴史資源と併せて、マップ、ホームページ、広報紙等により情報発信します。また、観光資源情報検索システムを構築・活用することにより、新宿の多彩な観光資源を活かした区内回遊を促進します。
事業概要
<ul style="list-style-type: none"> <li>(1) エリア別マップの配布</li> <li>(2) 文化財説明板の英文併記</li> <li>(3) 観光資源情報検索システム</li> </ul>

**【評価】**

内部評価	計画どおり
------	-------

**【区の総合判断】**

<p>観光マップは、東京 2020 オリンピック・パラリンピックに向けて更に配布部数を増やし、観光案内所や民間の観光情報発信協力拠点約 270 か所で効果的に配布し、新宿の魅力の発信を強化していきます。</p> <p>観光資源情報検索システムについては、区内の各種文化財、パブリックアート等の観光資源をデータベース化し、地図上に位置情報を表示する等、利用者が見てみたい、訪れてみたいという思いを醸成できるような使いやすいシステムの運用を開始し、区内回遊を促進していきます。</p>
--

関連する第一次実行計画の事業	当初予算額		
	平成 30(2018)年度	令和元(2019)年度	令和 2(2020)年度
95 多彩な観光資源を活かした区内回遊の促進	9,472 千円	11,712 千円	8,180 千円

計画事業	96	<b>観光案内標識の整備促進</b>
------	----	--------------------

文化観光産業部

目的
東京 2020 オリンピック・パラリンピックの際は、国内外からの来街者の増加が見込まれるため、多くの来街者が見込まれる地域において歩行者用観光案内標識を整備することで、初めてまちを訪れる旅行者等でもスムーズに目的地にたどり着けるようなまちづくりを進めます。
事業概要
来街者が気軽に安心してまち歩きができるように、観光案内標識の整備を進めます。 整備に際しては、都などの関係機関と連携し、統一したデザインで、分かりやすい観光案内標識とします。

**【評価】**

内部評価	計画どおり
------	-------

**【区の総合判断】**

初めて新宿を訪れる旅行者等でもスムーズに目的地にたどり着けるように、整備した観光案内標識を活用し、引き続き来街者の利便性と区内回遊性の向上を図ります。
---

関連する第一次実行計画の事業	当初予算額		
	平成 30(2018)年度	令和元(2019)年度	令和 2(2020)年度
96 観光案内標識の整備促進	15,066 千円	10,949 千円	—

基本政策	Ⅲ	賑わい都市・新宿の創造
<b>個別施策</b>	<b>14</b>	<b>生涯にわたり学習・スポーツ活動などを楽しむ環境の充実</b>

<b>計画事業</b>	<b>98</b>	<b>図書館サービスの充実（区民にやさしい知の拠点）</b>
-------------	-----------	--------------------------------

教育委員会事務局

目的	
区民の知の拠点として、デジタル化資料を含めた図書館資料の充実を図り、区民や地域の課題解決を支援するとともに、情報発信機能を強化します。また、利用者の利用機会の充実を図るため、区立図書館の月曜日の一斉休館日を見直し、一部の区立図書館の休館日を変更します。	
事業概要	
区立図書館の一斉休館日を見直します。また、様々な情報提供の充実化を図るとともに電子書籍等の導入など、新しい時代に向けた図書館サービスのあり方を検討します。	

**【評価】**

内部評価	計画どおり
------	-------

**【区の総合判断】**

電子書籍等については、公共図書館向け電子書籍のタイトル数が少ないことなどの課題があり、引き続き導入に向けた検討を行います。各館ごとの休館日を変更することで、年末年始を除いた毎日、いずれかの新宿区立図書館を利用できるようにしました。このことについては、館ごとの来館者数・資料貸出点数を基に効果（影響）について分析し、課題を把握し、効果的な運営を進めていきます。
---

関連する第一次実行計画の事業	当初予算額		
	平成 30(2018)年度	令和元(2019)年度	令和 2(2020)年度
98 図書館サービスの充実 （区民にやさしい知の拠点）	—	—	—

<b>計画事業</b>	<b>99</b>	<b>子ども読書活動の推進</b>
-------------	-----------	-------------------

教育委員会事務局

目的	
子どもが自主的に読書活動を行うことができるよう、「第四次新宿区子ども読書活動推進計画」（平成 28 年度～令和元年度）に基づき、読書環境を整備します。	

## 事業概要

### ① 子ども読書活動の推進

子どもが、自主的に読書活動ができるよう、あらゆる機会を捉え、家庭・地域ぐるみの読書環境・読書活動の支援・啓発を行うことで、子どもの読書活動を推進します。

また、令和元年度に、第五次新宿区子ども読書活動推進計画を策定し、引き続き、子どもたちの読書活動を支援します。

### ② 絵本でふれあう子育て支援事業

乳幼児の心健やかな成長を促すため、親子がふれあい楽しく育児ができるよう、保健センターで実施している乳幼児健診(0歳児健診と3歳児健診)の際に、親(保護者)と子に対して読み聞かせと絵本の配付(3歳児へは図書館で配付)を行い、子どもが読書に親しめる環境づくりを支援します。

## 【評価】

内部評価	計画どおり
------	-------

## 【区の総合判断】

「第四次新宿区子ども読書活動推進計画」の全事業を検証しながら推進し、「第五次新宿区子ども読書活動推進計画 令和2(2020)年度～令和5(2023)年度」(以下「第五次推進計画」といいます。)を令和2年3月に策定しました。

今後は、第五次推進計画の基本目標「自ら読書を楽しみ、学び、成長する新宿の子どもたち」の実現に向けて、重点施策の家庭読書の推進や中・高校生等向け読書活動の充実等に取り組み、子どもたちの読書習慣の醸成を図ります。

また、読書環境の整備や発達段階等に応じた読書活動支援を学校や子育て関係施設等と連携しながら推進していきます。

関連する第一次実行計画の事業	当初予算額		
	平成30(2018)年度	令和元(2019)年度	令和2(2020)年度
99① 子ども読書活動の推進	11,058 千円	11,605 千円	11,053 千円
99② 絵本でふれあう子育て支援事業	7,612 千円	7,491 千円	7,465 千円

計画事業

100

新中央図書館等の建設

教育委員会事務局・総合政策部

## 目的

新中央図書館等基本計画等を踏まえ、新宿区立図書館基本方針に掲げる区立図書館の使命である「区民にやさしい知の拠点」にふさわしい新中央図書館等の建設を目指します。

### 事業概要

「区民にやさしい知の拠点」にふさわしい新中央図書館等の建設を目指します。  
建設に当たっては、早稲田大学から提案のあった研究教育施設との合築についても、引き続き検討を進めていきます。

### 【評価】

内部評価	計画どおり
------	-------

### 【区の総合判断】

新中央図書館等の建設については、「新宿区公共施設等総合管理計画」の中で東京 2020 オリンピック・パラリンピックの開催と、その後の社会経済状況等を見据えて引き続き検討していきます。

関連する第一次実行計画の事業	当初予算額		
	平成 30(2018)年度	令和元(2019)年度	令和 2(2020)年度
100 新中央図書館等の建設	—	—	—

計画事業	101	スポーツ環境の整備
------	-----	-----------

地域振興部

### 目的

「新宿区スポーツ環境整備方針」に掲げている「多様な利用者に配慮した施設の機能充実」をはじめとする四つの基本施策を達成するために、区内におけるスポーツ環境整備の推進を図ります。

また、スポーツ事業を通じ東京 2020 オリンピック・パラリンピック開催に向けた区民の気運醸成を図っていきます。

### 事業概要

#### ① スポーツコミュニティの推進

新宿区スポーツ環境整備方針の基本理念を持続的・継続的な視点を持って着実に推進していくため、区のスポーツ環境を支える各主体との連携強化を図ります。

また、区民のスポーツ人口をより増やしていくために、スポーツイベントを実施するなど、スポーツを楽しむ場や機会を提供していくと同時に、東京 2020 オリンピック・パラリンピックに向け、区民の気運醸成を図ります。

#### ② 総合運動場の整備

現在の戸山公園箱根山地区多目的運動広場の機能を保ちつつ、より快適に・多様目・多目的に使用できる総合的な多目的運動場としての整備を行います。

また、引き続き都へ積極的な働き掛けを行います。

#### ③ 新宿区スポーツ施設整備基金を活用したスポーツ施設の整備

新宿区スポーツ施設整備基金を設置し、東京 2020 オリンピック・パラリンピックの開催を契機にスポーツ施設を整備することにより、スポーツへの区民の参加を促進します。

【評価】

内部評価	計画どおり
------	-------

【区の総合判断】

「新宿区スポーツ環境整備方針」の基本施策を達成するために、区内におけるスポーツ環境整備の推進を図ります。

東京 2020 オリンピック・パラリンピックへ向けて、スポーツの力を高め、区内のスポーツ実施率の向上を図り、スポーツコミュニティを推進するため、様々なライフステージ等に応じたスポーツ事業を展開していきます。

また、総合運動場の整備については、区民や地域のニーズを踏まえ、施設整備の早期実現に向け、都と連携・協議を進めます。

さらに「スポーツ施設整備基金」の有効な活用についても、引き続き庁内検討も踏まえ計画的に推進します。

関連する第一次実行計画の事業	当初予算額		
	平成 30(2018)年度	令和元(2019)年度	令和 2(2020)年度
101① スポーツコミュニティの推進	13,216 千円	29,690 千円	29,889 千円
101② 総合運動場の整備	—	—	—
101③ 新宿区スポーツ施設整備基金を活用したスポーツ施設の整備	646,572 千円	29,472 千円	768,404 千円

計画事業	102	東京 2020 オリンピック・パラリンピック開催に向けた気運醸成(普及啓発)
------	-----	--

地域振興部

目的
東京 2020 オリンピック・パラリンピック開催に向け、メインスタジアムを地元を持つ区として、この大会が生涯、記憶として残る大会となるよう開催気運の醸成を図っていきます。
事業概要
東京 2020 オリンピック・パラリンピックの気運醸成イベントを展開します。また、新宿区東京 2020 大会区民協議会を運営し、地域の振興につなげていきます。

【評価】

内部評価	計画以上
------	------

【区の総合判断】

メイン会場となる国立競技場が位置する自治体として、東京 2020 オリンピック・パラリンピックの開催に向け、交通対策、大会関係者等の輸送、災害等への対応、受動喫煙対策などの関係機関との情

報共有や地域への情報提供について、協力体制を強化して取り組んでいきます。

また、東京 2020 オリンピック・パラリンピックの開催を国際観光都市・新宿を世界中に発信する絶好の機会とするため、聖火リレーイベント等の実施、コミュニティライブサイトの実施、子どもたちと大会との関わりの創出、地域の普及啓発イベントの実施、ボランティア活動の機会の創出、区民協議会の運営などの事業を的確に実施し、開催後も区民の記憶に残る大会となるようレガシーの創出を目指し取り組んでいきます。

関連する第一次実行計画の事業	当初予算額		
	平成 30(2018)年度	令和元(2019)年度	令和 2(2020)年度
102 東京 2020 オリンピック・パラリンピック 開催に向けた気運醸成(普及啓発)	11,995 千円	359,380 千円	99,077 千円

基本政策	Ⅲ	賑わい都市・新宿の創造
<b>個別施策</b>	<b>15</b>	<b>多文化共生のまちづくりの推進</b>

<b>計画事業</b>	<b>103</b>	<b>多文化共生のまちづくりの推進</b>
-------------	------------	-----------------------

地域振興部

目的
外国人と日本人が互いに理解し合い、ともに快適に暮らし、働き、学び、遊ぶ場として魅力あふれるまちを目指し、主体的にまちづくりに参画できる環境を整えます。
事業概要
<p>(1) 学識経験者、多文化共生の推進に活躍する団体の代表、公募による外国人・日本人で構成し、区の施策についての検討・審議を行う「新宿区多文化共生まちづくり会議」を運営します。</p> <p>(2) 外国人や日本人の地域住民、ボランティア、多様な活動団体等が交流し地域における多文化共生意識の普及啓発のためのネットワーク「新宿区多文化共生連絡会」を運営します。</p> <p>(3) 多文化共生意識の普及啓発のために、地域における交流会の開催やコミュニケーションの場を充実します。</p> <p>(4) 多文化関連団体と連携した多文化共生イベントを開催し、地域における国際交流・多文化共生イベントを開催します。</p> <p>(5) 新しく居住する外国人が生活ルール等を理解しやすいように映像を作成します。(令和元年度)</p>

**【評価】**

内部評価	計画どおり
------	-------

**【区の総合判断】**

<p>第4期新宿区多文化共生まちづくり会議において、「しんじゅく多文化共生プラザの活用による多文化共生のさらなる推進」についての提言を取りまとめ、効果的な施策を検討・実施します。また、地域における国際交流・日本人と外国人のコミュニケーションを推進するため、地域センターや生涯学習館などの地域施設のおまつりで多文化共生交流会を開催します。これらの取組により、多文化共生のまちづくりを推進していきます。</p>
---

関連する第一次実行計画の事業	当初予算額		
	平成 30(2018)年度	令和元(2019)年度	令和 2(2020)年度
103 多文化共生のまちづくりの推進	5,138 千円	8,136 千円	5,184 千円

基本政策	Ⅲ	賑わい都市・新宿の創造
<b>個別施策</b>	<b>16</b>	<b>平和都市の推進</b>

<b>計画事業</b>	<b>104</b>	<b>平和啓発事業の推進</b>
-------------	------------	------------------

総務部・教育委員会事務局

目的
平和に関する認識を深めるため、「新宿区平和都市宣言」の趣旨に基づき、平和の啓発普及活動を推進します。
事業概要
<p>(1) 平和展等</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新宿区平和都市宣言の趣旨の普及啓発のため平和展、平和コンサートを行います。</li> <li>・平和の語り部派遣等により、戦争体験を次世代に継承します。</li> <li>・区の平和に対する姿勢を明確にするため平和首長会議及び日本非核宣言自治体協議会への加盟を継続するとともに、総会・研修会等に参加します。</li> </ul> <p>(2) 親と子の平和派遣</p> <p>平和の担い手として成長が期待される区民親子を被爆地へ派遣し、平和の尊さについての認識を深め、平和意識高揚を図ります。</p> <p>(3) 平和派遣者との協働</p> <p>区民の平和意識高揚を図るため、平和派遣者OBで構成する「新宿区平和派遣の会」と協働し、平和啓発事業を行います。</p> <p>(4) 平和のポスター展</p> <p>新宿区平和都市宣言にちなみ、平和教育の啓発・普及を図るため、平和ポスターを募集し、平和教育の一助とします。</p>

#### 【評価】

内部評価	計画どおり
------	-------

#### 【区の総合判断】

<p>平和は区民生活の根幹であり、区として、たゆまず平和啓発に取り組んで行く必要があります。特に、未来を担う次世代に、戦争体験の継承等を通じて平和の尊さと戦争の悲惨さを心に刻んでもらうことが重要です。</p> <p>今後も引き続き、平和展、親と子の平和派遣、平和派遣者との協働事業などの平和啓発事業に取り組むとともに、令和2年度の東京2020オリンピック・パラリンピック及び平和都市宣言35周年が、次世代への平和啓発の契機となるよう取組を進めます。</p> <p>また、平和のポスター展については、区立小・中学校からの作品募集を行い、ポスター作成を通して平和教育の啓発・普及を図ることができるよう引き続き取組を進めていきます。</p>
---

関連する第一次実行計画の事業	当初予算額		
	平成 30(2018)年度	令和元(2019)年度	令和 2(2020)年度
104 平和啓発事業の推進	9,814 千円	5,018 千円	18,819 千円

基本政策	IV	健全な区財政の確立
<b>個別施策</b>	<b>1</b>	<b>効果的・効率的な行財政運営</b>

<b>計画事業</b>	<b>105</b>	<b>行政評価制度の推進</b>
-------------	------------	------------------

総合政策部

目的
区が実施する施策及び事業の適切な進行管理を図り、効果的かつ効率的な区政運営に資するとともに、区政運営について区民への説明責任を果たすことを目的として、行政評価を実施します。
事業概要
<p>区が行っている施策や事業を客観的に評価し、評価結果を区の政策形成の基礎とすることを目的に実施し、事業の見直しや予算編成等に反映させます。</p> <p>(1) 内部評価 各部の職員(管理職)で構成された経営会議を内部評価委員会として、施策と事業の自己評価を行います。</p> <p>(2) 外部評価 区民目線から内部評価結果を踏まえて、評価を行います。外部評価結果を区長に報告します。</p> <p>(3) 区の総合判断 内部評価結果及び外部評価結果、それぞれに対する区民からの意見を踏まえ、施策の取組状況や事業の方向性の総合判断を行い、事業の見直しや予算編成等に反映します。</p>

**【評価】**

内部評価	計画どおり
------	-------

**【区の総合判断】**

行政評価制度を推進するに当たっては、内部評価、外部評価、区の総合判断という評価の流れの中で、区民の視点に立った分析及び検証を行うことで、事業の見直しや予算編成への反映などPDCAサイクルを強化、徹底していきます。これらのことにより、行政評価制度の実効性を高めていきます。
---

関連する第一次実行計画の事業	当初予算額		
	平成 30(2018)年度	令和元(2019)年度	令和 2(2020)年度
105 行政評価制度の推進	5,288 千円	4,733 千円	5,590 千円

<b>計画事業</b>	<b>106</b>	<b>全庁情報システムの統合推進</b>
-------------	------------	----------------------

総合政策部

目的
庁内に分散する情報システムの整理・統合を図り、ITガバナンスを強化することで、庁内のシステム全体の最適な利活用を推進します。
事業概要
庁内の情報システムを整理・統合するためのシステム統合基盤を活用し、各課個別業務システムを順次更新しながら、サーバー等のIT資産を統合し、イントラネットシステムを有効活用することにより、情報セキュリティ対策やバックアップ等の安全対策の向上を図ります。

**【評価】**

<b>内部評価</b>	計画どおり
-------------	-------

**【区の総合判断】**

<p>情報システムを最適に運用するための統合基盤の整備、システムを統合するための標準仕様書の整備など、庁内のシステム全体の最適な利活用を推進する仕組みが確立できたため、当該計画事業は終了とします。</p> <p>今後は、経常事業として統合を進め、引き続き、以下の課題に対応していきます。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>① 情報化の進展に伴うサーバー機器等のIT資産増の抑制</li> <li>② ウイルス対策やデータバックアップ等の情報セキュリティ対策の維持・向上</li> <li>③ 障害監視や耐震対策等の業務継続性の向上</li> <li>④ システム統合を推進できるIT人材の育成</li> </ul>
---

関連する第一次実行計画の事業	当初予算額		
	平成 30(2018)年度	令和元(2019)年度	令和 2(2020)年度
106 全庁情報システムの統合推進	61,984 千円	—	—

計画事業	107	公民連携（民間活用）の推進
------	-----	---------------

総合政策部

目的
<p>新たな行政需要や区民生活における課題等に的確に対応するとともに、民間企業等の柔軟な発想や専門性をいかした質の高い行政サービスを提供するため、積極的に民間企業、大学等との連携を図り、公民連携(民間活用)を推進します。</p>
事業概要
<p>民間との様々な分野にまたがる包括連携協定の締結や広告掲載の拡大による新たな税外収入の検討など、民間活力の効果的な導入について、庁内横断的に検討し、行財政改革に取り組みます。</p>

**【評価】**

内部評価	計画どおり
------	-------

**【区の総合判断】**

<p>民間事業者等との様々な分野における連携を推進するため、相談窓口を設置し、民間提案制度の導入に向けて検討していきます。これらの取組により、公民連携をより一層推進していきます。</p>
---

関連する第一次実行計画の事業	当初予算額		
	平成 30(2018)年度	令和元(2019)年度	令和 2(2020)年度
107 公民連携(民間活用)の推進	—	—	—

基本政策	IV	健全な区財政の確立
<b>個別施策</b>	<b>2</b>	<b>公共施設マネジメントの強化</b>

<b>計画事業</b>	<b>108</b>	<b>中長期修繕計画に基づく施設の維持保全</b>
-------------	------------	---------------------------

総務部

目的
既存施設の長寿命化を図るため、「予防保全」の考え方にたった中長期修繕計画に基づき、適切な修繕を行い、修繕経費を削減します。
事業概要
<p>既存施設の長寿命化と修繕に係る経費の削減・平準化を図るため、施設の不具合が出た場合に修繕等を行う「事後保全」ではなく、「予防保全」の考え方に立った中長期修繕計画に基づき、適切な修繕を行います。</p> <p>中長期修繕計画では、施設の機能維持に欠かせない設備等について、部位ごとに推奨されている修繕等の周期を定め、定期点検の結果や修繕履歴等をデータベース化した「建築物保全業務支援システム」の情報を踏まえ、現地調査を行った上で、老朽度や緊急度等を総合的に勘案して修繕等の方法や時期を決定していきます。</p>

**【評価】**

内部評価	計画どおり
------	-------

**【区の総合判断】**

<p>今後も、公共施設の安全・安心対策と長寿命化を図るため、各施設所管課（指定管理者を含む）と十分に調整しながら定期点検の結果や工事履歴を基に対象施設の現況を確認していきます。老朽度や緊急度等を総合的に勘案して、より優先度の高い工事の順位付けを行い、無駄なく効果的で適正な工事費の算出に努めるとともに安全・確実に工事を施工していきます。</p> <p>また、「新宿区公共施設等総合管理計画」による区有施設のあり方の検討状況などを踏まえ、引き続き計画的な予防保全工事を実施していきます。</p>
--

関連する第一次実行計画の事業	当初予算額		
	平成 30(2018)年度	令和元(2019)年度	令和 2(2020)年度
108 中長期修繕計画に基づく施設の維持保全	973,181 千円	876,049 千円	1,515,558 千円

<b>計画事業</b>	<b>109</b>	<b>公共施設等総合管理計画に基づく区有施設のマネジメント</b>
-------------	------------	-----------------------------------

総合政策部

目的
新宿区公共施設等総合管理計画に基づき、区有施設等の維持管理・更新・統廃合・長寿命化などを総合的かつ計画的に行い、区有施設等のマネジメント強化に向けて取り組んでいきます。
事業概要
区有施設の総合的かつ計画的な管理に関する基本的な方針を定める新宿区公共施設等総合管理計画に基づき、適切な区有施設マネジメントを行います。

**【評価】**

<b>内部評価</b>	計画どおり
-------------	-------

**【区の総合判断】**

「新宿区公共施設等総合管理計画」で定める基本理念及び基本方針、並びに施設別基本方針を踏まえ、個別施設の検討を進めていきます。
--

関連する第一次実行計画の事業	当初予算額		
	平成 30(2018)年度	令和元(2019)年度	令和 2(2020)年度
109① 高齢者活動・交流施設のマネジメント	—	—	—
109② 高齢者福祉施設のマネジメント	—	—	—

計画事業	110	高齢者活動・交流施設の機能拡充
------	-----	-----------------

福祉部

目的
<p>「地域支え合い活動」を推進するため、活動の拠点となる高齢者活動・交流施設の機能拡充等を図ります。</p> <p>「新宿区立薬王寺地域ささえあい館」での活動を踏まえて、地域交流館、シニア活動館を対象に、機能拡充等を検討していきます。</p>
事業概要
<p>「地域支え合い活動」を推進するため、活動の拠点となる高齢者活動・交流施設の機能拡充等を図ります。</p> <p>「新宿区立薬王寺地域ささえあい館」での活動を踏まえて、地域交流館、シニア活動館を対象に、機能拡充等を検討していきます。</p>

**【評価】**

内部評価	計画どおり
------	-------

**【区の総合判断】**

<p>「地域支え合い活動」を推進するため、活動の拠点となる高齢者活動・交流施設の機能拡充等を図ります。「新宿区立薬王寺地域ささえあい館」での活動を踏まえて、地域交流館、シニア活動館を対象に、機能拡充等を検討していきます。</p> <p>高齢者いこいの家「清風園」については、施設の老朽化に伴う大規模な修繕工事が必要であること、利用者が減少していること等を踏まえ、廃止します。施設廃止後は、隣接する中落合高齢者在宅サービスセンターに、集会や体操、文化活動などに利用できる地域交流スペースを整備し、高齢者の健康づくり・介護予防や、地域支え合い活動のための事業等も実施します。</p> <p>高齢者いこいの家「清風園」廃止後の跡地の活用については、障害者の地域での生活を支援するため、民設民営方式によるグループホーム等を設置します。</p>
---

関連する第一次実行計画の事業	当初予算額		
	平成 30(2018)年度	令和元(2019)年度	令和 2(2020)年度
109① 高齢者活動・交流施設のマネジメント	—	—	—

基本政策	V	好感度 1 番の区役所
<b>個別施策</b>	<b>1</b>	<b>行政サービスの向上</b>

<b>計画事業</b>	<b>111</b>	<b>オープンデータ活用のための仕組みづくり</b>
-------------	------------	----------------------------

総合政策部

目的	
区が保有する公共データを誰もが自由に二次利用できるオープンデータとして公開し、官・民・学の連携による地域課題の解決に取り組みます。	
事業概要	
区が保有する公共データを誰もが自由に二次利用できるようにするため、オープンデータカタログサイトを開設し、利用者のニーズに応じて、順次、データを公開するとともに、オープンデータの有効な利用方法等を検証しながら、オープンデータを活用した官・民・学の連携による地域課題の解決に取り組んでいきます。	

**【評価】**

内部評価	計画どおり
------	-------

**【区の総合判断】**

<p>オープンデータを活用した官・民・学の連携による地域課題への取組を推進するため、引き続き、第一次実行計画において、以下の取組を進めていきます。</p> <p>① 利用者のニーズに即したオープンデータの公開促進</p> <p>② 職員が、オープンデータを効率的に公開するためのツールの有効活用</p> <p>③ 区民・NPO・教育機関・民間企業等が、オープンデータを効果的に活用するための仕組みの充実</p> <p>④ オープンデータ化を推進できる庁内人材の育成</p>
--

関連する第一次実行計画の事業	当初予算額		
	平成 30(2018)年度	令和元(2019)年度	令和 2(2020)年度
111 オープンデータ活用のための仕組みづくり	1,620 千円	7,316 千円	1,650 千円

計画事業	112	クレジット納付等の導入
------	-----	-------------

総合政策部

目的
公金の納付について、区民の納付機会の拡充による利便性の向上を図るため、パソコンやスマートフォンから24時間手続きが可能となるクレジット及びPay-easyによる新たな決済手段を導入します。
事業概要
公金の納付について、パソコンやスマートフォンから24時間納付手続きを可能とするため、クレジット及びPay-easyによる新たな決済手段を導入します。

**【評価】**

内部評価	計画どおり
------	-------

**【区の総合判断】**

区民の納付機会の拡充による利便性の向上を図るため、特別区民税・都民税、軽自動車税、国民健康保険料について、令和2年度よりクレジット納付等を導入します。また、介護保険料について、令和3年度からの導入に向けて準備を進めていきます。
---

関連する第一次実行計画の事業	当初予算額		
	平成30(2018)年度	令和元(2019)年度	令和2(2020)年度
112 クレジット納付等の導入	—	21,827 千円	19,449 千円

基本政策	V	好感度 1 番の区役所
<b>個別施策</b>	<b>3</b>	<b>地方分権の推進</b>

<b>計画事業</b>	<b>115</b>	<b>特別区のあり方の見直しと自治権の拡充</b>
-------------	------------	---------------------------

総合政策部

目的	
都区制度改革や地方分権改革の取組の中で、住民に最も身近な基礎自治体としての特別区が“自己決定・自己責任”に基づく自立した行財政運営が行えるよう、権限と税財源の更なる移譲を実現します。	
事業概要	
<p>都区制度改革に関しては、都から区へ移管する方向の 53 項目について検討を進めるとともに、移管に伴う財源移譲の実現を目指します。このうち児童相談所設置事務については優先的に都区間での検討・協議を進めます。また、特別区の区域のあり方については東京の自治のあり方研究会の最終報告を踏まえて更に検討を進めます。</p> <p>地方分権改革に関しては、「基礎自治体への権限移譲」や「義務付け・枠付けの見直し」などについて、国への要望や提案募集方式等の機会を活用して働き掛けます。</p>	

**【評価】**

<b>内部評価</b>	計画どおり
-------------	-------

**【区の総合判断】**

<p>地方分権及び都区制度改革をめぐる国や都の動向を注視し、国・都への要望提出を行うなど、積極的に自治権拡充に向けた取組を行います。</p> <p>地方分権については、区及び特別区の課題を踏まえて、地方からの提案募集制度も活用していきます。</p> <p>都区制度改革については、引き続き、「都区のあり方検討委員会」の協議再開を要望していくとともに、児童相談所の開設・運営が円滑に行えるよう、特別区一体となって検討・協議を進めます。</p> <p>また、これらの区の対応については、区民に分かりやすく情報発信し、自治権拡充に向けた区民意識の更なる向上を図っていきます。</p>
--

関連する第一次実行計画の事業	当初予算額		
	平成 30(2018)年度	令和元(2019)年度	令和 2(2020)年度
115 特別区のあり方の見直しと自治権の拡充	—	—	—

令和元年度  
内部評価と外部評価結果を踏まえた区の取組について

印刷物作成番号  
2019 - 24 - 2102

発行年月 令和2年3月

編集・発行 新宿区総合政策部行政管理課  
東京都新宿区歌舞伎町一丁目4番1号  
電話 03-5273-4245 (直通)



新宿区は、環境への負担を少なくし、未来の環境を創造するまちづくりを推進しています。

本誌は、新宿区環境マネジメントに基づき、環境に配慮した印刷用紙を使用しています。